

様式 1－2－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項				
法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構			
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第四期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）		
	中期目標期間	令和元～令和5年度		
2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	経済産業大臣（法人全般に関する評価） 産業基盤整備業務については財務大臣と共同して担当			
法人所管部局	中小企業庁	担当課、責任者	長官官房総務課長 宮本 岩男	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	業務改革課長 福本 拓也	
主務大臣	財務大臣（産業基盤整備業務に関する評価） 経済産業大臣と共同して担当			
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	政策金融課長 芹生 太郎	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室長 阪井 聡至	
3. 評価の実施に関する事項				
評価のために実施した手続き等については、次のとおり。 ・令和5年6月29日（木）～7月7日（金） ユーザー9先（中小企業：4、公的支援機関：3、民間支援機関（信金）：1、ファンド：1）へのヒアリングの実施 6月22日（木） 中小機構理事長ヒアリングの実施 6月23日（金） 中小機構監事ヒアリングの実施 7月11日（火） 外部有識者からの意見聴取の実施（財務省） 7月12日（水） 外部有識者からの意見聴取の実施（経済産業省）				
4. その他評価に関する重要事項				
—				

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	A：中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
評価に至った理由	項目別評価は、「事業承継・引継ぎ」がA、「生産性向上」がA、「新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援」がA、「経営環境の変化への対応の円滑化」がA、「業務運営の効率化に関する事項」がB、「財務内容の改善に関する事項」がB、「その他の事項」がBとなり、全体の評価はAとした。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	「Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」の全ての項目について、定量指標を高いレベルで達成することが見込まれ、中小企業大学校を活用した各種研修を通じた中小企業の課題解決能力の向上、大手商社や小売業、海外支援機関など機構が持つ様々なチャンネルを活用した中小企業者の国内外への新規販路開の推進、小規模企業共済、中小企業倒産防止共済の安定的な運用による中小企業の経営環境変化対応力強化など、所期の目標を上回る成果を達成する見込みであると認められることから、「A」評価と判断した。また、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項、Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項、Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項」の全ての項目について、中期計画に基づき、着実な業務運営がなされ、所期の目標を達成する見込みであるため、それぞれ「B」評価となった。以上を踏まえ総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているものと評価し、全体の評価をAとした。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	－

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	－
その他改善事項	－
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	－

4. その他事項	
監事等からの意見	・大型補助金について、令和元年補正から開始して4年目が経過したが、チームの熟練度も上がり運営にも安定感が見られる。一方で、基金の積み増しや累計申請枠の新設、新たな事務負担が発生している。委託先事務ミス対応や不正受給者への対応、前払金利払いの回収業務など、事務処理面での作業が増え、現場の新たな負担となっている。こうした事態に対応するために、今年度からイノベーション助成グループを申請し、主な補助金に集約、債権回収業務に特化する債権管理指数を作るなどの対応をしている。大型補助金は、コロナの緊急対応としては必要不可欠。また、申請件数や採択件数を拝見し、この施策が中小企業者の支援に繋がっていることを実感した。この膨大な数字の背景に、機構職員の働きに対しても正当な評価をしていただきたい。今後大型補助金を必要とする際（非常時・緊急時対応）には、組織を通じてノウハウを地域へ共有し、次につなげていくことをお願いしたい。 ・地域経済における機構の役割について、地域における中小企業者の経営課題というのは地域経済の衰退そのものと直結しているものが多い。解決に当たって地域経済の底上げが必要。こうした中で、理事長は着任後から様々な施策（全国本部を扱う3センター事業と我々地域本部との連携、地元の金融機関等での連携強化、人材支援事業について、大学校施設を中心にオーダーメイド研修やサテライト研修など、こちらから地域に出向いて大学校と同レベルの研修を提供するなど）を講じてきた。今までにない成果につながっているということを実感している。 ・こうした活動の中で、機構がこれまで直接支援の形で培ってきたいろんなノウハウを、もっと自然な形で地域に伝えていくことが大切だと感じている。つまり地域社会との一体運営の方向性が、実際に地域社会を抱える課題解決に繋がるため、次期中期目標を策定する中で確実に引き継いでいただきたい。
その他特記事項	－

様式 1－2－3 中期目標管理法 人 中期目標期間評価 項目別評価総括表様式

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	見込 評価	期間実 績評価		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
事業承継・引継ぎ	<u>A</u> ○ 重	<u>A</u> ○ 重	<u>A</u> ○ 重	<u>A</u> ○ 重		<u>A</u> ○重		1－1	
生産性向上	<u>A</u> ○	<u>C</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○		<u>A</u> ○		1－2	
新事業展開の促進・ 創業支援、事業再構 築支援	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>B</u> ○	<u>B</u> ○		<u>A</u> ○		1－3	
経営環境の変化への 対応の円滑化	S	A	S	A		A		1－4	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

中期目標	年度評価					中期目標期間 評価	項目別 調書No.	備考欄	
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	見込 評価			期間実 績評価
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項									
	B	B	B	B		B		2	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
	B	B	B	B		B		3	
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項									
	B	B	B	B		B		4	

１－１ 事業承継・事業引継ぎの促進

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－１	事業承継・事業引継ぎの促進		
関連する政策・施策	全国の事業承継・引継ぎ支援センター及び地域の中小企業支援機関等における事業承継・事業引継ぎ支援に関する支援ノウハウの提供、支援上の課題への助言、事業の円滑な承継・事業再編を対象としたファンドへの出資等。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第１５条第１項第１号、５号、２３号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】現状を放置し、中小企業・小規模事業者の廃業が急増すると、今後１０年間の累計で約６５０万人の雇用、約２２兆円のＧＤＰが失われるおそれがあると言われているなか、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略２０１８」において、１０年間程度を事業承継の集中実施期間とした取組の強化を掲げており、事業承継・事業引継ぎを促進していくことは重要である。 【優先度：高】中小企業・小規模事業者の廃業が急増すると、日本経済に多大な影響を及ぼしかねないことから、事業承継・事業引継ぎの促進は最優先で取り組むべき課題である。 【難易度：高】事業承継・事業引継ぎが進んでいない要因としては、後継者の不足、経営者の認識不足、小規模な事業引継ぎ案件を担う専門家の不在、金融機関から事業引継ぎ支援センターへのつながりや広域の事業引継ぎ案件の対応が不十分といった多種多様８な課題が挙げられる。これらの複合的な課題の解決に向けて、事業承継・事業引継ぎニーズの一層の掘り起こしや早期・計画的な取組の促し、さらには、専門家の育成、事業引継ぎ支援センターへの送客、広域の事業引継ぎ案件の増加に向けた取組など、幅広い対応が求められることから、達成の難易度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 ０３７８

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目 標期間最終 年度値等）	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度			元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
事業引継ぎに おける広域の 成約件数 【基幹目標】 （計画値）	2 0 2 1 年 度までに 2 0 1 8 年 度 比 2 倍 以 上、中期目 標期間にお いて、1， 1 0 0 件以 上	2018年度 実績 130 件	1 6 0 件	2 0 0 件	2 6 0 件	2 6 0 件			予算額（千円）	7,187,553 千円	17,536,956 千円	22,723,927 千円	25,912,107 千円	
（実績値）		－	2 1 5 件	2 6 1 件	3 2 0 件	3 4 2 件			決算額（千円）	5,794,408 千円	3,247,859 千円	13,616,790 千円	13,334,212 千円	
（達成度）		－	1 3 4 . 3 %	1 3 0 . 5 %	1 2 3 . 0 %	1 3 1 . 5 %			経常費用（千円）	1,493,941 千円	1,185,038 千円	2,616,300 千円	2,420,760 千円	

	機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数 (計画値)	50,000者以上	—	10,000者	10,000者	10,000者	10,000者				経常利益（千円）	△649,048千円	△354,240千円	△1,667,554千円	△1,340,248千円	
	(実績値)		—	17,443者	17,327者	21,649者	24,327者				行政コスト（千円）	1,493,941千円	1,185,038千円	2,618,868千円	2,420,760千円	
	(達成度)		—	174.4%	173.2%	216.4%	243.2%				従事人員数	715人の内数	727人の内数	731人の内数	749人の内数	

注1）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2）上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	1. 事業承継・事業引継ぎの促進 2025年までに70歳を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人存在し、うち約半数の127万人が後継者未定であり、現状を放置し、廃業が急増すると、今後10年間の累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われるおそれがあると言われている。こうした状況を踏まえ、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」において、10年間程度を事業承継の集中実施期間とした取組の強化を掲げたところ。 機構は、中小企業・小規模事業者の事業承継・事業引継ぎを総合的に支援するため、全国の事業引継ぎ支援センター及び地域の中小企業支援機関等への支援ノウハウの提供、支援上の課題への助言、施策情報の提供、事業引継ぎマッチング支援の促進、事業の円	1. 事業承継・事業引継ぎの促進 2025年までに70歳を超える中小企業の経営者は約245万人存在し、うち約半数の127万人が後継者未定であり、現状を放置し、廃業が急増すると、今後10年間の累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われるおそれがあると言われている。こうした状況を踏まえ、政府は、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」において、10年間程度を事業承継の集中実施期間とした取組の強化を掲げたところ。 機構は、中小企業・小規模事業者が直面している事業承継・事業引継ぎに関する問題を総合的に解決するため、全国の事業引継ぎ支援センター及び地域の中小企業支援機関等における事業承継・事業引継ぎ支援に関する支援ノウハウの提供、	<主な定量的指標> 【指標1－1】 ・事業引継ぎにおける広域の成約件数を2021年度までに2018年度比2倍以上、中期目標期間において、1,100件以上とする。【基幹目標】（〔参考〕2017年度実績：100件） 【指標1－2】 ・中期目標期間において、機構が支援した事業承継・事業引継ぎ支援者数を50,000者以上とする。（〔参考〕2015～2017年度実績：23,976者） <目標水準の考え方> ○指標1－1について 事業引継ぎの成約件数は、2018年度末で約1,000件（見込み）であり、うち広域の成約件数は130件（見込み）である。事業引継ぎに係る目標として、中小企業庁は「2021年度に事業引継ぎ支援センターにおける事業引継ぎ件数2,000件／年」を設定しているが、2,000件は、2018年度末見込みの約1,000件の2倍に当たることから、広域の成約件数につ	<主要な業務実績> 【指標1－1】 事業引継ぎにおける広域成約件数 ・元～4年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。（2018年度実績130件） 元年度 215件 2年度 261件 3年度 320件 4年度 342件 【指標1－2】 事業承継・事業引継ぎ支援者数 ・元～4年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 元年度 17,443者 2年度 17,327者 3年度 21,649者 4年度 24,327者	<評定と根拠> 評定： A 根拠： 全ての定量的指標で中期目標及び中期計画に掲げる目標を達成または達成見込み。 （1）事業承継・事業引継ぎへの支援 ・中小企業・小規模事業者の喫緊の課題である事業承継・引継ぎに関する問題を総合的に解決するため、地域の中小企業を支える支援機関や金融機関に対して、事業承継に関する支援能力の向上や支援の仕組み作りをサポートするための相談・助言や講習会を実施。 ・また、中小企業・小規模事業者に対する専門家派遣を通じ、地域の中小企業支援機関への支援ノウハウの移管を実施。さらに、円滑な事業承継の促進を目的に、中小企業・小規模事業者や支援機関を対象としてオンライン形式のフォーラムを開催。事業承継を経験した経営者の取組紹介を通じて、優良事例の情報共有を図った。 ・全国の事業承継・引継ぎ支援センターへの支援として、各都道府県の事業承継・引継ぎ支援センターへの研修を実施した他、センターの実施体制や中小企業・小規模事業者のM&Aに関する高度・専門的な相談助言を行った。 ・事業承継診断にて掘り起こされた案件を各センターでの支援へと繋げる仕組みを構築するため、3年度にエリアコーディネーターを全国に配置。4年度に増員し、事業承継・引継ぎ案件の発掘を強化した。 ・事業承継・引継ぎ支援の担い手育成のため、事業引継ぎ支援データベースに登録している地域の支援機関等に対する講習	評定	A	評定	<評定に至った理由> 全ての定量的指標において、所期の目標を上回ることが見込まれ、また、取組を実施してきた結果、支援機関や金融機関の事業承継に関する支援能力の向上が確実に図られていることが認められることから「A」評定と判断。 <今後の課題> － <その他事項> （経営に関する有識者からのコメント） ・中小企業の取引環境は引き続き厳しい状況が続くと思われる。こうした中で、新事業創出、事業転換やM&Aなど事業者に対するきめ細かな伴走支援が必要であり、貴機構における相談体制の強化、関係機関との密な連携などを通じてこれまで以上に迅速な対応をお願いしたい。

	滑な承継・事業再編を対象としたファンドへの出資等を行う。	支援上の課題への助言、施策情報の提供、事業引継ぎマッチング支援の促進等を行う。また、事業承継・事業引継ぎ等に対する資金の供給を円滑にするため、事業の円滑な承継・事業再編を対象としたファンドへの出資を図る。 令和２年度補正予算（第１号）により措置された出資金については、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和２年４月７日閣議決定）に基づいて措置されたことを認識し、新型コロナウイルスの影響により業況が悪化した、地域の核となる事業者の再生・第三者承継を支援する「中小企業経営力強化支援ファンド」の創設に活用する。 令和２年度補正予算（第２号）により措置された出資金については、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るために措置されたことを認識し、新型コロナウイルスの影響により業況が悪化した、地域の核となる事業者の再生・第三者承継を支援する「中小企業経営力強化支援ファンド」の拡充のために活用する。 令和２年度補正予算（第１号及び第２号）により実施する事業は令和２年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報	いても、同様に２０２１年度末において、２０１８年度末の２倍となる２６０件を目指し、中期目標期間において計１，１００件以上と設定する。 ○指標１－２について 機構は、以下の取組を通じて、事業承継・事業引継ぎ支援機関の支援能力向上を図っている。 ・地域本部の事業承継コーディネーターによる地域の中小企業支援機関等向け講習会 ・中小企業事業引継ぎ支援全国本部による事業引継ぎ支援センター専門家向け研修 ・中小企業事業引継ぎ支援全国本部による事業引継ぎデータベース登録機関等向け研修 ・中小企業事業引継ぎ支援全国本部による事業引継ぎ支援センター向け高度・専門的相談対応 これらの取組による前中期目標期間における支援者数実績は年間８，０００者、５年間換算では４０，０００者となるが、その１．２５倍に相当する５０，０００者を支援することを目指す。 <想定される外部要因> 想定される外部要因として、初年度を基準として、事業遂行上必要な政策資源が安定的に確保されること、国内の政治・経済及び世界の政治・経済が安定的に推移し、着実に成長すること、急激な株価や為替の変動がないことなどを前提とし、これら要因に変化があった場合には評価において適切に考慮する。	会を実施。また、データベースの改修を行うなど、データベースの活用促進を図った。 ・元年９月に金融機関、税理士、M&A 仲介業者等に対してノンネームデータベースへの書き込みを開放。ノンネームデータベースを活用したマッチング支援を実施。 ・これらの活動を通じて、事業承継・引継ぎ支援者数は、元～４年度の４ヵ年において８０，７４６者となり、広域成約件数は、元～４年度の４ヵ年において１，１３８件と目標を達成。 （２）事業承継ファンドへの出資の強化 ・地域金融機関等と連携し、事業承継・事業再編を対象としたファンドへの出資を行ったほか、２・３年度補正予算として「中小企業経営力強化支援ファンド」に係る出資金が措置されたことを受け、同枠組みを通じて、新型コロナウイルス感染症による影響下で事業承継等に取り組む地域の中堅・中小企業を支援する政策的意義の高いファンドの新規組成にも注力。事業承継の新たな形態であり、我が国でも先進的な取組みとして注目を集める「サーチファンド型ファンド」への出資と合わせ、円滑な事業承継の促進に資する事業承継ファンドの担い手の裾野拡大に貢献した。 以上の取組を踏まえ、顕著な成果が出ていることから、本項目の自己評価をＡとした。		
--	-------------------------------------	--	--	---	--	--

		告書に実施状況を記載する。 令和３年度補正予算（第１号）により追加的に措置された出資金については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和３年１月１９日閣議決定）に基づき措置されたことを認識し、長期化するコロナ禍の影響により業況が悪化した地域経済の中核となる中小企業等の経営力強化と成長を支援する「中小企業経営力強化支援ファンド」の拡充のために活用する。 令和３年度補正予算（第１号）により実施する事業は、令和３年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。					
	（１）事業承継・事業引継ぎへの支援 機構は、より多くの中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・事業引継ぎを促進するため、以下の取組を行う。 事業承継においては、経営に関するノウハウの継承や後継者の育成のために早期・計画的な準備着手の必要があるが、準備を先送りしているケースが多い。 また、潜在的に事業承継の問題を抱えているにもかかわらず、誰にも相談せずに承継時期を迎えてしまい、廃業してしまふといった実態がある。こうした実態に対して、地域の中小企業支援機関等で	（１）事業承継・事業引継ぎへの支援 ①地域の中小企業支援機関等への支援を通じた事業承継の促進 より多くの中小企業・小規模事業者の事業承継・事業引継ぎを促進するため、機構の知見とノウハウを結集し、地域の中小企業支援機関等が能動的に事業承継支援を行うために必要な支援能力の向上や継続的な支援を行うための仕組み作り等、地域の中小企業支援機関等が抱える支援上の課題解決に向けて、専門家の派遣等による相談・助言、講習会、優良事例の情報共有等の支		（１）事業承継・事業引継ぎへの支援 ①地域の中小企業支援機関等への支援 ○地域の中小企業支援機関に対する講習会等 ・各地域本部等において、地域の中小企業を支える支援機関や金融機関に対し、事業承継に関する支援能力の向上や支援の仕組み作りをサポートするための、相談・助言、講習会を実施。 地域本部の中小企業アドバイザーによる地域の中小企業支援機関等向け講習会等 元年度 支援者数：８，９７１者 講習会開催数：２９７回 ２年度 支援者数：７，８０９者 講習会開催数：２２２回 ３年度 支援者数：１２，０６１者 講習会開催数：３１４回 ４年度 支援者数：１４，０７５者 講習会開催数：４４４回 ○中小企業・小規模事業者に対する専門家派遣 ・経営者・後継者等に対する専門家派遣を通じ、事業者の円滑な事業承継と同席する地域の中小企業支援機関への支援ノウ			

	は、相談を待ち受けるだけではなく、事業承継に係る問題を認識しているものの相談をしない経営者や事業承継に係る問題を認識していない経営者に対して率先して声掛けを行うなど、問題解決のための支援が課題となっている。しかしながら、このような課題について地域の中小企業支援機関等の認識が必ずしも十分ではないことから、機構では支援能力向上や継続的な支援ができる体制構築に向けて、専門家の派遣等による助言、研修、優良事例の情報共有等の支援を積極的に行う。 また、事業引継ぎにおいては、親族や従業員、後継者がいない中小企業・小規模事業者の経営者にとって、M&A等の第三者承継が有効な解決策であるとの認識や第三者承継に関する知識を有していないために、廃業してしまうという実態もある。国が都道府県ごとに設置する中小企業・小規模事業者に対する一義的な支援機関である事業引継ぎ支援センター（以下「センター」という。）が個々の中小企業・小規模事業者を支援しているが、機構はセンターがどのような課題に直面し、それに対応するために機構に対してどのような支援ニーズを持っているかを把握することが重要である。具体的	援を積極的に行う。 ②全国の事業引継ぎ支援センターへの支援 後継者不足に問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対し、全国の事業引継ぎ支援センターが実施する相談・助言及びマッチング支援を通じた事業引継ぎを促進するため、中小企業事業引継ぎ支援全国本部として、各地の事業引継ぎ支援センターの支援能力向上や体制構築のための助言等を実施する。 また、マッチングに至る機会を増加させるため、広域マッチング支援に取り組むとともに、事業引継ぎ支援データベースの情報量及び情報の質の充実に向けて、相談者数の増加に資する広報の実施や、		ハウの移管を実施。 元年度 支援企業数：１０４先 支援回数：２８４回 ２年度 支援企業数：９５先 支援回数：１９５回 ３年度 支援企業数：７３先 支援回数：１７０回 ４年度 支援企業数：６４先 支援回数：１５３回 ○事業承継フォーラムの開催 ・事業承継を経験した経営者の取組を参考として、円滑な事業承継を促進するため、中小企業・小規模事業者、支援機関等を対象としたフォーラムを開催 元年度 東京・大阪２会場 参加者数：４５３人 ２年度 オンライン形式 参加者数：７５５人 ３年度 オンライン４コンテンツ 動画完全視聴数：４０，４３４回 ４年度 オンライン５コンテンツ 動画完全視聴数：２７５，２６５回 ②全国の事業承継・引継ぎ支援センターへの支援 ○事業承継・引継ぎ支援センター等への研修等 ・各都道府県の事業承継・引継ぎ支援センターに対して、中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部として、実施体制や中小企業・小規模事業者のM&Aに関する高度・専門的な相談助言を実施。 ・中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部による事業承継・引継ぎ支援センター向けた高度・専門的な相談対応 元年度 支援者数：４，５９１者 ２年度 支援者数：６，３８５者 ３年度 支援者数：５，９４６者 ４年度 支援者数：５，３００者 ・事業承継・引継ぎ支援事業における支援能力の向上のため、事業承継・引継ぎ支援センターの専門家等に対して研修を実施。 ・中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部による事業承継・引継ぎ支援センター専門家向け研修 元年度 支援者数：１，４５９者 開催数：６７回 ２年度 支援者数：２８６者 開催数：２７回 ３年度 支援者数：２，１０１者 開催数：７４回			
--	---	--	--	--	--	--	--

	には、難度の高いM & A案件に対応するため、各地のセンターが蓄積した支援情報の相互共有や法務・税制面等を踏まえた高度・専門的な助言への支援、各地のセンターが独力では把握が困難な、他のセンターや、地域金融機関、民間仲介会社等の民間支援機関（以下「民間支援機関等」という。）が保有する売り手側企業と買い手側企業の企業情報数の増加や、各地のセンターが保有する売り手側企業と買い手側企業の事業引継ぎの条件等に係る情報を補完するため、民間支援機関等が保有する企業情報の的確な内容と鮮度の高い情報の活用といったニーズがある。 これらを踏まえ、機構が担う中小企業事業引継ぎ支援全国本部（以下「全国本部」という。）では、各地のセンターに対して、M & A案件に対応するためのノウハウや法務・税制面に係る知識を相談・助言、研修、優良事例の情報共有等を通じて提供する。 また、全国本部では、各地のセンターや民間支援機関等に寄せられている売り手・買い手の情報を、他のセンターが検索・閲覧等することによって、手持ち案件のマッチングに至る機会を増やすことができるよう、事業引継ぎ支援データベースに掲載する相	質の高い案件情報を保有する地域金融機関、民間仲介会社等の民間支援機関によるデータベースへの案件登録及びマッチングへの参加を促す。 さらに、登録民間支援機関やマッチングコーディネーター等の地域における事業引継ぎ実務の担い手の育成等を含め、マッチングの促進に向けた体制整備を行う。 なお、事業引継ぎ支援センターへの相談案件の一定割合が経営改善・事業再生を必要としている現状に鑑み、中小企業事業引継ぎ支援全国本部と中小企業再生支援全国本部の緊密な連携が取れる体制での事業マネジメントを行うとともに、各地の事業引継ぎ支援センターが中小企業再生支援協議会に経営改善が必要な案件を紹介するなど、双方の一層の連携強化を図る。		4年度 支援者数：1, 055者 開催数：90回 ・事業承継・引継ぎ支援の担い手育成のため、データベースに登録している地域の支援機関等に対する講習会を実施。 ・中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部による事業承継・引継ぎデータベース登録機関等向け研修 元年度 支援者数：2, 422者 開催数：72回 2年度 支援者数：2, 847者 開催数：34回 3年度 支援者数：1, 541者 開催数：38回 4年度 支援者数：3, 897者 開催数：74回 ○事業承継・引継ぎ支援センターの周知活動 ・事業承継・引継ぎ支援センターの認知度向上のため、ポータルサイトリニューアル、フリーペーパーの制作、動画制作、ダイレクトメール、SNS・インターネット広告、ポスターの制作、雑誌広告等幅広い周知広報活動を実施。 ○事業承継・引継ぎ支援データベースの運営及びノンネームデータベースの稼働による効率的なマッチング支援体制の構築 ・適切な情報管理の元で事業承継・引継ぎ支援データベースを運営。 元年度：事業承継・引継ぎ支援データベース登録件数：46, 068件 2年度：事業承継・引継ぎ支援データベース登録件数：57, 754件 3年度：事業承継・引継ぎ支援データベース登録件数：78, 595件 4年度：事業承継・引継ぎ支援データベース登録件数：100, 956件 ・登録支援機関に開示するノンネームデータベースの活用を促進。 元年度：ノンネームデータベース登録件数6, 196件 2年度：ノンネームデータベース登録件数8, 907件 3年度：ノンネームデータベース登録件数11, 646件 4年度：ノンネームデータベース登録件数：13, 540件 ・上記データベース等の活用による県域をまたいだマッチング支援を実施。 事業引継ぎにおける広域の成約件数： 元年度：215件			
--	--	--	--	---	--	--	--

	談企業数を増加させるとともに、全国本部にて注力する広域マッチング支援を推進する。 さらに、全国本部では、各地のセンターの手持ち案件について、民間支援機関等が把握している独自情報も活用することでマッチングに至る機会を増やすため、事業引継ぎ支援データベースにおいて民間支援機関等が有する企業情報の的確な内容と鮮度の高い情報を取り込むことによって、売り案件と買い案件の希望条件等の情報の質を充実させる。 なお、業況や財務内容等が芳しくないことで現状のままでは売り手側企業としての魅力に乏しい相談者については、マッチング先の探索の前に経営改善が必要であるため、各地のセンターが中小企業再生支援協議会に経営改善が必要な案件を紹介することなどができるよう、中小企業再生支援全国本部との一層の連携強化を図る。			2年度：261件 3年度：320件 4年度：342件			
	（２）事業承継ファンドへの出資の強化 機構は、事業承継・事業引継ぎ等に対する資金の供給を円滑化するため、地域金融機関等と連携し、事業承継・事業再編を対象としたファンドへの出資の強化を通じてこれらの円滑な進展を図る	（２）事業承継ファンドへの出資の強化 地域金融機関等と連携し、事業承継・事業再編を対象としたファンドへの出資の強化を通じてこれらの円滑な進展を図り、事業承継・事業引継ぎ等に対する資金の供給を円滑化する。組成したファンドに対しては、継続的なモニタリング等		（２）事業承継ファンドへの出資の強化 ■事業承継ファンドの組成促進 ・事業承継・事業引継ぎ等に対する資金の供給を円滑化すべく、地域金融機関等と連携し、事業承継・事業再編を対象としたファンドへの出資を実施。 ・2年度以降は、コロナの影響により業況が悪化した地域経済の中核となる中小企業等の経営力強化と成長を支援すべく、2・3年度補正予算により措置された出資金を活用して新たに創設した「中小企業経営力強化支援ファンド」に対する出資に注力。 4年度には、事業承継の新たな形態であり、我が国でも先進的な取り組みとして注目			

		を徹底することによりガバナンスを向上させるとともに、各種情報提供や事業引継ぎ支援センターとの連携等を行うことにより、中小企業・小規模事業者の事業承継を支援する。		を集める「サーチファンド型ファンド」に対しても2件の出資を実施。 ○事業承継ファンド（中小企業経営力強化支援ファンドを含む）への新規出資 ・出資ファンド数 元年度：4件 2年度：5件 3年度：2件 4年度：8件 ・機構出資契約額（各年度末のファンド総額累計額） 元年度：162億円（555億円） 2年度：260億円（761億円） 3年度：50億円（86億円） 4年度：260億円（1,161億円） ○事業承継ファンド（中小企業経営力強化支援ファンドを含む）への出資を通じた中小企業・小規模事業者への資金供給 ・投資先企業数 元年度：8社 2年度：8社 3年度：27社 4年度：46社 ・投資金額（追加投資額を含む） 元年度：136億円 2年度：58億円 3年度：380億円 4年度：384億円 ■ファンドに対するモニタリングと情報提供 ・組合員集会への参加のほか、ガバナンス強化のため、投資委員会にもオブザーバー参加するとともに、キーマンとの随時面談等を通じてファンドごとのモニタリングを実施、運営状況を適時・的確に把握した。 ○事業承継ファンド（中小企業経営力強化支援ファンドを含む）に対するモニタリング ・組合員集会及び投資委員会への参加 元年度：12回 2年度：24回 3年度：58回 4年度：101回			

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1－2 生産性向上

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	生産性向上		
関連する政策・施策	I T 導入促進支援、多様な経営課題を解決するための相談・助言、ハンズオン支援、経営の基盤となる人材の育成、地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援、中小企業・小規模事業者の連携・共同化の促進等。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第 1 5 条第 1 項第 1 号～ 6 号、 8 号～ 1 5 号、 1 7 号、 2 0 号、 2 2 号、 2 4 号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】「2 0 2 0 年までの 3 年間で約 1 0 0 万社に対して I T ツール導入促進を目指す」という政府目標の達成に向けて、I T プラットフォームを通じた I T 導入促進が重要である。また、人手不足の環境下においては、労働生産性を向上させるため、人材育成にも積極的に取り組むことが重要である。 【難易度：高】生産性向上に向けた支援は、機構として新規の取組となること、特に I T 導入促進支援については、専門家の不在や情報不足など、中小企業・小規模事業者の I T 導入に向けた環境が未整備である現状を踏まえると、難易度は極めて高い	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0 3 7 8

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
I Tプラットフォームを活用した中小企業支援機関数 【基幹目標】 (計画値)	中期目標期間において、6, 2 0 0機関以上	－	2 0 0機関	1, 2 0 0機関	1, 4 0 0機関	1, 6 0 0機関			予算額（千円）	440, 235, 489千円	488, 794, 334千円	217, 791, 482千円	226, 407, 312千円	
(実績値)		－	4 4 5機関	1, 5 3 5機関	1, 8 0 0機関	2, 0 0 9機関			決算額（千円）	67, 145, 634千円	151, 340, 154千円	245, 245, 980千円	192, 454, 599千円	
(達成度)		－	2 2 2 . 5 %	1 2 7 . 9 %	1 2 8 . 5 %	1 2 5 . 5 %			経常費用（千円）	49, 187, 750千円	87, 965, 335千円	240, 304, 922千円	184, 998, 071千円	
機構が支援した I T 導入促進支援者数 (計画値)	中期目標期間において、機構が支援した I T 導入促進支援者数を28, 0 0 0人以上	－	1, 6 0 0人	2, 1 0 0人	2, 1 0 0人	6, 6 2 9人			経常利益（千円）	△66, 323千円	△59, 990千円	△1, 034, 531千円	△1, 216, 538千円	
(実績値)		－	6, 0 2 8人	7, 2 3 0人	7, 0 3 4人	9, 5 0 2人			行政コスト（千円）	49, 863, 181千円	88, 373, 107千円	240, 655, 922千円	185, 419, 963千円	
(達成度)		－	3 7 6 . 7 %	3 4 4 . 2 %	3 3 4 . 9 %	1 4 3 . 3 %			従事人員数	7 1 5 人の内数	7 2 7 人の内数	7 3 1 人の内数	7 4 9 人の内数	

	中小企業大学 校が実施する 研修に研修生 を派遣した企 業に対して、 研修終了の一 年経過後にフ ォローアップ 調 査 を 実 施 し、研修生が 研修内のゼミ ナールで取り 上げた自社の 課題研究テー マについて、 「自社に持ち 帰った課題を 解決済み、又 は取組中」と 回答した企業 の比率 (計画値)	8 0 %以上		8 0 %以上	8 0 %以上	8 0 %以上	8 0 %以上									
	(実績値)			9 7 . 2 %	9 6 . 0 %	9 6 . 2 %	9 6 . 2 %									
	(達成度)			1 2 1 . 5 %	1 2 0 . 0 %	1 2 0 . 2 %	1 2 0 . 2 %									
	中小企業・小規 模事業者向け 及び中小企業 支援機関等向 け研修受講者 数 (計画値)	7 5 , 0 0 0 人以上	2 0 1 7 年 度末実 績 : 2 0 . 7 万 人 (無料セ ミナー及び 無料研修含 む。無料分 除くと5 . 6 万人)	1 4 , 4 5 0 人	1 4 , 8 0 0 人	1 4 , 8 0 0 人	1 5 , 3 0 0 人									
	(実績値)			1 7 , 1 0 5 人	9 , 7 6 3 人	1 7 , 9 2 2 人	2 3 , 8 4 2 人									
	(達成度)			1 1 8 . 3 %	6 5 . 9 %	1 2 1 . 0 %	1 5 5 . 8 %									

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
注2) 上記以外に必要な情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	2. 生産性向上 少子高齢化による人口減少、人手不足に対し、十分な対応ができず、中小企業・小規模事業者の労働生産性は伸び悩み、大企業との労働生産性の格差が拡大している状況にあり、中小企業・小規模事業者は生産性向上の課題を抱えている。 今後、更なる人口減少が見込まれるなか、日本経済の成長のためには、第4次産業革命技術の社会実装などにより中小業・小規模事業者が労働生産性を高め、「Society 5. 0」の実現や「Connected Industries」への変革などを図っていくことが重要である。 そのため、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」において「生産性革命」を掲げ、日本経済全体の生産性の底上げを図ることとされたところ。 機構は、中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献し、イノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、IT導入促進支援、多様な経営課題を解決するための相談・助言、ハンズオン支援、経営の基盤となる人材の育成、地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の	2. 生産性向上 少子高齢化による人口減少、人手不足に対し、十分な対応ができず、中小企業・小規模事業者の労働生産性は伸び悩み、大企業との労働生産性の格差が拡大している状況にあり、中小企業・小規模事業者は生産性向上の課題を抱えている。 今後、更なる人口減少が見込まれるなか、日本経済の成長のためには、第4次産業革命技術の社会実装などにより中小企業・小規模事業者が労働生産性を高め、「Society 5. 0」の実現や「Connected Industries」への変革などを図っていくことが重要である。 そのため、政府は、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」において「生産性革命」を掲げ、日本経済全体の生産性の底上げを図ることとしたところ。 機構は、中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献し、イノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、IT導入促進支援、多様な経営課題を解決するための相談・助言、ハンズオン支援、経営の基盤となる人材の育成、地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強	<主な定量的指標> 【指標2－1】 ・中期目標期間において、ITプラットフォームを活用した中小企業支援機関数を6, 200機関以上とする。【基幹目標】（新規設定） 【指標2－2】 ・中期目標期間において、機構が支援したIT導入促進支援者数を28, 000人以上とする。（新規設定） 【指標2－3】 ・中小企業大学校が実施する研修に研修生を派遣した企業に対して、研修終了の一年経過後にフォローアップ調査を実施し、研修生が研修内のゼミナールで取り上げた自社の課題研究テーマについて、「自社に持ち帰った課題を解決済み、又は取組中」と回答した企業の比率を80%以上とする。（新規設定） 【指標2－4】 ・中期目標期間において、中小企業大学校等による中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数を7. 5万人以上とする。（前中期目標期間実績（2017年度末実績）：20. 7万人（無料セミナー及び無料研修含む。無料分除くと5. 6万人。）） <目標水準の考え方> ○中小企業・小規模事業者の中にはIT導入に対する苦手意識や適切な導入規模等を知らないといった経営者も多く、そのようなITに知見がない	<主要な業務実績> 【指標2－1】 ITプラットフォームを活用した中小企業支援機関数 ・元～4年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 元年度：445機関 2年度：1, 535機関 3年度：1, 800機関 4年度：2, 009機関 【指標2－2】 機構が支援したIT導入促進支援者数 ・元～4年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 元年度：6, 028人 2年度：7, 230人 3年度：7, 034人 4年度：9, 502人 【指標2－3】 中小企業大学校が実施する研修に研修生を派遣した企業に対して、研修終了の一年経過後にフォローアップ調査を実施し、研修生が研修内のゼミナールで取り上げた自社の課題研究テーマについて、「自社に持ち帰った課題を解決済み、又は取組中」と回答した企業の比率 ・元～4年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 元年度：97. 2% 2年度：96. 0% 3年度：96. 2% 4年度：96. 2% 【指標2－4】 中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数 ・元～4年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 元年度：17, 105人 2年度： 9, 763人 3年度：17, 922人 4年度：23, 842人	<評定と根拠> 評定： A 根拠： 全ての定量的指標で中期目標及び中期計画に掲げる目標を達成または達成見込み。 （1）中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援 中小企業・小規模事業者のIT導入の裾野を広げ生産性向上を図るため、地域の中小企業支援機関等に対し、IT導入支援をテーマとした相談・助言、講習会等を実施するとともに、ITプラットフォームの活用の働きかけを行い支援の裾野拡大を図った。元年度～4年度において、29, 794人に対してIT導入促進支援を実施し、5, 789機関 に対してITプラットフォームの活用促進支援を実施。 IT経営簡易診断により、自社の経営課題・業務課題を整理・見える化し、自社の目的・状況に合ったIT化へのきっかけ作りを支援。2～4年度において1, 278社、支援回数は3, 811回 の支援を実施。 戦略的CIO育成支援事業により、ITシステム導入による経営課題の解決・経営改革を計画的に実現するため、経営戦略に基づくIT化計画の策定及びその実施に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家によるアドバイスをを行うとともに、企業内CIO候補者の育成を支援。 自動化・IoTの導入により生産性を向上させたい中小企業を支援するため、生産工程の自動化、ロボット化に向けた設備投資やデジタル技術活用の提案を行う「生産工程スマート化診断」を3年度より本格展開（2年度は試行実施）。 （2）生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成 中小企業・小規模事業者が円滑に事業活動を推進し、経営上で直面する様々な経営課題に適切に対応できるよう、全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施。 SDGs、カーボンニュートラルの	評定	A	評定	
						<評定に至った理由> 全ての定量的指標において、目標を上回ることが見込まれ、また、IT導入支援に関する支援機関の能力向上、中小企業の課題解決能力の向上が確実に図られていることが認められることから「A」評定と判断。 <今後の課題> － <その他事項> （経営に関する有識者からのコメント） ・このコロナ期に中小企業大学校はよく頑張ったなどと思う。それを契機にここまで充実させてきたことは、称賛に値する。			

	強化・向上支援等を行う。 令和２年度補正予算（第１号）により追加的に措置された交付金については、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和２年４月７日閣議決定）に基づいて措置されたことを認識し、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるため、以下の事業のために活用する。 ・中小企業生産性革命推進事業の特別枠創設 ・中小企業・小規模事業者のデジタル化対応を支援するＩＴ専門家への補助や中小企業・小規模事業者が自ら経営課題を認識し、解決するための支援ツール等の整備（以下「中小企業デジタル化応援隊事業」） 令和２年度補正予算（第２号）により追加的に措置された交付金については、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るために措置されたことを認識し、業種別ガイドライン等に基づく中小企業・小規模事業者の事業再開を支援するため、中小企業生産性革命推進事業の事業再開支援パッケージの実施に活用する。 令和２年度補正予算（第３号）により追加的に措置された交付金については、新	中小企業・小規模事業者でも容易にＩＴの活用ができるよう、使いやすいアプリや活用事例などをＩＴプラットフォームに掲載し、快適な閲覧性を追求するとともに、地域の中小企業支援機関等と連携して積極的な情報発信を行う。その上で、中小企業・小規模事業者１００万社に対するＩＴ導入促進に向けて、その１００万社にＩＴプラットフォームを活用した支援が届くよう、全国の主な中小企業支援機関等（約２，５００機関）に対し、ＩＴプラットフォームを活用した中小企業・小規模事業者へのＩＴ導入促進の取組を実施するよう働きかけ、５年間で約６，２００機関が活用することを目指す。 ○指標２－２について 政府目標である１００万社に対するＩＴ導入促進への貢献の一つとして、地域の中小企業支援機関等を通じたＩＴ化支援に取り組む。具体的には、「ＩＴ導入による生産性向上」に有用なＩＴ導入事例などの情報やコンテンツを掲載したＩＴプラットフォームを整備し、地域の中小企業支援機関等向けに同プラットフォームの活用方法を説明する講習会を開催する。講習会では、ＩＴに知見のない地域の中小企業支援機関等の職員であっても、プラットフォームを活用することで、容易かつ効果的なＩＴ化支援が可能となることを理解してもらうことを狙いとする。 機構による地域の中小企業支援機関等への営業努力と講習会内容の充実により、参加者数１０人、	最新の経営課題への相談に対応するため、オンラインのメリットを活かして本部で先行的に窓口を設置し、事業者の視点に立った利便性の高い相談対応を実施。企業のニーズや受付体制を踏まえ、一部の地域本部でも窓口を設置。 中小企業・小規模事業者の経営者等からの相談に対して、ＡＩチャットボット「Ｅ－ＳＯＤＡＮ」によって２４時間３６５日対応することで、経営課題のスピーディーな解決を実現。また、ＡＩチャットボットでは対応が難しい相談には、有人チャットを案内し、専門家が直接チャットでの対応を行い、課題解決を促進。 生産性の向上に係る多様な経営課題へ円滑に対応するため、経営基盤の強化に取り組む中小企業・小規模事業者に対し、専門家を派遣することで、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。 生産性の向上を支援するために、受講者の利便性向上、またコロナ禍においては安全安心の確保等を図り、事例研究や演習などを交えた実践的な研修を展開。また、web を活用した研修で、運営業務を委託化することにより研修本数を拡大。加えて、大学校施設外の各地域に出向いた研修については、都市部にある地域本部での研修本数や地域の中小企業支援機関及び金融機関等での研修本数を拡大。なお、中長期の研修において、研修インターバル期間中及び終了後に個別にフォローアップを行い、研修内ゼミナール等で取り上げた自社課題の解決活動をサポートし研修効果の向上に取り組んだ。その結果、新型コロナウイルス感染拡大のため、研修の実施や受講者募集が困難な期間があったが、受講者数は、中小企業・小規模事業者向け研修及び中小企業支援機関等向け研修を合わせ、中期計画目標を達成見込み。課題解決率も中期計画目標８０％以上に対して平均９６．４６％と達成見込み。 （３）地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援 地域の中小企業支援機関等の支援機能の強化のため、ＩＴ導入支援を含む生産性向上支援等の国の政策課題や中小企業・小規模事業者支援施策等への対応など、支援機関のニーズに即した	
--	--	---	--	--

	染拡大の影響を受け、現下及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業・小規模事業者の取組を支援するために措置されたことを認識し、令和2年度補正予算（第1号及び第2号）で措置した中小企業生産性革命推進事業の特別枠を改編した新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）の創設及び小規模事業者の販路開拓のために活用する。 令和2年度補正予算（第1号、第2号及び第3号）により実施する事業は令和2年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。 令和3年度補正予算（第1号）により追加的に措置された交付金については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づき措置されたことを認識し、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えするため、中小企業生産性革命推進事業において、現行の通常枠の拡充・見直しや新たな特別枠の創設に活用するとともに、円滑な事業承継・引継ぎの推進に活用する。また、課題設定型の伴走型支援に必要な知識やノウハウをオンライン等の研修プログラムとして	年間200回以上開催し、5年間で10,000人以上を目指す。 ※目標水準を見直し、令和4年度及び令和5年度の目標値の引き上げを実施。 ○指標2-3について 人手不足の環境下において労働生産性を向上させるには、人材育成や業務効率化に積極的に取り組むことが必須である。人材育成は中小企業・小規模事業者にとって重要な経営課題の一つであり、特に強化すべきであるとともに、中小企業・小規模事業者の経営の存続や持続的成長につながる点で対応が急務となっている。 機構の役割は、中小企業・小規模事業者の経営者や管理者のニーズを踏まえた専門性の高い、実践的な研修を実施することである。研修の効果は、研修で学んだ内容を自社で実践することで初めて得られるものであることから、効果を検証する仕組みを構築するものである。 具体的には、研修について、「課題解決済み」「課題解決に取り組中」「課題解決に向け検討中」「課題解決に取り組んでいない」の4肢のうち、上位2項目を回答した割合をもって、課題解決率とし、80%以上を目指す。 ○指標2-4について 目標の達成に向けて、ニーズを踏まえた専門性の高い、実践的な研修を実施する。受講者の的確な評価を捕捉し、研修内容に活かすため、無料セミナー受講者数は除くものとする。目標数は、前中	講習会等を実施。特に事業再構築やインボイス制度、SDGs等、支援機関の関心の高いテーマにも取組み、講習会を開催。 よろず支援拠点全国本部事業として、担当拠点を訪問するなどして、問題の把握に努め、その解決に向けた支援を実施。巡回訪問やサポーター派遣のほか、ロールプレイング等を交えた実践的な内容のコーディネーター向け研修、よろず支援拠点事業のモデルとなった支援機関等における支援ノウハウを学ぶコーディネーター向けOJT研修など、支援の現場に活かせるように研修内容を充実。 地域の中小企業支援機関等の支援能力の向上を支援するために、コロナ禍においては安全安心の確保等を図り、支援事例等を取り入れた実践的な研修及び国の政策課題に対応した研修を展開。具体的には、地域の中小企業支援機関等向けには、中小企業のIT化、販路開拓、事業承継等に関する相談対応力や支援手法習得のため、演習等を交えた研修を実施。また、経営革新等支援機関として認定を受けるために必要な専門的スキル等を修得する中小企業経営改善計画策定支援研修を展開。さらに、受講者の利便性向上を図ることを目的に、webを活用した研修では運営業務を委託化することにより研修本数を拡大。その結果、新型コロナウイルス感染拡大のため、研修の実施や受講者募集が困難な期間があったが、受講者数は、中小企業・小規模事業者向け研修及び中小企業支援機関等向け研修を合わせ、中期計画目標75,000人に対し93,632人を達成見込み。課題解決率は中期計画目標80%以上に対して平均96.36%を達成見込み。 情報収集・提供の積極的な推進のため、約19,000社の中小企業を対象に四半期毎に業況判断、売上高、経常利益等の動向を産業別・地域別等に把握する「中小企業景況調査」を実施し、全国及び地域別の結果を公表。調査結果は、中小企業白書に活用されたほか、日本銀行、総務省統計局、地方公共団体等に提供。また、ペーパーレス化推進に向けて、5年度から冊子配布数の削減を進める一方、広報課と連携してTwitterやFacebo	
--	--	---	---	--

		企画・開発、提供するために活用する。 令和３年度補正予算（第１号）により実施する事業は、令和３年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。 令和４年度補正予算（第２号）により追加的に措置された交付金及び補助金については、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和４年 10 月 28 日閣議決定）に基づき措置されたことを認識し、新たな申請類型の創設、補助上限額の引上げ、要件緩和、補助対象範囲の拡大を行う中小企業生産性革命推進事業に活用する。 令和４年度補正予算（第２号）により実施する事業は、令和４年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。	期目標期間の実績を５千人上回ることを目指す。 ＜想定される外部要因＞ 想定される外部要因として、初年度を基準として、事業遂行上必要な政策資源が安定的に確保されること、国内の政治・経済及び世界の政治・経済が安定的に推移し、着実に成長すること、急激な株価や為替の変動がないことなどを前提とし、これら要因に変化があった場合には評価において適切に考慮する。		o k等のSNSでの情報発信を行うなど、認知度向上と利活用の促進を図っている。 （４）中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進 高度化事業の貸付交付額は減少傾向にあるものの、老朽化した施設・設備を抱える中小企業組合等に対して施設再整備に高度化事業を活用できることに関するPRや工場跡地への企業誘致を図っている自治体を訪問し、産業集積の形成に高度化事業が活用できることのPR制度説明を実施するなど、利用ニーズに即した貸付と制度普及に努めている。 中心市街地、商店街等への支援のため、中心市街地活性化協議会等への職員・外部専門家の派遣等を通じて、中心市街地の活性化を支援したほか、中心市街地活性化支援センターを通じて相談対応や情報提供を行った。 第４期中期計画より、全国の地域本部が行っていた事業を本部に集約して、ごく限られた人員で実施。 以上の取組を踏まえ、顕著な成果が出ていることから、本項目の自己評価をAとした。		
	（１）中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援 中小企業・小規模事業者のIT化は、コスト削減・省力化のみならず、売上拡大・販路拡大にも効果をもたらし、中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献するものである。 このため、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」において、3年間で中小企業・小規模事業者の約3割に当たる約1	（１）中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援 中小企業・小規模事業者のIT化は、コスト削減・省力化のみならず、売上拡大・販路拡大にも効果をもたらし、中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献するものである。 このため、政府は、「新しい経済政策パッケージ」及び「未来投資戦略2018」において、3年間で中小企業・小規模事業者の約3割に		（１）中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援			

	00万社に対するITツール導入促進を掲げたところ。こうした状況を踏まえ、機構は、ITプラットフォーム（2019年度稼働予定）による情報提供、地域の中小企業支援機関等によるITプラットフォーム活用の促進、機構の支援のツールによるIT導入促進支援により、中小企業・小規模事業者のITツール導入を促進し、中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献する。	当たる約100万社に対するITツール導入促進を掲げたところ。こうした状況を踏まえ、機構は、具体的に以下の取組を実施する。 ①ITプラットフォームによる情報提供及び地域の中小企業支援機関等によるITプラットフォーム活用の促進 機構は、中小企業・小規模事業者のIT導入の裾野を広げるため、IT導入に係る中小企業・小規模事業者支援のプラットフォームとして、中小企業・小規模事業者のIT活用の事例、中小企業・小規模事業者が安全・安心に使えるITツール情報等を中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等に届けることとする。 また、地域の中小企業支援機関等によるITプラットフォームを活用したIT導入促進を支援するため、当該支援機関等に対し、相談・助言、講習会等を行う。		①ITプラットフォームによる情報提供及び地域の中小企業支援機関等によるITプラットフォーム活用の促進 ・中小企業・小規模事業者のIT導入の裾野を広げるため、生産性向上に関する経営課題をIT導入により解決に導くための情報等を提供するウェブサイト（ITプラットフォーム）を構築。中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等に情報を届けるため、中小企業・小規模事業者のIT活用の事例、中小企業・小規模事業者が安全・安心に使えるITツール情報等を掲載。 ・地域の支援機関等にIT導入支援をテーマとした相談・助言、講習会等を実施。また、日本商工会議所や全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会等の全国組織に対し、ITプラットフォーム活用の働きかけを行うことにより支援の裾野拡大を図った。 ・IT導入促進支援者数 元年度：6,028人 2年度：7,230人 3年度：7,034人 4年度：9,502人 ・ITプラットフォームを活用した中小企業支援機関数 元年度：445機関 2年度：1,535機関 3年度：1,800機関 4年度：2,009機関			
		②機構の支援ツールによるIT導入促進支援 機構は、中小企業・小規模事業者の生産性向上に資するIT導入を促進するため、地域中核・成長企業等に対する企業経営とITに精通した専門家による相談・助言、ハンズオ		②機構の支援ツールによるIT導入促進支援 ○IT経営簡易診断事業 ・専門家との3回の面談を通して、全体最適の観点から経営課題・業務課題を整理・見える化し、最適なITツールの提案を実施し、中小企業・小規模事業者のIT導入を支援。 元年度：(未実施) 2年度：支援企業数399社 支援回数1,166回 3年度：支援企業数487社			

		ン支援による長期的かつ一貫した支援、中小企業・小規模事業者及び地域の中小企業支援機関等向けのＩＴ関連研修、ｅコマース活用のための情報提供、相談・助言等を行う。	支援回数１，４６３回 ４年度：支援企業数３９２社 支援回数１，１８２回 （支援事例） ・創業から１００年を数える老舗の陶磁器製造企業。伝統を受け継ぎながらも、現代のライフスタイルに合わせた新たな商品開発に取り組み、近年では海外からの注文も増えている。一方で、増加する業務量に対して限られた人員で対応するには効率的な業務運営が課題と認識しており、本事業の活用を活路を求めた。専門家によるヒアリングの結果、既存の業務フローの中にＩＴ活用の余地を見出し、特に、顧客対応の効率化に向けた問い合わせ履歴共有の仕組みや見積もり作成支援システム、また、各種帳票の発行システムなどを提案。ＩＴ活用による課題解決提案を受け、システム導入に向けた検討を進めている。 ○戦略的ＣＩＯ育成支援事業 ・ＩＴシステム導入による経営課題の解決・経営改革を計画的に実現するため、経営戦略に基づくＩＴ化計画の策定及びその実施に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、企業内ＣＩＯ候補者の育成を支援。 元年度：支援件数１９２件 支援回数９９２回 ２年度：支援件数６９件 支援回数６０９回 ３年度：支援件数９２件 支援回数７３８回 ４年度：支援件数７１件 支援回数６０４回 （支援事例） ・昭和４０年創業の県内トップの給食サービス業。１０００名規模の地域雇用にも貢献してきたが、次世代への事業承継、組織的な運営の仕組みづくりの必要性に迫られていた。金融機関からの紹介で事業承継支援を行い、その後専門家継続派遣事業を実施することにより、本事業と複合的に支援を展開。次世代経営を見据えた課題抽出と事業計画策定を行い、中長期的な人材育成の方針と計画を定め、実行に移した後、次世代の組織運営を実現する情報化構想を策定。ＩＴグランドデザインによって必要なシステム機能、社内推進体の明確化を図り、システム化に向けたロードマップでパッケージ比較調査、概算投資額の算出を行い、システ			
--	--	--	---	--	--	--

				ム化推進プロセスをまとめたことで、独力で情報化推進を実現できるまでに至った。 ○生産工程スマート化診断事業 ・専門家との３回の面談を通して、生産工程の自動化、ロボット化等に向けた設備投資やデジタル技術活用の提案を実施し、中小企業の実生産工程の効率化、可視化、管理体制の確立を支援。 元年度：(未実施) ２年度：支援企業数２６社 支援回数６５回 ３年度：支援企業数６７社 支援回数２０５回 ４年度：支援企業数６０社 支援回数１８５回 (支援事例) ・半世紀以上の歴史がある銅・銅合金鋳造品の製造業。鉄鋼メーカー向けに銅・銅合金を使った高品質な溶接製品（オーダーメイド）を提供し、銅ステーブでは国内最大手。母材の金属に合金を溶着させる工程において、熟練者が３時間以上にわたり手作業を行っていたため、溶接ロボット導入の可能性を調査・提案。本事業により、熟練技術を要する溶接工程を「ヒト」と「ロボット」に仕分けして、ロボット導入による労働生産性の向上を試算することで、要件を明確化。本件ロボットの導入により①技能承継、②３Ｋ解消、③労働生産性の向上が期待されることから、業者を選定して秘密保持契約を締結。今後は本格的な試行実験に移行予定。			
	（２）生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成 中小企業・小規模事業者が事業活動を円滑に行っていく上で直面する経営上の多様な課題に適切に対応し、生産性向上を図っていくためには、中小企業・小規模事業者に対する専門的な相談・助言や経営の基盤となる人材の育成が必要不可欠である。 多様な経営課題への	（２）生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成 中小企業・小規模事業者が事業活動を円滑に行っていく上で直面する経営上の多様な課題に適切に対応し、生産性向上を図っていくためには、中小企業・小規模事業者に対する専門的な相談・助言や経営の基盤となる人材の育成が必要不可欠である。 そのため、機構は、		（２）生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成			

	相談・助言については、従来からの取組に加え、ＡＩ・ＩＴを活用した新たな経営相談の仕組みを構築し、効果的・効率的に支援を提供する。また、機構は、イノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する地域経済を牽引するような地域中核・成長企業等を支援するため、生産性向上支援などの政策意義・要請が大きく、より難度・専門性の高い分野の支援に重点を置き、専門家による相談・助言、ハンズオン支援を行う。 また、生産性向上に資する多様な経営課題解決のため、経営者、管理者及びこれらの候補となる人材などに対し、Ｗｅｂを活用した研修や地域の中小企業支援機関等と連携した研修などの提供方法を通じて、事例研究や演習などによる実践的な研修等を行う。	具体的に以下の取組を実施する。 ①多様な経営課題への円滑な対応 中小企業・小規模事業者に対する多様な経営課題への相談・助言については、従来からの取組に加え、ＡＩ・ＩＴを活用した新たな経営相談の仕組みを構築し、効果的・効率的に支援を提供する。また、ＩＴ化、販路開拓、海外展開、成長分野参入、事業承継・引継ぎ、知的財産、ものづくり、製品開発、営業力の強化等の生産性向上に関する経営課題を抱えるイノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する地域経済を牽引するような地域中核・成長企業等を支援するため、生産性向上支援などの政策意義・要請が大きく、より難度・専門性の高い分野の支援に重点を置き、専門家による相談・助言、ハンズオン支援による長期的かつ一貫した支援を行う。	①多様な経営課題への円滑な対応 ○経営相談事業 ・全国９地域本部にて日常的に経営相談を実施。 ・ＳＤＧｓやカーボンニュートラルの最新の経営課題への相談に対応するため、本部および地域本部において相談窓口を設置。 ・経営相談件数、役立ち度 元年度：５，２０７件、９９．７％ 2年度：５，１０９件、９９．５％ 3年度：４，９７０件、９９．４％ 4年度：４，８１４件、９９．１％ ○オンライン経営相談サービス「Ｅ－ＳＯＤＡＮ」事業 ・中小企業の経営者などを対象に、ＡＩチャットボットを活用したオンラインの経営相談サービス「Ｅ－ＳＯＤＡＮ」により、２４時間３６５日オンラインで相談に対応。 ・機構が保有する経営相談Ｑ＆Ａデータや知識データを活用したＦＡＱの作成に加え、ＳＤＧｓやカーボンニュートラル、ＥＣ、情報セキュリティ等、中小企業やその支援者の関心が高いと思われるテーマに関するＦＡＱの新規の投入等を行い、利便性を向上。 ・ＡＩチャットボットでは対応が難しい相談には、有人チャットを案内し、専門家が直接チャットで対応することにより、利用者の満足度を向上。 ・チャットボットの利用者数 元年度：６，４５３人 2年度：５，８２２人 3年度：７，７３５人 4年度：６，３４１人 ○ＩＴ経営簡易診断事業（再掲） ・専門家との３回の面談を通して、全体最適の観点から経営課題・業務課題を整理・見える化し、最適なＩＴツールの提案を実施し、中小企業・小規模事業者のＩＴ導入を支援。 元年度：（未実施） 2年度：支援企業数３９９社 支援回数１，１６６回 3年度：支援企業数４８７社 支援回数１，４６３回 4年度：支援企業数３９２社 支援回数１，１８２回 ○生産工程スマート化診断事業（再掲）			
--	--	---	--	--	--	--

			・ 専門家との３回の面談を通して、生産工程の自動化、ロボット化等に向けた設備投資やデジタル技術活用 の提案を実施し、中小企業の生産工程の効率化、可視化、管理体制の確立を支援。 元年度：(未実施) ２年度：支援企業数２６社 支援回数６５回 ３年度：支援企業数６７社 支援回数２０５回 ４年度：支援企業数６０社 支援回数１８５回 ○専門家継続派遣事業 ・ ＩＴ化、販路開拓、製品開発、生産性の向上、営業力の強化等、多様な経営課題へ円滑に対応するため、経営基盤の強化に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。 ・ 全国規模の専門家ネットワークから最適な専門家を選定し、職員と専門家でチームを編成。案件毎に、支援計画を策定し、企業の社内チームと一体的なプロジェクトチームで支援に取り組み、企業の自立的な成長基盤を強化。 元年度：支援件数２６５社 支援回数２，３９０回 所期の目標達成率９６．９％ ２年度：支援件数２８９社 支援回数２，３６５回 所期の目標達成率１００％ ３年度：支援件数３３６件 支援回数３，０９０回 所期の目標達成率９８．５％ ４年度：支援件数２３８件 支援回数２，１１８回 所期の目標達成率９８．９％ (支援事例) ・ 平成２３年設立の水産加工食品メーカー。独自の加工技術で市場から高い評価を受け、地元支援機関の支援で売上は右肩上がりであったが、原材料の水揚げ漁獲量やサイズの変動、水揚げ時期の集中等の要因で黒字化できず、業績回復に課題を抱えていた。そこで、本事業で緻密な現状分析から重点施策と数値計画の策定、それらを確実に実行し、結果を刈り取る仕組み・体制（ＰＤＣＡ展開）をつくり、管理会計による検証（ＧＡＰ分析）を実践して、計画経営の仕組みを構築。新型コロナの影響により売上は▲１１％と減少するも、支援の結果、経常利益の黒字化を達成。			
--	--	--	--	--	--	--

				○戦略的ＣＩＯ育成支援事業（再掲） ・ＩＴシステム導入による経営課題の解決・経営改革を計画的に実現するため、経営戦略に基づくＩＴ化計画の策定及びその実施に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家によるアドバイスをを行うとともに、企業内ＣＩＯ候補者の育成を支援。 元年度：支援件数１９２件 支援回数９９２回 所期の目標達成率１００％ ２年度：支援件数６９件 支援回数６０９回 所期の目標達成率１００％ ３年度：支援件数９２件 支援回数７３８回 所期の目標達成率８７．０％ ４年度：支援件数７１件 支援回数６０４回 所期の目標達成率１００％ ○経営実務支援事業 ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実務経験を積んだ専門家を派遣して支援を実施。 元年度：支援件数１２８件 支援回数８０８回 所期の目標達成率９６．３％ ２年度：支援件数１０４社 支援回数７１７回 所期の目標達成率９７．１％ ３年度：支援件数８６件 支援回数５６９回 所期の目標達成率９８．４％ ４年度：支援件数５２件 支援回数３８５回 所期の目標達成率９３．６％ （支援事例） ・昭和３３年創業の木製家具・建具メーカー。平成１４年に日本の伝統木工技術の「組子」で新部門・新ジャンルを立上げ、国内外から高い評価を得ていた。新ジャンル製品の供給体制の強化のため、生産ラインが混在する作業場を機械化や若手とベテランの職人が共創する作業場に転換を図る必要があった。そこで本事業で、７０以上ある工程の作業フローを見える化し、最適な作業動線を実現する理想レイアウトを策定。組子制作の動線は２０４ｍから１３１ｍと▲３５％削減される生産性の高い作業場となった。このほかに見積方法の標準化によるリードタイム短縮など、間接業務の改善も図		
--	--	--	--	---	--	--

			り、2倍の業務をこなせる作業フローに改善。 ○販路開拓コーディネート事業 ・新規性の高い優れた新製品・新技術・新サービスを持ちながら販路開拓が困難な中小企業・小規模事業者に対し、マーケティング企画のブラッシュアップ支援を行い、首都圏若しくは近畿圏市場を舞台とした支援を実施。 元年度：支援件数180件 支援回数857回 所期の目標達成率98.9% 2年度：支援件数187社 支援回数808回 所期の目標達成率100% 3年度：支援件数183件 支援回数881回 所期の目標達成率98.0% 4年度：支援件数116件 支援回数651回 所期の目標達成率95.8% (支援事例) ・平成4年設立の電力設備・電気工事業。高圧ケーブル工事や空調工事、JRのホームドア設置工事等を手がけてきたが、労働集約要素が強く、需要の波もあり、収益が不安定であった。そのため平成25年に「高齢者見守りサービス」を展開するなど、近年は官公庁から民間へと取引先を広げてきていた。今回新たにトイレットペーパー端部の三角折をなくす専用付箋紙を開発し、ホテル業界をターゲット市場としたテストマーケティングを支援。新型コロナの影響で打撃を受けたホテル業界へのアプローチは困難を極めたが、6社にデモ・ヒアリングを行い、1社から試用の機会を得て、商品の受容性の確認、改良の課題整理ができたことで、今後の市場投入の道筋が明確となった。 ○事業再構築ハンズオン支援事業 ・成長・発展を目指す中小企業・小規模事業者の新分野展開や事業転換等の事業再構築が円滑に進むよう相談・助言及びハンズオン支援を4年度より実施。 事業再構築相談・助言 4年度：支援企業数427社 支援回数：1,028回 事業再構築ハンズオン 4年度：支援件数146件 支援回数1,041回 ○ハンズオン支援事業全体の実績			
--	--	--	---	--	--	--

			元年度：売上高の伸び率：6. 8 % 経常利益の伸び率：7 9. 1 % 2 年度：売上高の伸び率：1 5. 6 % 経常利益の伸び率：2 1. 4 % 3 年度：売上高の伸び率：－5. 3 % 経常利益の伸び率：－4. 6 % 4 年度：売上高の伸び率：0. 4 % 経常利益の伸び率：1 9. 1 % ○研究開発・技術の高度化に取り組むものづくり中小企業に対する支援 ・研究開発・技術の高度化に取り組むものづくり中小企業に対して、戦略的基盤技術高度化支援事業を中心とした研究開発計画のブラッシュアップ支援及び事業化に向けたサポートを実施。 元年度：支援件数 2, 6 0 1 件 2 年度：支援件数 2, 2 0 8 件 3 年度：支援件数 1, 8 0 9 件 4 年度：支援件数 1, 3 5 8 件 ・各地域本部において、経済産業局等と連携しながら研究開発の成果普及や事業化の促進等を目的としたセミナー・フォーラム・ビジネスマッチング等をオンラインも活用しながら開催。 元年度：開催回数 2 1 回 支援企業数 1 0 2 社 2 年度：開催回数 1 0 回 支援企業数 6 2 社 3 年度：開催回数 2 7 回 支援企業数 5 1 6 社 4 年度：開催回数 2 5 回 支援企業数 2 5 6 社 ○ものづくり補助金 ものづくり補助金の採択 ・元年度補正予算（第 1 号）により、中小企業・小規模事業者の設備投資支援を実施。 ・2 年度補正予算（第 1 号）により、補助率を引き上げた「特別枠」を設け、2 年度補正予算（第 2 号）では、更なる補助率の引き上げ及び業種別ガイドライン等に基づいて行う感染防止対策等の取組への支援を拡充。 ・2 年度補正予算（第 3 号）により、補助率を引き上げた「新特別枠」を創設。 ・3 年度補正予算（第 1 号）により、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、経済対策に基づき、デジタル枠、グリーン枠を創設し限られた時間の中で事業実施体制を迅速に整備し、公募を開始。 ・4 年度補正予算（第 2 号）により、グリーン枠に 3 段階の補助上限額を設け、グローバル展開型は支援内容を拡充しグロ			
--	--	--	--	--	--	--

				ーバル市場開拓枠を創設し、大幅賃上げ促進のための定額補助を上乗せする特例を措置。 ・ 5 年 1 月公募以降、補助事業終了後 3 ～ 5 年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対して補助上限額の上乗せを実施。 (4 年度末までの実績) 申請件数 通常枠 : 1 1, 7 8 3 件 (累計 3 5, 1 3 4 件) 特別枠 : 0 件 (累計 1 4, 9 8 4 件) 新特別枠 : 0 件 (累計 1 1, 4 1 7 件) デジタル及びグリーン枠 : 3, 9 1 7 件 (累計 3, 9 1 7 件) 採択件数 通常枠 : 6, 8 0 6 件 (累計 1 9, 7 6 5 件) 特別枠 : 0 件 (累計 4, 5 9 7 件) 新特別枠 : 0 件 (累計 5, 4 9 5 件) デジタル及びグリーン枠 : 2, 4 8 2 件 (累計 2, 4 8 2 件) ○持続化補助金 持続化補助金の採択 ・ 元年度補正予算 (第 1 号) により、小規模事業者等が取り組む販路開拓支援を実施。 ・ 2 年度補正予算 (第 1 号) により、補助上限を引き上げた「特別枠」を設け、2 年度補正予算 (第 2 号) では、補助率の引き上げ及び業種別ガイドライン等に基づいて行う感染防止対策等の取組への支援を拡充。 ・ 2 年度補正予算 (第 3 号) により、補助上限を引き上げた「新特別枠」を創設。 ・ 3 年度補正予算 (第 1 号) により、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たに事業者の利便性重視を目的に「賃金引上げ枠」、「卒業枠」、「後継者支援枠」、「創業枠」、「インボイス枠」を創設し公募を開始。 (4 年度末までの実績) 申請件数 : 通常枠 : 2 7, 3 6 6 件 (累計 1 0 7, 7 8 1 件) 特別枠 : 0 件 (累計 1 6 4, 1 9 8 件) 新特別枠 : 1 1, 7 2 1 件 (累計 5 2, 2 6 0 件)		
--	--	--	--	---	--	--

			賃金引上げ枠： 9, 1 2 4件 (累計 9, 1 2 4件) 卒業枠： 2 0 2件 (累計 2 0 2件) 後継者支援枠： 1 1 件 (累計 1 1 件) 創業枠： 3, 7 2 2件 (累計 3, 7 2 2件) インボイス枠： 2, 0 8 0件 (累計 2, 0 8 0件) 採択件数： 通常枠： 1 8, 3 8 5件 (累計 6 6, 5 3 1件) 特別枠： 0件 (累計 6 9, 9 1 9件) 新特別枠： 8, 0 4 0件 (累計 3 1, 8 5 3件) 賃金引上げ枠： 5, 8 3 4件 (累計 5, 8 3 4件) 卒業枠： 1 0 4件 (累計 1 0 4件) 後継者支援枠： 8件 (累計 8件) 創業枠： 2, 1 8 8件 (累計 2, 1 8 8件) インボイス枠： 1, 0 7 2件 (累計 1, 0 7 2件) ○ I T導入補助金 I T導入補助金の採択 ・元年度補正予算（第1号）により、中小企業・小規模事業者等が生産性向上に資する I Tツールの導入支援を実施。 ・2年度補正予算（第1号）により、補助率を引き上げた「特別枠」を設け、2年度補正予算（第2号）では、更なる補助率の引き上げを実施。 ・2年度補正予算（第3号）により、補助率を引き上げた「新特別枠」を創設し、業務の非対面化やテレワークに取り組む中小企業を優先的に支援するとともに、遡及申請も認めるなど、中小企業が直面する喫緊の課題解決に資する制度設計を実施。 ・3年度補正予算（第1号）により、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、インボイス制度への対応を見据え、補助率を引き上げ、ハードの導入費も補助対象となる「デジタル化基盤導入枠」を創設。本枠は事業者の利便性向上を目的に毎月2回程度の採択を実施。 ・4年4月の「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等緊急経済対策』」を受け、サーバー攻撃によって生産性向上を阻害			
--	--	--	--	--	--	--

			するリスクを低減することを目的とした「セキュリティ対策推進枠」を創設。 (４年度末までの実績) 申請件数 通常枠： 24, 392件 (累計54, 667件) 特別枠： 0件 (累計66, 072件) 新特別枠： 0件 (累計38, 240件) デジタル化基盤導入枠 デジタル化基盤導入類型：45, 836件 (累計45, 836件) 複数社連携IT導入類型： 7件 (累計 7件) 採択件数 通常枠： 14, 246件 (累計28, 607件) 特別枠： 0件 (累計21, 181件) 新特別枠： 0件 (累計23, 123件) デジタル化基盤導入枠 デジタル化基盤導入類型： 37, 639件 (累計37, 639件) 複数社連携IT導入類型： 4件 (累計 4件) ○事業承継・引継ぎ補助金 事業承継・引継ぎ補助金の採択 ・３年度補正予算（第１号）により、中小企業・小規模事業者等の生産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進するために、中小企業等の事業承継・引継ぎ支援を実施。 ・４年度補正予算（第２号）により、事業承継・事業再編・事業統合等を契機として一定の賃金引上げを実施する事業者や事業承継前の後継者の取組への支援を拡充するため、「経営革新事業」の補助上限の引き上げを実施。 (４年度末までの実績) 申請件数 経営革新事業：850件 (累計850件) 専門家活用事業：2, 138件 (累計 2, 138件) 廃業・再チャレンジ事業：112件 (累計 112件) 採択件数 経営革新事業： 463件 (累計 463件) 専門家活用事業： 1, 165件		
--	--	--	--	--	--

				(累計 1, 165件) 廃業・再チャレンジ事業: 51件 (累計 51件)			
		②経営の基盤となる人材の育成 中小企業・小規模事業者がその経営力を強化し、生産性を向上させることを支援するため、経営者、管理者及びこれらの候補となる人材などに対し、経営戦略、組織マネジメント、人事・労務、マーケティング・営業強化、IT活用・業務効率化、国の政策課題への対応など経営課題解決に資する実践的な研修を事例研究や演習などを交え実施する。研修は、基盤となる経営知識の修得に加え、経営に関する分析力、洞察力、意思決定力などの経営に必要な能力の向上と専門知識の修得などとする。 研修の提供方法は、受講のための利便性に配慮し、Webを活用した研修、地域の中小企業支援機関等と連携した研修、地域の都市部などでの研修及び中小企業大学校を活用した研修などとする。 また、研修を受講した企業に対して経営指標など研修の具体的成果の調査・分析等を行い、研修の効果を確認・検証することとする。 加えて、中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等に対し、今後中小企業・小規模事業者の課題となり得る環境変化に係る情報提		②経営の基盤となる人材の育成 ○実践的で安心安全な研修を提供 ・生産性を向上させることを支援するため、経営戦略、組織マネジメント、人事・労務、マーケティング・営業強化や、事業承継、IT活用・業務効率化、BCP や事業再構築など国の政策課題に対応した、経営課題解決に資する実践的な研修を、事例研究や演習などを交え実施。 ・新型コロナウイルス感染拡大を受けて、2年4月から6月末までの集合型研修を中止。その間、3密対策、手指消毒、教室収容率の制限等の感染防止策を講じ、受講者が安全安心して受講できる環境を整えた上で7月から研修を実施。 ・2年度には、中小企業大学校のプレゼンス・認知度の向上を図るため「中小企業大学校総長」を設置。 元年度：研修回数611回 受講者数11, 439人 「中小企業大学校等の研修を通じた支援能力の向上」との合計は 研修回数816回 受講者数17, 105人 2年度：研修回数580回 受講者数7, 317人 「中小企業大学校等の研修を通じた支援能力の向上」との合計は 研修回数710回 受講者数9, 763人 3年度：研修回数781回 受講者数11, 822人 「中小企業大学校等の研修を通じた支援能力の向上」との合計は 研修回数1, 032回 受講者数17, 922人 4年度：研修回数806回 受講者数13, 238人 「中小企業大学校等の研修を通じた支援能力の向上」との合計は 研修回数1, 232回 受講者数23, 842人 ○経営課題解決に資する研修を提供 ・自社の経営課題抽出と解決策の策定を少人数ゼミナールや課題研究を通じて検討し、講師によるきめ細かい指導を通して、自社の経営革新を実現する分析力、洞察力、意志決定力、実践力を身に付けることに重点を置いた経営後継者研修、			

		供等を行う。	経営管理者研修・工場管理者研修、高度実践型経営力強化コースを実施。 ○フォローアップ調査にて把握した課題解決例 ・工場管理者養成コースを受講し、自動化・合理化による製造高15%UPを課題研究テーマとして実施。既存の工程のあり方に固執せず、新たな発想により工程の同期化が実現。結果として、テーマ（目標）を上回る効率UP20%程を達成。 ・経営管理者研修を受講し、経営計画の目標達成を課題研究テーマとして、自社分析と目標に向けて計画し人材育成、組織化で目標に対して段階的に人の成長と共に達成できるようにし、2020年20億売上げ目標、経常利益7%の実現見込み。 ・工場管理者養成コースを受講し、歩留り率向上に取り組んだ結果、歩留まり率目標を達成し、約650千円／月の削減効果を達成。 ・経営管理者研修を受講し、作業の平準化に取り組んだ結果として、残業時間は月約38時間減少、有給休暇取得率は58.74%から59.09%と上昇し、生産性の向上、働き方改革に寄与 ・経営管理者研修を学んだ内容を生かして、新市場開拓や従業員の一生雇用を掲げて新事業展開や従業員の満足度向上に取り組んだ結果、売上は目標比2億円増、離職率は14%から8%への減少を達成。 ・経営後継者研修を受講し、ゼミで研究していたホームページ及びECサイトのリニューアル、SNSでの情報発信等に取り組んだ結果、ECサイトでの売上げが約30%向上。 ・積み込み作業短縮によるコスト削減により、残業代の大幅な削減を実現。また新しい人材の育成や効率化の追求により、月当たり100万円以上を削減。 ・製造部と営業部の中に入り、利益確保のための顧客への値上げ交渉や現場の生産性向上を実施しながら5年の中期計画を作成。売上高20億、経常利益率6%を目指す状況に成長。 ○国の政策課題に応じた研修を提供 ・国の政策課題に対応し、後継者育成、IT導入、事業承継の進め方、事業継続計画（BCP）策定、事業再構築計画づくり、SDGs経営、カーボンニュートラル等をテーマとした中小企業経営管理者		
--	--	---------------	--	--	--

				に対する研修等を実施。 ○受講利便性に配慮した研修を拡充 ・W e bを活用して少人数ゼミナール方式で双方向型リアルタイムのオンラインで行う企業向け研修を拡充して実施。 元年度：研修回数87回 受講者数376人 2年度：研修回数83回 受講者数476人 3年度：研修回数103回 受講者数906人 4年度：研修回数136回 受講者数1,160人 ・中小企業等の受講利便性やアクセスを改善するため、各地域で中小企業支援機関等と連携した「サテライト・ゼミ」を実施。 元年度：研修回数76回 受講者数904人 2年度：研修回数64回 受講者数755人 3年度：研修回数83回 受講者数904人 4年度：研修回数97回 受講者数1,196人 ・中小企業等の受講利便性やアクセスを改善するため、地域の都市部など地域本部等で研修を実施。 元年度：研修回数77回 受講者数1,493人 2年度：研修回数100回 受講者数1,198人 3年度：研修回数121回 受講者数1,808人 4年度：研修回数152回 受講者数2,439人 ・機構の知見やノウハウを活用し全国団体、業界団体、商工団体および中小企業等からの要請に基づく自主研修を実施。 元年度：研修回数20回 受講者数575人 2年度：研修回数26回 受講者数721人 3年度：研修回数30回 受講者数672人 4年度：研修回数43回 受講者数1,007人 ・小規模事業者などの学習意欲の喚起やノウハウの習得に資する講座「ちょこゼミ」をY o u T u b eで配信。 元年度：138講座 再生回数412,837回 2年度：140講座 再生回数295,889回 3年度：142講座			
--	--	--	--	--	--	--	--

				再生回数４２３，０００回 4年度：１４１講座 再生回数４２１，０００回 ○研修効果の確認と検証結果 ・中長期間の研修内ゼミナール等に取り上げた自社の課題研究テーマに対する卒業後の実行支援や取組状況のフォローアップ調査を実施。 元年度：課題解決率（実施済、実施中）９７．２％ 2年度：課題解決率（実施済、実施中）９６．０％ 3年度：課題解決率（実施済、実施中）９６．２％ 4年度：課題解決率（実施済、実施中）９６．２％ 元年度 中長期間の研修等を受講した企業の伸び率は売上高９．０％、従業員数で９．７％、「中小企業実態基本調査」回答企業の伸び率は売上高▲４．４％、従業員数１．３％。 2年度 中長期間の研修等を受講した企業の伸び率は売上高１０．６％、従業員数で６．６％、「中小企業実態基本調査」回答企業の伸び率は売上高１０．６％、従業員数３．９％。 3年度 中長期間の研修等を受講した企業の伸び率は売上高６．６％、従業員数で６．８％、「中小企業実態基本調査」回答企業の伸び率は売上高▲８．３％、従業員数▲４．６％。 4年度 中長期間の研修等を受講した企業の伸び率は売上高▲３．５％、従業員数で４．６％、「中小企業実態基本調査」回答企業の伸び率は売上高▲９．７％、従業員数▲７．９％。 ○環境変化に係る情報提供の取組 ・創業者、ベンチャー企業、及び小規模事業者等を対象に、東京駅至近の丸の内「ＴＩＰ＊Ｓ」やオンラインにて、知識・ノウハウなどの学びに加えて、多様な参加者同士の対話と交流により「やりたい」という想いに働きかけ、掘り起こすことに重点を置いた講座、ワークショップ等を実施。 元年度：開催回数１３４回 受講者数３，３１９人 2年度：開催回数１０８回 受講者数２，３７５人		
--	--	--	--	--	--	--

				・中小企業・小規模事業者等に対し、VUCA時代を乗り越えていく経営に必要な人材獲得、新商品開発、事業再構築等のテーマ、またSDGs、女性活躍、脱炭素、海外展開といった話題性の高いテーマなど、今後中小企業・小規模事業者の課題となり得る環境変化に係る情報を提供するセミナー等を機構本部等において実施。 元年度：研修回数21回 受講者数988人 3年度：研修回数29回 受講者数1,478人 4年度：研修回数28回 受講者数967人 ○中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数合計 元年度：研修回数816回 受講者数17,105人 研修受講者の役立ち度97.7% 今後の利用希望96.6% 2年度：研修回数710回 受講者数9,763人 研修受講者の役立ち度98.1% 今後の利用希望97.2% 3年度：研修回数1,032回 受講者数17,922人 研修受講者の役立ち度98.2% 今後の利用希望97.2% 4年度：研修回数1,232回 受講者数23,842人 研修受講者の役立ち度98.0% 今後の利用希望97.1%			
	（３）地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援 生産性向上に向けた中小企業・小規模事業者の経営課題は、より複雑化、多様化、高度化してきており、地域の中小企業支援機関等には、より専門的な知識、具体的な提案能力、幅広いネットワーク等が求められている。 機構は、地域の中小企業支援機関等に対する施策情報等の提供、支援課題に対す	（３）地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援 生産性向上に向けた中小企業・小規模事業者の経営課題は、より複雑化、多様化、高度化してきており、地域の中小企業支援機関等には、より専門的な知識、具体的な提案能力、幅広いネットワーク等が求められている。 そのため、機構は、具体的に以下の取組を実施する。		（３）地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援			

	る相談・助言、国の政策課題に則した支援能力向上のための講習会、中小企業大・学校等による地域の中小企業支援機関等の支援人材への研修等を通じた地域の中小企業支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上を支援する。また、経営課題等に関する情報収集、調査・研究等を行う。	①地域の中小企業支援機関等への支援機能の強化 地域の中小企業支援機関等の更なる支援機能及び能力の強化・向上に資するため、機構の知見とノウハウを結集し、地域の中小企業支援機関等に対する施策情報等の提供、支援課題に対する相談・助言、国の政策課題に則した支援能力向上のための講習会等を行う。		①地域の中小企業支援機関等への支援機能の強化 ○地域の中小企業支援機関等への支援 ・地域の中小企業支援機関等が中小企業・小規模事業者に対して生産性向上のための支援を行うにあたり必要な知識等を習得するため、訪問等により、支援機関等が抱える事業者支援上の課題を聴取。国の政策課題に関する支援情報や機構の支援ツール等を提供するとともに、助言等を実施。 接触先数 元年度：2, 269機関 2年度：2, 095機関 3年度：2, 424機関 4年度：1, 433機関 ・支援機関等の担当職員の支援能力向上のため、地域の中小企業支援機関等の支援上の課題やニーズを踏まえた講習会を実施。 元年度：開催回数407回 参加者数10, 516人 課題解決率95.9% 2年度：開催回数384回 参加者数10, 092人 課題解決率95.2% 3年度：開催回数496回 参加者数12, 639人 課題解決率99.1% 4年度：開催回数588回 参加者数18, 404人 課題解決率99.1%			
				2) よろず支援拠点全国本部事業の実施 ○よろず支援拠点への支援 ・よろず支援拠点全国本部を設置し、各拠点の支援活動等をサポート。各拠点のチーフコーディネーター等を対象に支援能力向上のための研修を実施。 元年度：研修回数76回 受講者数1, 276人 課題解決率93.6% 2年度：研修回数50回 受講者数1, 042人 課題解決率87.2% 3年度：研修回数34回 受講者数1, 098人 課題解決率95.7% 4年度：研修回数62回 受講者数1, 875人 課題解決率97.9% ○各拠点の評価の実施			

				・各年度評価方針を策定及び評価委員会を全国本部に設置し、各都道府県のよろず支援拠点事業を受託している実施機関及びチーフコーディネーターへのヒアリングや実績確認により定性的・定量的な観点から評価を実施。 ・評価にあたっては、顧客満足度調査及び地域の支援機関による拠点の役立ち度調査を実施。その結果については、評価に活用するだけでなく、各拠点にフィードバックすることにより各拠点の業務改善に向けた取組を促進。			
		②中小企業大学校等の研修を通じた支援能力の向上 地域の中小企業支援機関等の支援人材に対し、実践的な研修と国の政策課題に対応した研修を行う。研修の実施に当たっては、中小企業・小規模事業者の成功事例、機構や地域の中小企業支援機関等の支援事例等を取り入れた研修教材を開発し、実践的な研修を行う。		②中小企業大学校等の研修を通じた支援能力の向上 ○実践的で安心安全な研修を提供 ・都道府県、地域の中小企業支援機関、および認定経営革新等支援機関等の職員等に対し、支援人材の育成及び支援能力の向上を目的とした実践的な研修や政策課題に対応した研修を、支援事例を交え実施。 ・新型コロナウイルス感染拡大を受けて、2年4月から6月末までの集合型研修を中止。その間、3密対策、手指消毒、教室収容率の制限等の感染防止策を講じ、受講者が安全安心して受講できる環境を整えた上で7月から研修を実施。 ・2年度には、中小企業大学校のプレゼンス・認知度の向上を図るため「中小企業大学校総長」を設置。 元年度：研修回数135回 受講者数3,991人 「経営の基盤となる人材の育成」との合計は 研修回数816回 受講者数17,105人 2年度：研修回数130回 受講者数2,446人 「経営の基盤となる人材の育成」との合計は 研修回数710回 受講者数9,763人 3年度：研修回数251回 受講者数6,100人 「経営の基盤となる人材の育成」との合計は 研修回数1,032回 受講者数17,922人 4年度：研修回数426回 受講者数10,604人 「経営の基盤となる人材の育成」との合計は 研修回数1,232回 受講者数23,842人			

			○国の政策課題に応じた研修を提供 ・中小企業のＩＴ化支援、事業承継支援、ＢＣＰ策定支援、事業再構築支援等に関する相談対応能力を向上させるため、各課題の相談ケースをもとに、対応方法、支援方法について演習を交えて習得する研修や、生産性向上の事例研究等を交えた研修を実施。 ・創業者が策定するビジネスプランの評価ポイントや効果的な支援手法を、事例研究等を交えながら学ぶ研修を実施。 ○受講利便性に配慮した研修を拡充 ・Ｗｅｂを活用して少人数ゼミナール方式で双方向型リアルタイムのオンラインで行う支援者向け研修を拡充して実施。 ３年度：研修回数４５回、受講者数４６１人 ４年度：研修回数６３回、受講者数６１５人 ・機構の知見・ノウハウを活用し、支援機関の全国団体等からの要請に基づく自主研修（オーダーメイド研修等）を拡充して実施。 ３年度：研修回数７５回 受講者数２，４２７人 ４年度：研修回数２３６回 受講者数６，３６３人 ○中小企業経営改善計画策定支援研修を提供 ・中小企業経営改善計画策定支援研修の演習用ケース教材を開発。 ・中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関として認定を受けるために必要な専門的知識や実務経験に関する認定申請の資格要件を付与するための中小企業経営改善計画策定支援研修を実施。 元年度：研修回数１２回、受講者数４０９人 ２年度：研修回数１０回、受講者数３３６人 ３年度：研修回数１７回、受講者数６７２人 ４年度：研修回数１３回、受講者数５６７人 ○受講アンケート調査にて把握した支援取組例 ・販路拡大のためのメディア戦略支援研修を受講。地方新聞社以外にテレビ局へのＰＲというツールを知ることや、コンセプトマップ、ＡＢＣ戦略、ＧＡＰ分析等のツールを活用した戦略的なプレスリリ			
--	--	--	---	--	--	--

				ース支援を修得。また、本研修で学んだ手法はプレスリリース支援以外にも応用が可能であり、支援の幅の拡大が実現。 ・地域新事業創出支援の進め方研修を受講。特産品・サービス開発などに関し、講師の経験に基づいた詳細な仮説設定や消費者のペルソナ設定の考えについて学ぶことができ、また発注者側のロールプレイングも体験できたことは、現在、自身が進めているプロジェクトでの有効活用を実現。 ・小規模企業の目利き力アップ（商業）研修を受講。企業分析手法を学ぶことができたため、市内に多数ある小売店・飲食店への支援に取り組むことが実現。 ・小規模企業支援能力向上研修を受講。現状把握・分析・今後の計画立案ができる経営分析手法を学び、企業支援活動が実現。 ○中小企業・小規模事業者向け及び中小企業支援機関等向け研修受講者数合計（再掲） 元年度：研修回数 8 1 6 回 受講者数 1 7, 1 0 5 人 研修受講者の役立ち度 9 7. 8 % 今後の利用希望 9 6. 8 % 2 年度：研修回数 7 1 0 回 受講者数 9, 7 6 3 人 研修受講者の役立ち度 9 8. 1 % 今後の利用希望 9 7. 2 % 3 年度：研修回数 1, 0 3 2 回 受講者数 1 7, 9 2 2 人 研修受講者の役立ち度 9 8. 2 % 今後の利用希望 9 7. 2 % 4 年度：研修回数 1, 2 3 2 回 受講者数 2 3, 8 4 2 人 研修受講者の役立ち度 9 8. 0 % 今後の利用希望 9 7. 1 %		
		③情報収集・提供の積極的な推進 中小企業・小規模事業者の経営環境や業況の把握、支援事例や先進事例の成功要因等に関する調査・研究を行い、中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等に対し、中小企業・小規模事業者の経営課題に即応するために必要な情報提供を行う。		③情報収集・提供の積極的な推進 ○中小企業景況調査 ・約 1 9, 0 0 0 社の中小企業を対象に四半期毎に業況判断、売上高、経常利益等の動向を産業別・地域別等に把握する「中小企業景況調査」を実施し、全国及び地域別の結果を公表。 ・調査結果は、中小企業白書に活用されたほか、日本銀行、総務省統計局、地方公共団体等に提供。 ・ペーパーレス化推進に向けて、5 年度から冊子配布数の削減を進める一方、広報課と連携して T w i t t e r や F a c e b o o k 等の S N S での情報発信を行うなど、認知度向上と利活用の促進を図つ		

				ている。 ・提供先数 元年度：１， ５０３機関 ２年度：１， ５３８機関 ３年度：１， ５３６機関 ４年度：１， ５２２機関 ５年度：１， ３２０機関（見込み） ○政策課題や支援のあり方に関する調査 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。 調査実施件数 元年度：１件 ２年度：５件 ３年度：２件 ４年度：３件 ５年度：３件（見込み） ・２６年度までに作成した中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成研修で活用のほか、教育機関等に提供。 提供回数 元年度：１８回 ２年度：１７回 ３年度：１９回 ４年度：２５回 ５年度：２０回（見込み）			
	（４）中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進 中小企業・小規模事業者の生産性向上のための連携・共同化、経営の革新の取組に対し、機構は、高度化事業の周知・支援能力向上研修の強化やこれまでの事業で培ったノウハウを最大限活かすことを通じて、新規案件の組成促進を図るとともに、都道府県等と連携して事業成果向上のための診断・助言と資金支援を行う。 また、中心市街地・商店街等が地域社	（４）中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進 ①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援） 都道府県等と連携・協働して、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための連携・共同化、経営の革新を資金面から支援する。そのため、中小企業・小規模事業者、地域の中 小企業支援機関等への事業周知活動の強化、都道府県等の診断等の支援能力向上のための研修等の充実を図るほか、これ	（４）中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進 ①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援） ■制度の普及・PR及び現地支援 ・支援機関職員、中小企業組合等に対して現地またはWEBにより高度化事業の説明会を開催。 元年度：２２回 ２年度： ７回 ３年度： ８回 ４年度：１８回 ・制度の継続的なPR活動として、元年度までは全地域本部及び沖縄事務所に配置した高度化担当者及び８地域本部に配置した高度化マネージャーが、２年度以降は本部の高度化担当職員が組合、関係機関等を訪問し、PR活動、ニーズの把握等を実施。 ・地域資源活用促進法の認定計画に基づく施設・設備等の整備に高度化事業が活用				

	会・経済に果たす役割を踏まえ、これらの活性化の支援を行う。	までに培った診断等の経験とノウハウを最大限に活かし、事業計画の構想段階から都道府県等と連携し相談・助言等を積極的に行い、新規案件を組成する。 また、貸付先の経営状況を把握することにより、経営支援が必要な貸付先に対しては、都道府県等と連携し、相談・助言及び専門家の派遣等を行い、経営状況の改善に努める。	できることについて、市町村に PR するとともに、市町村における融資実施体制の整備を支援した。(元年度) 【事例】宮崎カーフェリー（株）グループ 船齢 20 年を超える現船 2 隻に替わる新船を導入し、宮崎県等の農畜産物を関西・中京・首都圏へ配荷するトラック輸送と関西地域との旅客輸送にも対応する重要な交通インフラの維持を計画。航路利用者、自治体、地元金融機関等によるオール宮崎で本事業を支援し、高度化事業の貸付を決定。 (総事業費億 1 6 6． 9 億円、貸付決定額 3 2． 0 億円) 【事例】沖縄県産業廃棄物処理（協） 経営革新計画の承認を受け、新機器導入による経営革新に取り組み、汚泥処理設備を改修し、ゴミ、水分、油分への分別回収を可能としリサイクル率を向上させ、高度化事業にて老朽化及び処理能力の限界を迎えた焼却施設のリニューアルを計画。沖縄県の柔軟な対応もあり、工期に対応したスケジュールにて支援し、高度化事業の貸付を決定。 (総事業費 9． 3 億円、貸付決定額 5． 1 億円) ■利用者ニーズに対応した高度化事業の積極的展開 ・貸付実績 元年度：貸付決定額 3 2． 7 億円 貸付決定先 1 9 先 資金交付額 3 5． 3 億円 資金交付先 1 6 先 2 年度：貸付決定額 1 8． 4 億円 貸付決定先 1 7 先 資金交付額 3 2． 9 億円 資金交付先 1 9 先 3 年度：貸付決定額 1 6． 8 億円 貸付決定先 1 1 先 資金交付額 2 1． 9 億円 資金交付先 1 4 先 4 年度：貸付決定額 5 9． 0 億円 貸付決定先 1 9 先 資金交付額 4 9． 9 億円 資金交付先 1 4 先 ■事業実施へ向けた積極的支援（都道府県等と連携した的確な診断助言を実施） ・実施計画作成等についての診断・助言を実施。 元年度：支援件数 3 9 件 支援先 3 0 先 支援日数 1 6 4 人日			
--	--------------------------------------	--	--	--	--	--

			2年度：支援件数24件 支援先18先 支援日数73人日 3年度：支援件数34件 支援先20先 支援日数185人日 4年度：支援件数19件 支援先17先 支援日数136人日 ・初めて高度化事業を担当する都道府県職員等を対象に、高度化診断を含めた貸付プロセスの全体像把握による新規案件対応の円滑化を目的として、「高度化事業担当になったら読むハンドブック〔新規貸付診断編〕」を作成。（4年度） ■地域中小企業応援ファンド事業及び農工商連携型地域中小企業応援ファンド事業の継続について ・これまで地域における創業や新たな需要喚起に応える新商品開発等に大きく貢献してきた両ファンドは29年度以降、順次、当初10年間の事業期間の満了が到来。 ・元年度以降に満期を迎えた18ファンドのうち、7ファンドが事業継続。 ファンド原資の7～8割を高度化資金より貸付 ・約定償還後の新規貸付1先／貸付決定額26.1億円、期日延長による 貸付継続6先／貸付決定額210.5億円。 ■小規模企業者等設備貸与事業の創設および着実な実施 ・27年度より小規模企業者等への設備貸与制度（割賦・リース事業）に必要な財源の一部を貸し付ける新たな事業を創設し、12道府県（4年度貸付先数）に対して貸付。 元年度：33.1億円 2年度：26.4億円 3年度：24.8億円 4年度：25.8億円 ・小規模企業者等への設備貸与（割賦・リース）実績 元年度：451件 68.9億円 2年度：361件 48.8億円 3年度：385件 49.3億円 4年度：406件 53.2億円 ■高度化貸付先へのフォローアップ体制の充実（3ヶ年経過後の事業実施目標達成			
--	--	--	--	--	--	--

				率 9 5 % を目指したフォローアップの強化) ・貸付後一定期間経過した利用者に対する事業目的の達成度の他、診断助言の有効度に関する高度化成果調査を実施。 ・貸付後 3 年を経過した貸付先に対するアンケート調査結果 元年度：目的達成度 1 0 0 % 有効度 1 0 0 % 2 年度：目的達成度 8 5 . 7 % 有効度 8 5 . 7 % 3 年度：目的達成度 9 1 . 6 % 有効度 1 0 0 % 4 年度：目的達成度 1 0 0 % 有効度 8 5 . 7 % (事業者の声) ・事業者は「施設・店舗の更新・拡張」や「狭隘化の解消」などを目的に高度化事業を実施。組合では「組合の求心力や組合員の結束力が高まった」「省エネ等環境対策を実感できた」が、組合員では「業績が向上した」「雇用維持・増大等地域に貢献」等、事業者の経営課題の解決が図られたなどの調査結果を得た。			
		② 中心市街地、商店街等への支援 中心市街地・商店街等が地域社会・経済に果たす役割を踏まえ、これらの活性化の支援を行う。		② 中心市街地、商店街等への支援 ■ 中心市街地活性化協議会等に対する職員・外部専門家の派遣 ・基本計画等に関して地域住民のニーズ、組織・運営体制、都市機能における位置づけ等の観点からヒアリング・調査や必要な助言等を実施。 元年度： 1 0 7 地域 2 年度： 7 2 地域 3 年度： 5 7 地域 4 年度： 7 6 地域 ■ 中心市街地活性化協議会支援センターによる支援 ・中小企業庁、日本商工会議所、全国商店街振興組合連合等関係機関と連携し、中心市街地活性化協議会支援センターを設置・運営し、中心市街地活性化協議会の設立、運営を支援。 ・相談等対応 中心市街地活性化協議会、商工会議所、地方公共団体、まちづくり会社等からの相談受付 元年度： 3 4 6 件 2 年度： 1 7 5 件 3 年度： 2 4 3 件 4 年度： 2 4 2 件 ・情報提供			

			i) ホームページ等による情報提供 協議会支援センターホームページへの掲載 並びにメールマガジンの配信等により、 中心市街地活性化協議会の運営や中心市 街地活性化に資する情報を提供。 元年度：294, 171件（PV数） 2年度：326, 506件（PV数） 3年度：428, 442件（PV数） 4年度：305, 414件（PV数） ii) ネットワーク構築支援 i) 全国・ブロック交流会 ・自立的な協議会活動に資するため、各地 域の協議会が課題や問題点を共有し解決 に向けた意見交換を行うとともに、協議 会間のネットワークの形成を促進するた め、各地域においてブロック交流会を実 施。 元年度：3回、参加者数229人 2年度：5回、参加者数291人 3年度：4回、参加者数154人 4年度：7回、参加者数168人 ■中心市街地経済活性化診断・サポート事 業 等 ○中心市街地経済活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支 援（セミナー型）及び個別事業計画等に 関するプロジェクト型の継続支援（プロ ジェクト型） ・セミナー型の支援地域数・実施回数・参 加者数 元年度：支援地域数11地域 実施回数13回 参加者数409人 2年度：支援地域数8地域 実施回数10回 参加者数290人 3年度：支援地域数13地域 実施回数17回 参加者数405人 4年度：支援地域数14地域 実施回数21回 参加者数475人 ・プロジェクト型支援地域数 元年度：3地域 2年度：3地域 3年度：3地域 4年度：2地域 （支援事例：福島県白河市） ・白河市中心市街地活性化基本計画に掲載 されている事業の成立性を高めるために			
--	--	--	--	--	--	--

				「エリアマネジメント構想の作成」「リノベーションまちづくり推進事業」等に対して支援を実施。エリアコンセプトを事業者、学生、地域おこし協力隊員などと検討し、コンセプトブックを作成、今後のエリアマネジメントの基礎ができた。また、まちづくり会社によるリノベーション拠点づくり構想づくりが進み、実現のめどが立った。 ○中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業 ・中心市街地活性化協議会の抱える様々な課題に対応するため、機構登録の専門家を中心市街地活性化協議会等に対して派遣。 元年度：支援先数２６地域 支援日数１００．０人日 アドバイスの役立ち度１００％ ２年度：支援先数１６地域 支援日数４８．０人日 アドバイスの役立ち度１００％ ３年度：支援先数７地域 支援日数２３．５人日 アドバイスの役立ち度１００％ ４年度：支援先数１１地域 支援日数２３．５人日 アドバイスの役立ち度１００％			
				③その他 ・未譲渡となっている賃貸用地について、賃貸先企業と譲渡に関する協議を、継続して実施。			

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1－3 新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援		
関連する政策・施策	イノベーションや地域活性化の担い手の創出・成長などイノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドの組成、インキュベーション施設の入居企業に対する新事業創出に向けた事業化の促進等、地域中核企業等の創出のためのベンチャー企業等に対する支援ネットワークの構築と機構の多様な支援ツール等を活用した資金調達及び事業提携並びに事業再構築等の実現に向けた支援等。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、5号、6号、9号、15号、21号、24号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】国内の少子高齢化や市場縮小等により、国内市場を取り巻く環境が変化するなか、中小企業・小規模事業者が成長・発展していくためには、海外需要を獲得することがより重要である。また、日本の開業率の向上や日本経済を牽引するイノベーションの担い手であるベンチャー企業の創出に向けた貢献を図るため、地域を牽引する中小企業の創出が重要である。さらに、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に事業者が適応し、新常态において事業者が成長できる環境を整備することが重要である。 【難易度：高】海外企業との取引は、コスト、言語、商習慣、各種規制、法務、税務の問題など、海外市場独特の参入障壁から難易度が高い。また、ベンチャー企業の創出についても、上場に至る年数は企業によりバラつきがあることや経済変動に左右されることから、難易度が高い。さらに、事業再構築には新分野への展開や新たな業態への転換といった思い切った取組が必要であることから、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0378

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度			元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
中小企業・小規模事業者と海外企業との商談会終了後の成約率 【基幹目標】 （計画値）	中期目標期間の最終年度に成約率33%以上		16%以上	17%以上	18%以上	33%以上			予算額（千円）	37,165,570 千円	27,726,173 千円	1,791,658,538 千円	1,830,847,983 千円	
（実績値）			40.1%	30.8%	38.9%	71.0%			決算額（千円）	33,960,656 千円	36,277,334 千円	60,079,702 千円	534,884,030 千円	
（達成度）			250.6%	181.1%	216.1%	215.1%			経常費用（千円）	8,935,550 千円	7,667,331 千円	19,756,027 千円	424,451,176 千円	
海外展開支援企業数（計画値）	中期目標期間において2万社以上	2015～2017年度実	4,000社	4,000社	4,000社	4,000社			経常利益（千円）	1,345,044 千円	29,857,760 千円	5,713,827 千円	8,843,058 千円	

			績：1. 1 万社												
	(実績値)			5, 2 0 2 社	5, 3 6 8 社	5, 7 2 5 社	8, 4 4 2 社				行政コスト（千 円）	8,994,508 千円	8,083,859 千円	19,772,071 千 円	424,554,338 千円
	(達成度)			1 3 0 . 0 %	1 3 4 . 2 %	1 4 3 . 1 %	2 1 1 . 0 %				従事人員数	7 1 5 人の 内数	7 2 7 人の 内数	7 3 1 人の内 数	7 4 9 人の内 数
	機構が出資した ファンドの投資 先の中期目標期 間における上場 時の時価総額が 5 0 億円以上と なる割合（計画 値）	新興市場全体の同 割合を、2 割以 上、上回る		2 割以上	2 割以上	2 割以上	2 割以上								
	(実績値)			5. 6 割	4. 7 割	2. 6 割	2. 3 割								
	(達成度)			2 8 0 . 0 %	2 3 5 . 0 %	1 3 0 . 0 %	1 1 5 . 0 %								
	起業支援ファン ド及び中小企業 成長支援ファン ド新規組成数 （計画値）	中期目標期間にお いて4 0 本以上	2 0 1 7 年度末実 績：5 3 ファンド （うち、 第4 期中 期目標期 間には対 象としない事業承 継ファン ド1 1 本 を含む。）	8 本以上	8 本以上	8 本以上	8 本以上								
	(実績値)		—	1 0 本	1 2 本	1 0 本	1 0 本								
	(達成度)		—	1 2 5 . 0 %	1 5 0 . 0 %	1 2 5 . 0 %	1 2 5 . 0 %								
	中小企業等事業 再構築促進事 業により事業 再構築に取り 組んだ事業者 のうち、付加 価値額又は従 業員1 人当 たり付加価値 額の年率平均 増加率が3 . 0 %以上とな る者の割合 【基幹目標】 （計画値）	中期目標期間終了 時において、5 割 以上	—	—	—	—	—								
	(実績値)		—	—	—	—									

	(達成度)		—	—	—	—	—								
--	-------	--	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
注2) 上記以外に必要なと考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																											
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																					
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																			
	3. 新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援 更なる人口減少、国内市場の縮小を踏まえると、中小企業・小規模事業者が成長・発展していくためには、新たな事業展開や需要の取り込みが必要となっており、これらの企業が成長分野への展開や成長著しい海外市場等を獲得し新たな付加価値を創出することを支援することにより、第4次産業革命技術の社会実装による「Society 5.0」の実現や「Connected Industries」への変革などを図っていくことが重要である。 そのため、特に海外展開においては、「未来投資戦略2018」において、2020年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額2010年比2倍を目指すこと及び中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にすることを掲げたところ。 こうした状況を踏まえ、機構は、海外企業とのビジネスマッチングを推進するなどイノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する	3. 新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援 更なる人口減少、国内市場の縮小を踏まえると、中小企業・小規模事業者が成長・発展していくためには、新たな事業展開や需要の取り込みが必要となっており、これらの企業が成長分野への展開や成長著しい海外市場等を獲得し新たな付加価値を創出することを支援することにより、第4次産業革命技術の社会実装による「Society 5.0」の実現や「Connected Industries」への変革などを図っていくことが重要である。 そのため、政府は、特に海外展開においては、「未来投資戦略2018」において、2020年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額2010年比2倍を目指すこと及び中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にすることを掲げたところ。 こうした状況を踏まえ、機構は、イノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、中小企業・小規模事業者の国内外での販路開拓を支援するWebマッチング	＜主な定量的指標＞ 【指標3－1】 ・中期目標期間において、中小企業・小規模事業者と海外企業との商談会終了後の成約率（商談継続中を含む。）を毎年度6％以上増加させ、最終年度に成約率33％以上とする。【基幹目標】（新規設定） 【指標3－2】 ・中期目標期間において、海外展開支援企業数を2万社以上とする。（2015～2017年度実績：1.1万社） 【指標3－3】 ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を、2割以上、上回ることとする。（新規設定）（[参考] 2014～2017年平均：1.8割） 【指標3－4】 ・中期目標期間	＜主要な業務実績＞ 【指標3－1】 中小企業・小規模事業者と海外企業との商談会終了後の成約率 ・元～4年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 元年度：40.1％ 2年度：30.8％ 3年度：38.9％ 4年度：71.0％ 【指標3－2】 海外展開支援企業数 ・元～4年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 元年度：5,202社 2年度：5,368社 3年度：5,725社 4年度：8,442社 【指標3－3】 機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合 ・元～4年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 元年度：5.6割 2年度：4.7割 3年度：2.6割 4年度：2.3割 【指標3－4】 起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンド新規組成数 ・元～4年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。	＜評定と根拠＞ 評定： A 根拠： 全ての定量的指標で中期目標及び中期計画に掲げる目標を達成または達成見込み。 （1）販路開拓・海外展開支援 ○Webマッチングサイト「J-GoodTech（ジェグテック）」 中小機構が運営するWebマッチングサイト「J-GoodTech（ジェグテック）」において、中小機構の持つ大手パートナー企業、海外支援機関・企業等と連携し、中小企業が単独では入手困難な国内外のニーズ情報を届け、国内外への新規販路開拓や企業間連携によるイノベーションの創出・促進を支援。中小企業の登録情報の充実、新規登録の拡大、支援機関との連携による登録等を通じて、マッチングデータベースの機能を充実化。企業によるマッチング提案や地域本部による提案・マッチングサポート等により、販路拡大、新規ビジネス創出を推進した。 原油高・仕入材料費高、人手不足、カーボンニュートラルなど、中小企業が直面する経営課題に対応したマッチングや、その課題に貢献できる製品や企業を紹介する取り組みを行うなど、政策課題や政策テーマへの機動的対応を実施。事業継続力強化支援事業（BCP）、自動車部品サプライヤー事業転換支援事業、NEDOとの連携によるベンチャー・スタートアップ支援、海外マッチング支援のパッケージ（金融支援との連動、日本公庫・NEXI連携）など、施策とジェグテックを連動させた活用を推進。 海外政府機関等と連携し、日本製品の購入、日本企業への発注、日本企業との合弁会社設立、共同開発などの商談目的を有する日本企業との取引意欲が高い海外企業との商談を設定。元～4年度で日本企業1,416社が2,861件の商談を実施。	<table><tr><th>評定</th><th>A</th></tr><tr><td colspan="2">＜評定に至った理由＞</td></tr><tr><td colspan="2">全ての定量的指標において、目標を上回ることが見込まれ、また、中小企業の海外展開の促進、ベンチャー・スタートアップ企業の事業拡大が確実に図られていると認められることから「A」評定と判断。</td></tr><tr><td colspan="2">＜今後の課題＞</td></tr><tr><td colspan="2">－</td></tr><tr><td colspan="2">＜その他事項＞</td></tr><tr><td colspan="2">（経営に関する有識者からのコメント）</td></tr><tr><td colspan="2">・この部分はとりわけ今後の日本経済を大きく変革する上で重要。コロナ後の国際環境の変化に合わせて、的確な海外展開支援を提供することで、日本からグローバル・ニッチ・トップ企業を生み出せるチャンスが到来する。</td></tr></table>	評定	A	＜評定に至った理由＞		全ての定量的指標において、目標を上回ることが見込まれ、また、中小企業の海外展開の促進、ベンチャー・スタートアップ企業の事業拡大が確実に図られていると認められることから「A」評定と判断。		＜今後の課題＞		－		＜その他事項＞		（経営に関する有識者からのコメント）		・この部分はとりわけ今後の日本経済を大きく変革する上で重要。コロナ後の国際環境の変化に合わせて、的確な海外展開支援を提供することで、日本からグローバル・ニッチ・トップ企業を生み出せるチャンスが到来する。		<table><tr><th>評定</th><th></th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	評定			
評定	A																										
＜評定に至った理由＞																											
全ての定量的指標において、目標を上回ることが見込まれ、また、中小企業の海外展開の促進、ベンチャー・スタートアップ企業の事業拡大が確実に図られていると認められることから「A」評定と判断。																											
＜今後の課題＞																											
－																											
＜その他事項＞																											
（経営に関する有識者からのコメント）																											
・この部分はとりわけ今後の日本経済を大きく変革する上で重要。コロナ後の国際環境の変化に合わせて、的確な海外展開支援を提供することで、日本からグローバル・ニッチ・トップ企業を生み出せるチャンスが到来する。																											
評定																											

	観点から、国内外での販路開拓を支援するWebマッチングサイトによるビジネスマッチング、これと連動した展示会・商談会の実施、eコマース活用のための支援、成長が見込まれる中小企業・小規模事業者が行う新事業展開への支援等を行う。 また、日本の開業率は、微増傾向ではあるものの4～5%で推移し、直近の2016年度に5.6%まで改善するも、「開業率10%を目指す」とする日本再興戦略に掲げる目標の達成に向け、より一層の取組が不可欠となっている。 そのため、「未来投資戦略2018」においては、創業支援等により、健全な新陳代謝を促していくことを掲げたところ。特に、イノベーションの担い手であるベンチャー企業については、企業価値又は時価総額が10億ド	サイトによるビジネスマッチング、これと連動した展示会・商談会の実施、中小企業・小規模事業者のeコマース活用のための支援、成長が見込まれる中小企業・小規模事業者が行う新事業展開への支援等を行う。 令和2年度補正予算（第1号）により追加的に措置された交付金については、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）に基づいて措置されたことを認識し、中小企業デジタル化応援隊事業に活用する。（再掲）令和2年度補正予算（第1号）により実施する事業は令和2年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。 また、日本の開業率は、微増傾向ではあるものの4～5%で推移し、直近の2016年度に5.6%まで改善するも、「開業率10%を目指す」とする日本再興戦略に掲げる目標の達成に向け、より一層の取組が不可欠となっている。 そのため、政府は、「未来投資戦略2018」においては、創業支援等により、健全な新陳代謝を促していくことを掲げたところ。特に、イノベーションの担い手であるベンチャー企業については、企業価値又は時価総額	において、起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンド新規組成数（事業承継ファンドを除く。）を40本以上とする。（前中期目標期間実績（2017年度末実績）：53ファンド（うち、第4期中期目標期間には対象としない事業承継ファンド11本を含む。）） 【指標3－5】・中期目標期間終了時において、中小企業等事業再構築促進事業により事業再構築に取り組んだ事業者のうち、付加価値額又は従業員1人当たり付加価値額の年率平均増加率が3.0%以上となる者の割合を5割以上とする。【基幹目標】 ＜目標水準の考え方＞ ○指標3－1について 商談会を通じて、海外での販路開拓や現地拠点の設立の実現を支援する。商談内容には、製品販売以外に、合弁会社設立、代理店契約、技術提携、製造委託なども含まれ、成約まで数年要することもあるため、商談継続も含めた目	元年度：10本 2年度：12本 3年度：10本 4年度：10本 【指標3－5】 中小企業等事業再構築促進事業により事業再構築に取り組んだ事業者のうち、付加価値額又は従業員1人当たり付加価値額の年率平均増加率が3.0%以上となる者の割合 ・中期目標期間終了時に評価。	○海外企業との商談会等を積極的に開催 生産財を扱う中小企業対象の展示会での出展者の満足度及びマッチング向上を目指し、出展分野を絞った上、出展製品および関連情報の紹介機能や商談機能を持つWebと連携させたハイブリッド方式の展示会を機構主催で実施し、新型コロナウイルスの流行による行動制限下で減少した来場者数も回復してきている。（3年度：8,167人、4年度：9,188人） これまでの主催型総合展示会方式から民間主催専門展示会へ集団出展するフェアインフェア方式にて実施することで、より出展者が多様な業界のユーザーのニーズ等を把握し、着実に新規取引先の獲得に繋げるよう対応。消費財を扱う中小企業からニーズの高いGift ShowとFOODEXへの出展を支援。リアル展示会を中核とするが、総合展Webでのプロモーション支援や民間専門展示会が提供するWebマッチングやWeb展示会機能を活用し、オンラインの有効活用を図った他、機構内の各事業部門が連携し、販路開拓とあわせて経営支援を実施。 オンラインによる地域へのリーチ拡大に向け、セミナーやマッチングイベント、EC活用支援アドバイスにて時間的・地理的制約を受けないオンラインツールの活用を強化し、利用者数が増加。また、いつでも必要な時に情報収集できるポータルサイトとして、ebizにおけるオンライン講座やコラム等の充実化を図った。各事業の質的向上のため、双方向支援を重点的に実施。セミナー・ワークショップでは、一方向の情報提供に留まらず、ワークシート作成や演習等の双方向支援を取り込み、企業の理解度や満足度を深めた。セミナーやマッチングイベントでは、EC活用支援パートナーを積極的に活用することで、ニーズの高い実践的なプログラムを提供。 セミナー・ワークショップでは、地域の支援機関、金融機関等と共催することで、各地域の支援策に沿った支援体制を構築。マッチングイベントでは、支援機関向けサイトを新たに設置し、支援機関のEC支援のスキル向上により、リーチできる企業の拡大を狙った。EC活用支援アドバイスでは、地域支援機関等の同席により、複合的な支援を実施。	
--	---	---	--	--	--	--

ル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業の創出を２０２３年までに２０社創出という目標を掲げた。 こうした状況を踏まえ、機構は、イノベーションや地域活性化の担い手の創出・成長などイノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドの組成、インキュベーション施設の入居企業に対する新事業創出に向けた事業化の促進等、地域中核企業等の創出のためのベンチャー企業等に対する支援ネットワークの構築と機構の多様な支援ツール等を活用した資金調達及び事業提携等の実現に向けた支援を行う。また、創業者及び地域の創業支援機関等に対する支援施策・成功事例等に関する情報提供、起業の準備者へのＡＩ・ＩＴを活用した情報提供・助言等を行う。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた中小企業・小規模事業者に対して、国は、持続化給付金や家賃支援給付金、日本政策金融公庫等による資金繰り支援等により雇用維持や事業継続を図ってきたところである。しかしながら、	が１０億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業の創出を２０２３年までに２０社創出という目標を掲げた。 こうした状況を踏まえ、機構は、イノベーションや地域活性化の担い手の創出・成長などイノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給を円滑化するための新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドの組成、機構が保有するインキュベーション施設の入居企業に対する成長分野への参入及び新事業創出に向けた事業化の促進、地域中核企業等の創出のためのベンチャー企業等に対する支援ネットワークの構築と機構の多様な支援ツール等を活用した資金調達及び事業提携等の実現に向けた支援、創業者及び地域の創業支援機関等に対する支援施策・成功事例等に関する情報提供、起業の準備者へのＡＩ・ＩＴを活用した情報提供・助言、中小企業大学校施設を活用した創業者の育成を行う。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた中小企業・小規模事業者に対して、国は、持続化給	標値として、３３％以上を目指す難易度の高い目標である。 ○指標３－２について 基幹目標の達成に向け、中小企業・小規模事業者の海外展開への取組を補完・支援するため、機構の海外展開支援ツールの複合的な活用促進を図る。海外展開を初めて志す者への相談対応から、海外との取引開始に至るまで一貫したハンズオン支援を行う。基幹目標に寄与する重要性を鑑み、２０１５～２０１７年度の実績である１．１万社の単年度平均３，８００社の５年間換算である１．９万社を上回ることを目指す。 ○指標３－３について ベンチャー支援強化に係る政府目標として、「企業価値又は時価総額が１０億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を２０２３年までに２０社創出」がある。一方、機構の役割は、メガベンチャーの創出に直接的に貢献す		海外展開支援として、海外展開ハンズオン支援、海外展開セミナーを実施。セミナーについては、都道府県等の中小企業支援機関や金融機関等と共催で元～４年度において計２５４回開催し、８，９４６人が参加。 ○中小企業の海外展開等に係る事業環境の整備 コロナ禍で海外機関との往来が途絶えた期間、国内の海外機関とのネットワーク構築や、国際交流センターのネットワークの見える化、オンライン対応を勧めた結果、事業部や地域本部との連携機会が増加し、事業への貢献が進んでいる。 ＯＥＣＤにおける中小企業・起業委員会の発足（昇格）や日台中小企業協力会合等、中小企業支援・育成に関する国際的な関心の高まりを受け、海外または政府関等からの人材育成や起業家育成等での政策協力要請が増加。機構の支援ノウハウや支援の仕組みづくり等の知見を最大限活用し、貢献。 （２）新事業展開による新たな市場開拓等への支援 商品・サービスの開発・改良や新たな販路の開拓に取り組む支援先企業に対して、機構支援ツールの組み合わせによる総合的な支援を実施。具体的にはコロナ禍におけるＩＴ導入促進支援を行うとともに、経営課題の解決や社内人材の育成・体制整備を行い、企業の自立的な成長を支援するハンズオン支援との連携支援を重点的に実施。特にコロナ禍による影響が著しい観光関連事業者向けの対応として、ウェビナー、オンライン相談会、商談・アドバイス会等の既存のリソースや支援ツールを活かした複合的な支援プログラムを実施。 大手百貨店、高級スーパー、大手食品卸等の民間企業を「地域活性化パートナー」として登録し、新商品・新サービスの首都圏等における販路開拓の機会（商談会・展示会の開催等）を提供する支援のほか、商品開発や販路開拓に関する「虎ノ門オンラインアドバイス」を展開。 （３）起業・創業・成長支援 ①中小企業・小規模事業者、地域中核企業等の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等（起業支援ファン		
--	---	--	--	--	--	--

	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、経済社会構造が大きく変化する中では、事業者が事業再構築に果敢に挑戦し、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応した体制を構築することが必要となっている。 こうした状況を踏まえ、令和２年度第３次補正予算においては、中小企業等事業再構築促進事業が措置され、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中堅企業や中小企業・小規模事業者等が新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を行う場合に最大１億円を補助する、事業再構築補助金が創設された。機構は本事業の基金設置法人を担うことから、本事業の適切かつ確実な実施に貢献する。また、国及び事務局と緊密に連携して、本事業による事業者の取組を支援する。併せて、機構の支援ツールを用いた事業再構築支援を行う。 付金や家賃支援給付金、日本政策金融公庫等による資金繰り支援等により雇用維持や事業継続を図ってきたところである。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、経済社会構造が大きく変化する中では、事業者が事業再構築に果敢に挑戦し、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応した体制を構築することが必要となっている。 こうした状況を踏まえ、令和２年度第３次補正予算においては、中小企業等事業再構築促進事業が措置され、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中堅企業や中小企業・小規模事業者等が新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を行う場合に最大１億円を補助する、事業再構築補助金が創設された。機構は本事業の基金設置法人を担うことから、本事業の適切かつ確実な実施に貢献する。また、国及び事務局と緊密に連携して、本事業による事業者の取組を支援する。併せて、機構の支援ツールを用いた事業再構築支援を行う。 令和３年度補正予算（第１号）により追加的に措置された補助金については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和３年１１月	ることではなく、地域を牽引していくにふさわしい中小企業の創出に向けて、創業初期のベンチャー企業等に対して資金面及び経営面から支援すべく、ファンドへの出資を通じてリスクマネーの供給の円滑化や経営支援の促進を図ることにある。 地域を牽引していく中小企業の規模は一般的に時価総額５０億円程度と言われていることを踏まえ、「機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が５０億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を、２割以上、上回る」ことを目指す。なお、新興市場全体とは、ＪＡＳＤＡＱスタンダード、マザーズ、ＪＡＳＤＡＱグロース、アンビシャス、セントレックス、Ｑ－Ｂｏａｒｄの６市場をいう。 ○指標３－４について 機構からの出資が民間資金の呼び水となり、ベンチャー企業、中小企業等へのリスクマネーの供給となること	ド、中小企業成長支援ファンドの組成促進等) イノベーションの創出を通じた我が国の産業競争力の強化に向け、中小企業・小規模事業者、地域中核企業等へのリスクマネー供給の円滑化並びに拡大が求められる中、中期目標期間における起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンド新規組成数（事業承継ファンドを除く）４０ファンド以上という目標に対し、４年度末時点で政策的意義の高い４２ファンドを新たに組成し、目標を達成。また、経験の浅いキャピタリストが運営する初号・２号ファンド等への出資を通じて、リスクマネー供給の担い手拡大に向けたエコシステム構築に貢献するとともに、民間資金の呼び水効果としての役割も発揮。 中期目標期間における起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンド（事業承継ファンドを除く。）からベンチャー企業等への投資は、４年度末時点で１，４１５社に対して３，８９７億円（投資企業数３６０社）に達し、投資先に対する各種ハンズオン支援やファンド運営者に対する適切なモニタリングと合わせて、今後の我が国経済を牽引するＩＰＯ企業やユニコーン企業の輩出にも大きく貢献した。 国内新興市場の低迷等によりエクイティでの資金調達が困難となる中、指定金融機関と密接な連携を図り、今後の我が国経済を牽引する有望なディープテックベンチャーのデットファイナンスに対する資金ニーズに適時・適切に対応、その成長を力強く後押しした。 ②インキュベーション施設におけるハイテクベンチャー支援 インキュベーション施設では、インキュベーションマネージャーを通じた支援のほか、セミナー、ワークショップを開催。入居者等に対するコーディネート支援件数は、元～４年度までで、７，２３６件実施。入居者の事業化率については、元～４年度の４ヵ年全てにおいて、年度計画目標である７０％以上を達成。 将来のＩＰＯやユニコーン企業、地域中核企業を目指すベンチャー・中小企業に対し、事業ステージの早期の段階において、資本政策を中心とした事業計画策定を専門家が伴走支援。併せ	
--	---	--	--	--

	19日閣議決定)に基づき措置されたことを認識し、要件の見直しや新たな申請類型を創設した中小企業等事業再構築促進事業に活用する。令和3年度補正予算(第1号)により実施する事業は、令和3年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。令和4年度新型コロナウイルス感染症対策予備費により追加的に措置された補助金については、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月26日閣議決定)に基づき措置されたことを認識し、加点措置や新たな申請類型を創設した中小企業等事業再構築促進事業に活用する。令和4年度新型コロナウイルス感染症対策予備費により実施する事業は、令和4年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された補助金及び出資金については、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)に基づき措置されたことを認識し、以下の事業のために活用する。 ・新たな申請類型の創設、補助上限額の	を目指す。経済環境の変動によって、ファンドの組成本数は大きく変動する状況下において、機構は安定してリスクマネーの供給を行うため、前中期目標期間と同等の本数を目標とする。 ○指標3-5について 中小企業等事業再構築促進事業の成果目標は、事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%以上増加又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%以上増加に設定されている。事業実施期間は2021年度又は2022年度であり、また、事業計画は3～5年に設定されているため、中期目標期間終了時(2024年3月)は事業計画期間中となるが、途中時点においても5割以上の事業者が、目標とする付加価値額成長率又は一人当たり付加価値額成長率を順調に達成していることを目指す。 ＜想定される外部要因＞ 想定される外部要因として、初年度を基準とし	て、資金調達に向けて投資家向けにプレゼンテーションを行うピッチイベントを開催し、マッチングを促進。 起業関連情報を学習したAIによる起業相談チャットボット「起業ライダーマドル」をコミュニケーションアプリLINE上で運用を実施。3年10月以降にはユーザーの作成したマイノート(事業計画)に添削・アドバイスをするマイノート添削キャンペーンを実施。次のステップとしてBusiness Nest(東京校併設型インキュベーション施設)に誘導した。4年度には友だち登録者数10万人を達成。4年度より、地域の創業支援機関の広報支援として、起業に関するセミナー・イベント情報を登録者へ配信し、参加を誘発。創業準備者等への支援だけではなく、自治体の課題である広報活動の支援ツールとしても活用。 創業関係者や潜在的な創業関係者を対象にした創業機運醸成イベント「TIPS」を開催。4年度から、TIPSのノウハウを活用し、認定自治体に対する創業機運醸成イベントの開催支援を実施。4年度は6自治体と共催。地方公共団体等との共催TIPSの参加者向けアンケート(4年度)において、5段階中4以上の評価(非常に良かった・良かった)が95.6%と高い満足度を得ている。 認定自治体の支援スキル向上のため、創業支援担当者向け講習会を3回開催し、認定自治体等115機関から計132名(リアル26名、オンライン106名)が参加した。参加者へのアンケート(4年度)で回答者の92.0%が5段階中4以上の評価(役に立った・まあまあ役に立った)であり、創業支援担当者のスキル向上に一定の効果を確認。 Business Nestのノウハウを活用し、自治体の創業支援事業の機能強化に向けて創業4分野の動画と各分野で使用するワークシートを作成した。 (4)事業再構築支援 2年度補正予算(第3号)により、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築支援を実施。特に、緊急事態宣言に伴う時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により深刻な影響を受け、早期に事業再構築が必要な飲食サービス業、宿泊業等を営む	
--	---	---	---	--

		引上げ、要件緩和を行う中小企業等事業再構築促進事業。 ・将来の日本の雇用・所得・財政を支える新たな担い手となるグローバルメガスタートアップを創出するためのグローバルスタートアップ成長投資事業。 令和４年度補正予算（第２号）により実施する事業は、令和４年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。	て、事業遂行上必要な政策資源が安定的に確保されること、国内の政治・経済及び世界の政治・経済が安定的に推移し、着実に成長すること、急激な株価や為替の変動がないこと、海外における輸入規制、外資規制の改善など輸出環境の整備が進むことなどを前提とし、これら要因に変化があった場合には評価において適切に考慮する。		事業者に対する措置として、「緊急事態宣言特別枠」を設け、累計で１５，５０３件を支援。加えて、３年度補正予算（第１号）により、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ、売上高減少要件を撤廃した「グリーン成長枠」を創設し、公募を開始。ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援。４年度補正予算（第２号）により、現行の枠組を見直し、「成長枠」・「産業構造転換枠」・「サプライチェーン強靱化枠」の創設、「グリーン成長枠」の要件緩和及び補助金の上乗せを行い、公募を行った。 事業再構築補助金の採択事業者のデータをもとに、当補助金採択事業者の経営課題等に応じた施策周知を実施。 また、成長・発展を目指す中小企業・小規模事業者の新分野展開や事業転換等の事業再構築が円滑に進むよう相談・助言及びハンズオン支援を実施。 以上の取組を踏まえ、顕著な成果が出ていることから、本項目の自己評価をＡとした。	
	（１）販路開拓・海外展開支援 販路開拓・海外展開による中小企業・小規模事業者の成長・発展を支援するため、中小企業・小規模事業者の国内外での販路開拓を支援するＷｅｂマッチングサイトによるビジネスマッチング、販路開拓の実現性を一層高めるためのＷｅｂマッチングサイトと連動した展示会・商談会、中小企業・小規模事業者のｅコマース活用のための情報提供、相談・助言、民間のＩＴサービス提供事業者等とのマッチング、Ｗｅｂサイトを活用した商品の一括プロモーション等を行う。	（１）販路開拓・海外展開支援 販路開拓・海外展開による中小企業・小規模事業者の成長・発展を支援するため、中小企業・小規模事業者の国内外での販路開拓を支援するＷｅｂマッチングサイトを運営し、優れた製品、技術、サービス等情報の検索、自社情報の大手・中堅企業、中小企業・小規模事業者、海外企業への発信、登録企業間での新規取引や提携等に関する情報交換等のＷｅｂマッチング支援を行う。また、販路開拓の実現性を一層高めるため、Ｗｅｂマッチングサイトと連動した展示会・	（１）販路開拓・海外展開支援 ○Ｗｅｂマッチングサイト「Ｊ－ＧｏｏｄＴｅｃｈ（ジェグテック）」 ■Ｗｅｂマッチングシステム「Ｊ－ＧｏｏｄＴｅｃｈ（ジェグテック）」 元年度 ・中小企業３，６７６社（累計１７，６７０社）、大手企業９１社（累計５０２社）、海外企業４９０社（累計７，３４４社）純増加数 ・Ｗｅｂマッチング件数７，６６３件 ２年度 ・中小企業２，３１０社（累計１９，９８０社）、大手企業９３社（累計５９６社）、海外企業３１６社（累計７，６６０社）純増加数 ・Ｗｅｂマッチング件数８，６３０件 ３年度 ・中小企業１，７５９社（在籍２１，７３９社）、大手企業１１４社（在籍７１０社）、海外企業１５８社（在籍７，８１８社）純増加数 ・Ｗｅｂマッチング件数９，９６１件 ４年度 ・中小企業１，４４２社（在籍２３，１８０社）、大手企業１３３社（在籍			

	加えて、機構の海外展開支援機能を強化するとともに、知財を活用した海外展開支援における独立行政法人工業所有権情報・研修館との連携、中小企業・小規模事業者における高度外国人材活用時の独立行政法人日本貿易振興機構（以下「日本貿易振興機構」という。）や専門機関へのつなぎ、地域の中小企業支援機関等との連携・協働など、他機関とも連携して海外展開を積極的に支援する。日本貿易振興機構とは、定期的に連絡調整を行って連携の強化を図り、一層効果的な海外展開支援につなげていく。また、必要に応じて海外に展開できるポテンシャルがある中小企業・小規模事業者を日本貿易振興機構へ紹介するとともに、経営相談などの支援が必要な中小企業・小規模事業者を日本貿易振興機構から紹介を受けるなど、両機構の機能を踏まえた連携を強化する。	商談会等を行う。なお、展示会・商談会等においては、A I ・ I T、医療・介護分野などの国内の成長分野に注力するなど中小企業・小規模事業者の販路開拓に向け工夫を図る。また、中小企業・小規模事業者のe コマース活用等による国内外の販路開拓を促進するため、情報提供、相談・助言、民間のI Tサービス提供事業者等とのマッチング及びW e b サイトを活用した商品の一括プロモーション等を行う。加えて、中小企業・小規模事業者がそのリスクに対応しつつ、競争力のある製品、技術、サービス等を活かした海外展開を行うことに対し、海外展開に関する相談・助言、研修、さらに中小企業・小規模事業者の海外現地での企業情報の展開やマッチングなどを通じた海外グループ調査の実施等により積極的に支援する。支援の実施に当たっては、機構の海外展開支援機能を強化するとともに、知財を活用した海外展開支援における独立行政法人工業所有権情報・研修館との連携、中小企業・小規模事業者における高度外国人材活用時の独立行政法人日本貿易振興機構（以下「日本貿易振興機構」という。）や専門機関へのつなぎ、地域の中小企業支援機	8 4 3 社)、海外企業1 1 6 社（在籍7, 9 3 4 社) 純増加数 ・W e b マッチング件数9, 8 9 6 件			
			○海外企業との商談会等を積極的に開催 ■輸出、海外展開を促進する商談会等を実施 ・日本の中小企業の技術や製品の取り扱い、日本企業との連携を希望する海外の企業経営者等と、日本の中小企業者を結び付ける商談会を対面、WEBなどで実施。 元年度 ・日本企業の商談会等参加者数 5 1 0 社 ・商談件数 1, 1 8 7 件 ・商談成約率 4 0. 1 % 2年度 ・日本企業の商談会等参加者数 2 9 6 社 ・商談件数 7 3 0 件 ・商談成約率 3 0. 8 % 3年度 ・日本企業の商談会等参加者数 3 2 4 社 ・商談件数 6 1 8 件 ・商談成約率 3 8. 9 % 4年度 ・日本企業の商談会参加者数 2 8 6 社 ・商談件数 3 2 6 件 ・商談成約率 7 1. 0 %			
			■展示会 ・新価値創造展においては、従来の出展対象の分野とカテゴリーをA I ・ I Tや医療・介護分野などの国内の成長分野に焦点をあてた形で再編し、展示会場においてもゾーン分け、会場、ガイドブックへの分野別サインの表示など、出展者と来場者のマッチングが効率よく実施できるように工夫した。 ・しかしながら新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動制限により展示会の中止、オンラインのみでの開催、出展企業の辞退とこれまでにない経験もしたが、販路開拓支援策の最適な提供を目指して、オンライン活用の推進による時間的、距離的制約を排した形での展示会の実施や販路支援部内外との連携に取り組んだ。 元年度：新価値創造展 出展企業3 1			

		関等との連携・協働など、他機関とも連携して海外展開を積極的に支援する。日本貿易振興機構とは、定期的に連絡調整を行って連携の強化を図り、一層効果的な海外展開支援につなげていく。また、必要に応じて海外に展開できるポテンシャルがある中小企業・小規模事業者を日本貿易振興機構へ紹介するとともに、経営相談などの支援が必要な中小企業・小規模事業者を日本貿易振興機構から紹介を受けるなど、両機構の機能を踏まえた連携を強化する。		6社、成約率26.2% ※中小企業総合展はコロナにより開催せず 2年度：中小企業総合展 in ギフトショー 出展企業55社 成約率77.3% 中小企業総合展 in フーデックス 出展企業53社 成約率96.2% ※新価値創造展はコロナにより開催せず 3年度：新価値創造展 出展企業313社 成約率20.3% 中小企業総合展 in ギフトショー 出展企業65社 成約率80.0% 中小企業総合展 in フーデックス 出展企業54社 成約率91.8% 4年度：新価値創造展 出展企業259社 成約率30.0% 中小企業総合展 in ギフトショー 出展企業90社 中小企業総合展 in フーデックス 出展企業64社		
				■e コマース活用支援 ・ECを活用し、国内外問わず市場を拡大する中小企業の取組において、EC関連の専門家が相談助言を行うことで企業の個別課題を解決し、実行を後押し、効率化に寄与する。また、テーマごと、または地域ごとにセミナーおよびワークショップ形式で提供することで、EC活用のノウハウを地域へ広く提供し、理解度を深めた。 (アドバイス) 元年度：113件 2年度：193件 3年度：324件 4年度：395件 (セミナー、ワークショップ) 元年度：24回、319人 2年度：27回、469人 3年度：45回、2,407人 4年度：81回、6,133人 ・民間のITサービス提供事業者と中小企業とのマッチングを促進することにより、自社に応じたサービスの選択と、高度なノウハウの取得を促し、事業の効率化を支援した。 (EC活用支援パートナー制度 登録社数)		

			元年度：１０７社 2年度：１１３社 3年度：１２９社 4年度：１４１社 （マッチングイベント） 元年度：参加３１０人 2年度：参加１，０３４人 3年度：参加６０３人 双方向交流４９０件 4年度：参加１，０４３人 双方向交流７８４件 ○モール活用型ＥＣマーケティング等 支援事業（中小企業デジタル化応援 隊事業）の実施 ・国内外のＥＣモールに出品体験で ける機会を提供することで、中小企業 がＥＣ活用を体験し、運用ノウハウ を取得することを支援した。 （モール活用型ＥＣマーケティング支 援事業） 3年度：国内モール３０５社 越境モール６９社 4年度：国内モール６９０社 越境モール３４２社			
			■専門家による助言 海外投資や国際取引等の海外ビジネス に悩みを持つ中小企業に対して豊富な 実務経験等を有する海外ビジネスの専 門家が経営支援の観点からアドバイ スを実施。 元年度 ・アドバイス件数 ４，５８３件 ・アドバイス企業数 ２，２３６社 ・海外現地同行アドバイス １８件 ・役立ち度 ９９．７ 2年度 ・アドバイス件数 ５，１５８件 ・アドバイス企業数 ２，９４８社 ・海外現地同行アドバイス ０件 ・役立ち度 ９９．７％ 3年度 ・アドバイス件数 ５，７９５件 ・アドバイス企業数 ３，２３４社 ・海外現地同行アドバイス ０件 ・役立ち度 ９９．０％ 4年度 ・アドバイス件数 ７，９４９件 ・アドバイス企業数 ４，８００社 ・海外現地同行アドバイス ３８件 ・役立ち度 ９８．８％ ■都道府県等中小企業支援センター、			

				金融機関等との連携 国際取引や海外展開における留意点等について、都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との共催で海外展開セミナーを開催し、海外展開を目指す中小企業等に対して情報提供を実施。 元年度 ・セミナー回数 106件 ・参加人数 2,842人 ・役立ち度 88% 2年度 ・セミナー回数 30回 ・参加人数 2,432人 ・役立ち度 91% 3年度 ・セミナー回数 54回 ・参加人数 1,216人 ・役立ち度 92% 4年度 ・セミナー回数 64回 ・参加人数 2,456人 ・役立ち度 94%			
				○中小企業・小規模事業者の海外展開への取組を促進するため、海外ビジネスの専門家によるアドバイス、商談会など各種支援ツールを提供し、海外展開支援を実施。 元年度 5,202社 2年度 5,368社 3年度 5,725社 4年度 8,442社			
				○中小企業の海外展開等に係る事業環境の整備 ・海外の政府機関や中小企業支援機関からの訪日受入を元年・4年の2か年で5回（329名）実施。国際協力機構等の企画する研修ミッションの受入、又はオンラインでの講義や質疑応答の要請に4年間で57回協力し、研修生のべ587名に対して機構の事業を説明した。 ・コロナ過で往来ができなかった2年間で国内の各国大使館や貿易投資誘致機関等23か国31機関と面談し国内ネットワークの拡大に努めた。このうち、台湾高雄市、台湾貿易センター、アメリカ大使館、香港貿易発展局とは機構職員・機構事業の国際化を目的とした勉強会を開催。香港貿易発展局と販路支援部・国際交流センター合同で中小企業向けセミ			

				ナーの実施に発展した。 ・オンラインでの海外機関との情報交換はコロナ後も継続して実施しており、リアル・オンラインで国内外の海外機関とのネットワーク強化を図っている ・国内の海外機関担当者とのネットワーク維持を目的とした向けニューズレター「SMRJ News」を創刊、新価値創造展 出展企業の営業希望国への配信含め等機構事業の紹介を継続中。また、国際交流センターと販路支援部の海外ネットワークをとりまとめたコンタクトリストを作成し機構内で公開。地域本部や事業部からの海外機関に関する相談窓口を設置し、相談対応を実施している。 ・リアル又はオンラインで開催されたAPEC 中小企業作業部会に継続して参加。各国の中小企業関連の最新情報を収集するとともに、ファンド事業やコロナ施策等日本の中小企業施策を紹介。関係機関との相互理解に努めた。 ・2022年に委員会に昇格したOECD 中小企業・企業委員会に、ビューロメンバーである中小企業庁国際協力室とともに参加。CEO商談会等機構事業を事務局及び各国代表に紹介し、欧米諸国とのネットワーク構築を開始。 ・在京フランス大使館にフランスの支援機関Business France 日本事務所を紹介頂き、OECD 参加に合わせ本部を訪問。CEO商談会とジェグテックでの連携に向け関係強化を図るなど、機構事業への貢献に向けた取組を強化している。 ・政府の産油国支援事業の一環として、2008年度より実施してきたサウジアラビア企業の生産性向上を目的とした品質管理研修を2021年度まで実施。2021年度はコロナ禍を受けオンデマンド配信で実施。研修を工夫した結果、役立ち度が前年比1.3倍まで向上。 ・日本台湾交流協会と台湾日本関係協会で締結している中小企業協力に関する覚書に基づいて2018年度より開始している日台中小企業協力会合では、国際交流センターが日本側の事務局を担っており、元年度、3年度（オンライン開催）はホストとして準備会合・本会合を開催。ま		
--	--	--	--	--	--	--

				た、４年度には日台の中小企業の交流イベントを実施。日本からはジャパンベンチャーアワード受賞企業２社が日本代表として登壇し、台湾企業との中小企業協力にむけた取組を加速させた。 ・ウズベキスタン政府から同国で起業家支援を行う支援人材育成事業の協力要請を受け、創業ベンチャー支援部・国際協力機構と連携し、同国行政官向けの起業支援研修として講義３回を実施。マハラバイ副長官及び受講生より高い評価を受けた。 ・ベトナム中小企業支援法の制定に伴い国際協力機構が実施しているベトナム「中小企業振興・産業基盤強化プロジェクト」において、現地支援人材育成事業に協力し、中小企業支援を担うコンサルタント向けパイロット研修を３年度にオンラインで実施。受講生及びベトナム投資開発庁より高い評価を得た。５年度に予定している本研修実施に向け、カリキュラムの策定、講師の推薦・調整等を行っているところ。			
	（２）新事業展開による新たな市場開拓等への支援 地域中核・成長企業等が行う新事業展開を支援する。特に、地域から全国展開、更には海外展開を目指すものや地域経済への波及効果が高いと考えられるものなどに注力する。支援の実施に当たっては、民間企業のリソースを活用し、事業計画の策定等から販路開拓まで一貫した支援を行うとともに、機構の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。	（２）新事業展開による新たな市場開拓等への支援 地域中核・成長企業等が行う新事業展開を支援する。特に、地域から全国展開、更には海外展開を目指すものや地域経済への波及効果が高いと考えられるもの、ＡＩ・ＩＴ、医療・介護分野などの国内の成長分野に関連するものなどに注力する。支援の実施に当たっては、民間企業のリソースを活用し、事業計画の策定から販路開拓まで一貫した支援を行うとともに、機構の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。		（２）新事業展開による新たな市場開拓等への支援 ○地域中小企業・成長企業等が行う新事業展開への支援 ・新事業展開を行う支援先企業の事業遂行上の課題を解決するため、商品企画・マーケティング、販売・営業管理、情報システム・ＩＴ、知的所有権などの知見を有したアドバイザーを派遣。 元年度：派遣社数６３社 回数１９２回 ２年度：派遣社数１１２社 回数３５６回 ３年度：派遣社数７１社 回数２５１回 ４年度：派遣社数１９社 回数７８回 ・大手百貨店、高級スーパー、大手食品卸等の民間企業を「地域活性化パートナー」として登録し、新商品・新サービスの首都圏等における販路開拓の機会（商談会・展示会の開催等）を提供。 ・地域活性化パートナー活用による支援企画数 元年度：２４件 支援企業数２５９社			

				2年度：21件 支援企業数561社 3年度：46件 支援企業数2,722社 4年度：58件 支援企業数3,328社 ・地域活性化パートナーの知見・ノウハウの有効活用やコロナ対応の取組として、パートナーと機構による商品開発や販路開拓に関する課題解決に向けたワンポイントアドバイスをオンラインにて実施する「虎ノ門オンラインアドバイス」を本格展開。また、他の販路マッチング企画と組み合わせる実施することによる効果的な支援を実施。 2年度：53件 3年度：155社 4年度：234件 （支援事例） カフェレストランを運営する企業に対し、店頭とECサイトのみで販売していた「山椒辣油」の商品ブラッシュアップと販路開拓を支援。「虎ノ門オンラインアドバイス」では、販売戦略見直し（BtoCからBtoBへ新規販路開拓に向けた価格・容量の変更等）やパッケージ改良、展示手法等、具体的な買い手を見据えた実践的なアドバイスを実施。続いて、アドバイスによりブラッシュアップされた商品での展示会出展を支援。来場バイヤーの関心を集め、食品卸との取引が成約。BtoCからBtoBへ新規販路実現に寄与。			
	（3）起業・創業・成長支援 日本の開業率の向上や日本経済を牽引するイノベーションの担い手であるベンチャー企業の創出に向けた貢献を図るため、機構は、中小企業・小規模事業者、地域中核企業等へのリスクマネー供給を円滑化するための新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者、地域中核企業等に投資を行うファンドの組成、	（3）起業・創業・成長支援 日本の開業率の向上や日本経済を牽引するイノベーションの担い手であるベンチャー企業の創出に向けた貢献を図るため、機構は、具体的に以下の取組を実施する。 ①中小企業・小規模事業者・地域中核企業等の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等（起業支援ファンド、中小企業成長支援ファン		（3）起業・創業・成長支援 ①中小企業・小規模事業者・地域中核企業等の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等（起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進等） ■ベンチャー・中小企業の成長を支援するファンドの組成促進			

	機構が保有するインキュベーション施設の入居企業に対する成長分野への参入及び新事業創出に向けた事業化の促進、地域中核企業等の創出のためのベンチャー企業等に対する支援ネットワークの構築と機構の多様な支援ツール等を活用した資金調達及び事業提携等の実現に向けた支援を行う。また、創業者及び地域の創業支援機関等に対する支援施策・成功事例等に関する情報提供、起業の準備者へのA I ・ I Tを活用した情報提供・助言等を行う。	ドの組成促進等) 成長初期段階のベンチャー企業や成長分野の参入等の新事業展開、海外展開、健康・医療分野の事業展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者、地域中核企業等に投資を行うファンドを組成し、中小企業・小規模事業者、地域中核企業等へのリスクマネー供給を円滑化する。ファンドへの出資に当たっては、ファンド組成の政策的意義とファンドの事業採算性の確保に考慮したファンド出資を行う。また、組成したファンドに対しては、ガバナンスを向上させるため、出資ファンドごとの投資活動の実態把握等による継続的なモニタリングを徹底する。ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域ごとの企業への投資状況及び投資先の具体的成果の調査・分析等を行う。また、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）に規定する新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等、投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入、地域再生法（平成17年法律第24号）に規定する地方活力向上地域等特定業務施設整備計	・ライフサイエンス分野や、脱炭素化社会の実現に向け、環境分野にフォーカスしたファンド、コロナ禍・ポストコロナ時代の社会課題解決に資するベンチャー企業に対して積極的に投資を行うファンド、次世代のベンチャーキャピタリスト育成を見据えたファンドオブファンズ形態のファンドなど、起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成を促進、政策的意義の高いファンドに対する出資を実施した。 ○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド（事業承継ファンドを除く）への新規出資 ・出資ファンド数 元年度：10件 2年度：12件 3年度：10件 4年度：10件 ・機構出資契約額（各年度末のファンド総額累計額） 元年度：205億円（642億円） 2年度：344億円（1,168億円） 3年度：188億円（936億円） 4年度：171億円（1,053億円） ○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド（事業承継ファンドを除く）への出資を通じた中小企業・小規模事業者への資金供給 ・投資先企業数 元年度：305社 2年度：323社 3年度：427社 4年度：360社 ・投資金額（追加投資額を含む） 元年度：780億円 2年度：948億円 3年度：1,150億円 4年度：1,019億円 ■ファンドに対するモニタリングと情報提供 ・組合員集会への参加のほか、ガバナンス強化のため、投資委員会にもオブザーバー参加するとともに、キーマンとの随時面談等を通じてファン			
--	--	---	--	--	--	--

		画、中小企業等経営強化法（平成１１年法律第１８号）に規定する経営力向上計画並びに生産性向上特別措置法（平成３０年法律第２５号）に規定する新技術等実証計画及び革新的データ産業活用計画の認定を受けた事業者の借入等に対する債務保証を行う。なお、金融機関を中心に制度の周知を行う。		ドごとのモニタリングを実施、運営状況を適時・的確に把握した。 ○起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド（事業承継ファンドを除く）に対するモニタリング ・組合員集会及び投資委員会への参加 元年度：４６２回 2年度：４３８回 3年度：６５２回 4年度：５３９回 ■投資先企業の成長・地域企業への投資 ・株式公開企業数 元年度：１９社 2年度：２３社 3年度：２５社 4年度：２１社 ・地域企業（東京都以外に本社を置く企業）への投資社数 元年度： ９１社 2年度： ７６社 3年度：１４１社 4年度：１０５社 ■債務保証 ・債務保証制度を通じて、月面輸送ランダー開発事業者、宇宙ごみ除去事業者、癌早期発見検査キット開発事業者等、事業拡大ステージにあるディープテックベンチャー等の資金ニーズに適時・適切に対応。 ・４年度末時点で保証先６件、保証残高７，３１２百万円（革新的技術研究成果活用事業円滑化債務保証制度及び革新的データ産業活用円滑化債務保証制度）。		
		②インキュベーション施設におけるハイテクベンチャー支援機構が保有するインキュベーション施設の入居企業に対し、施設に常駐するインキュベーションマネージャーがベンチャーキャピタル、大企業、大学及び地域の中小企業支援機関等と連携し、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営		②インキュベーション施設におけるハイテクベンチャー支援 ■入居者のニーズ・課題に対応した支援 ○インキュベーションマネージャーによる支援 ・施設数：２９施設（４年度末） ・入居者数：５１２者（４年度末） ・インキュベーション施設における支援活動の一環としてセミナー、ワークショップ、勉強会等を実施。 元年度：開催回数２６０回 延べ参加者数８，１５９人 2年度：開催回数１１１回 延べ参加者数３，５３７人		

		課題解決のために多様な支援ツールを活用した総合的な支援を行い、成長分野への参入や新事業創出に向けて、事業化の促進を行う。	3年度：開催回数145回 延べ参加者数4,990人 4年度：開催回数159回 延べ参加者数5,626人 ・入居者等に対するコーディネート支援を実施。 元年度：1,806件 2年度：1,919件 3年度：1,664件 4年度：1,847件 ○機構の支援ツール等の活用 ・入居企業に対して、専門家派遣、機構出資 ・ファンドからの投資、マッチングイベントへの出展等、機構の支援ツールを活用して支援を実施。 販路コーディネート事業の活用企業 元年度：9社 2年度：6社 3年度：10社 4年度：4社 ファンドの投資先企業 元年度：30社 2年度：28社 3年度：32社 4年度：31社 ○他機関と連携した支援 ・地方公共団体や地域支援機関等が実施する展示会への出展、補助金・助成金の獲得、大学研究者とのマッチング等を支援。 ・「BioJapan」に、「中小機構ブース」として入居企業等とともに出展。 元年度：入居企業等27社が出展、出展社全体で1,370件のマッチング（名刺交換数）、商談引き合い161件。 2年度：入居企業等27社が出展、出展社全体で1,254件のマッチング（名刺交換数）、商談引き合い200件。 3年度：入居企業等27社が出展、出展社全体で1,154件のマッチング（名刺交換数）、商談引き合い128件。 4年度：入居企業等30社が出展、出展社全体で1,722件のマッチング（名刺交換数）、商談引き合い197件。			
--	--	---	--	--	--	--

			○ベンチャー・新事業開拓への社会的 関心の創出・連携構築 ・メディア掲載で入居企業の持つ技術 力、新規製品への注目向上に貢献。 メディア掲載数 元年度：677件 2年度：781件 3年度：804件 4年度：778件 ・各施設で開設10周年の記念イベン ト・セミナー等を開催。入居企業や 卒業企業の活動事例の発表等、イン キュベーション事業の成果報告を実 施。 元年度：開催回数1回 参加者数140人 （北大ビジネス・スプリン グ） ■支援の質の向上に向けた取組み ・インキュベーションマネージャーの スキル向上、情報・支援ノウハウの 共有化、支援ネットワークの強化等 を図るため、BIソフト支援会議を 開催。 元年度：2回 2年度：4回 3年度：2回 4年度：3回 ■他のインキュベーション施設等との ネットワーク強化 ・効果的・効率的な支援、支援対象企 業の拡大に向けて、機構インキュベ ーション施設をハブとして、他機関 のインキュベーション施設や支援機 関等との広域的なネットワークを構 築して支援を展開。 ○事業化達成企業の輩出 ・事業化達成企業数社 元年度：82社 2年度：65社 3年度：59社 4年度：60社 ・事業化率 元年度：91.1％ 2年度：87.8％ 3年度：85.5％ 4年度：81.1％ ・インキュベーション施設を退去した 企業の成長率等を調査。			
--	--	--	--	--	--	--

			(施設退去時と施設退去後 2 年経過後の比較) 売上高平均伸び率 元年度：34.7% 2年度：13.3% 3年度：0.9% 4年度：7.3% 従業員平均伸び率 元年度：3.2% 2年度：5.5% 3年度：-1.3% 4年度：1.8% 資本金平均伸び率 元年度：11.8% 2年度：1.5% 3年度：207.6% 4年度：0.2% 地域への定着率 元年度：61.4% 2年度：70.1% 3年度：76.1% 4年度：74.1% (参考指標) ・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ) 結果による中小企業(法人)の売上高及び従業者数の状況(3年前調査と当該年度調査の比較) 売上高平均伸び率 元年度：0.3% 2年度：10.6% 3年度：-8.3% 4年度：3.0% 従業員平均伸び率 元年度：4.0% 2年度：3.8% 3年度：-4.6% 4年度：2.2% ■ インキュベーションプログラム強化・発展事業 ・4年度より北海道大学及び東京農工大学にインキュベーションマネージャーを派遣。			
--	--	--	--	--	--	--

		③ベンチャー支援 将来の地域中核企業等の創出のため、地域のベンチャー企業等に対し、ベンチャーキャピタル、アクセラレーター、大企業、成功起業家、大学及び地域の中小企業支援機関等との支援ネットワークを構築するとともに、機構の多様な支援ツール等を活用することにより、資金調達及び事業提携等の実現に向けた支援を行う。		③ベンチャー支援 ■アクセラレーション事業（FASTAR） ・将来のユニコーン及び上場ベンチャーや、地域中核企業に成長し得るベンチャー企業から、起業を目指す個人まで対象を拡充し、全国から発掘したうえで、1年間集中支援を行う事業を実施。 元年度：一次公募・二次公募併せて52社の応募の中から、29社を採択とし、計105回の支援を実施。 2年度：一次公募・二次公募併せて58社の応募の中から、17社を採択とし、昨年度からの継続案件26社を含め計370回の支援を実施。また、元年度採択企業等27社が投資家向けにプレゼンテーションを行うピッチイベントを2回開催し、マッチングを促進。（参加者計346人） 3年度：一次公募・二次公募併せて135社の応募の中から、18社を採択とし、昨年度からの継続案件17社を含め計443回の支援を実施。また、2年度採択企業等17社が投資家向けにプレゼンテーションを行うピッチイベントを2回開催し、マッチングを促進。（参加者計258人） 4年度：一次公募・二次公募併せて114社の応募の中から、26社を採択とし、昨年度からの継続案件18社を含め計342回の支援を実施。また、3年度採択企業等18社が投資家向けにプレゼンテーションを行うピッチイベントを2回開催し、マッチングを促進。（参加者計424人）		
		④創業に対する情報提供・助言等 創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対して、支援施策・成功事例等に関する情報提供を行う。 AI・ITを活用し、起業の準備者への情報提供・助言を行うとともに、地域		④創業に対する情報提供・助言等 ■JVA（Japan Venture Awards） ・創業の啓発と促進に向けて、モデルとなる起業家を表彰する「JVA（Japan Venture Awards）」を実施し、経済産業大臣賞、科学技術政策担当大臣賞、中小企業庁長官賞、機構理事長賞などを表彰。 ・元年度応募191人の中から、9人を表彰、ベンチャー支援に携わるキ		

		の創業支援機関等を適切に紹介するなど、より効果的な起業を促す。 また、中小企業大学校東京校を創業者の育成を行う地域の拠点とし、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。	ャピタリストについて応募4人の中から、2人表彰。2年度応募176人の中から、10人を表彰、ベンチャー支援に携わるキャピタリストについて応募4人の中から、3人表彰。3年度応募154人の中から、12人を表彰、ベンチャー支援に携わるキャピタリスト3人を表彰。4年度応募166人の中から、14人表彰、ベンチャー支援に携わるキャピタリスト2人を表彰。 ・アントレプレナーシップの醸成及びチャレンジ精神の普及を目的に、JVA過去受賞者を含む企業経営者による講演や起業家とキャピタリスト等企業支援者によるパネルディスカッション等を実施。 元年度：参加者237人 参加者の満足度100.0% 2年度：参加者944人 参加者の満足度90.9% 3年度：参加者481人 参加者の満足度83.3% 4年度：参加者513人 参加者の満足度94.6% ■ 起業支援チャットボットを通じてユーザーとして利用者登録している支援機関等に対して支援施策・成功事例等に関する情報提供を行ったほか、中期計画期間中に新規事業として取り組んだ教育機関向けの創業機運醸成事業や認定自治体への支援スキル向上研修を通じて情報提供を実施。 ○ AIを活用した起業支援チャットボット（起業ライダーマモル） ・ AI・ITを活用し、起業の準備者や地域支援機関等への情報提供・助言を行った。また、起業準備者には地域の創業支援機関の情報を提供し、効果的な起業を促した。 元年度：LINEの友だち登録者数32,101人 事業コンセプト作成機能利用者数 5,853人 2年度：LINEの友だち登録者数85,558人 事業コンセプト作成機能利用者数 7,723人 3年度：LINEの友だち登録者数92,924人 事業コンセプト作成機能利用者数 8,426人 4年度：LINEの友だち登録者数		
--	--	--	--	--	--

				101,645人 事業コンセプト作成機能利用者数 9,081人 ・創業支援機関の広報支援として、起業に関するセミナー・イベント情報を登録者へ配信。 4年度：配信回数41回 ○起業家教育事業 ・若年層に対する創業機運醸成を目的に高等学校等に対して起業家教育を実施。 4年度：起業家教育プログラム（長期での実施支援）参加校 4校 起業家教育出前授業（短期の実施支援）参加校 51校 ○創業機運醸成イベントの開催（TIPS） ・創業関心者・潜在的な創業関心者を対象に対話型のワークショップを開催。 元年度：201回開催 延べ5,017人参加 2年度：152回開催 延べ2,873人参加 3年度：115回開催 延べ2,110人参加 4年度：43回開催 延べ929人参加 ・認定自治体との共催 4年度：6回開催、125人参加 ○認定自治体の支援スキル向上研修 ・創業支援担当者向け講習会 4年度：3回開催 認定自治体等115機関から計132名参加（リアル26名、オンライン106名） ・Businessのノウハウを活用し、自治体の創業支援事業の機能強化に向けて創業4分野の動画を作成。 ・12万人を対象に創業無関心者から創業関心者、創業準備者、創業者に至る各段階における創業への関心や意識について、生活環境の影響等の観点から調査を実施。 ■中小企業大学校東京校施設の一部を、創業者の育成を行う地域の拠点として運営し、支援運営内容の充実を図り、創業者への施設提供と企		
--	--	--	--	---	--	--

				業経営経験者等による相談・助言等を一体的に実施。 ４年度実績 述べ会員数５９９人、スペース利用率約７５．９％（４５．５／６０スペース） 元年度：セミナー開催数１０１回 相談会１４３回 ２年度：セミナー開催数１０７回 参加者数１，０９０人 相談会４３回 参加者数７０人 ３年度：セミナー開催数１１６回 参加者数１，２１３人 相談会３９回 参加者数５５人 ・４年度：セミナー開催数１３０回 参加者数７４７人 相談会４０回 参加者数：６４人			
	（４）事業再構築支援 中小企業等事業再構築促進事業の基金設置法人として、機構は基金の管理・運用を適切かつ確実に実施する。また、機構は国及び事務局と緊密に連携して、事業者及び認定経営革新等支援機関・金融機関による計画の策定や事業者による計画の実施に対する支援、事業の進捗状況の確認や改善指導、事業の評価その他中小企業の事業再構築に対する総合的な支援を適切かつ効果的に実施できるよう、情報提供や相談対応等、所要の推進体制を整備した上で支援を行う。 さらに、中小企業等事業再構築促進事業の採択事業者に留まらず、より幅広い事業者の事業再構築が進むよう、中小企業等事業再構築促進事業を通じて得られた知見も活用しつつ、	（４）事業再構築支援 中小企業等事業再構築促進事業の基金設置法人として、機構は基金の管理・運用を適切かつ確実に実施する。また、機構は国及び事務局と緊密に連携して、事業者及び認定経営革新等支援機関・金融機関による計画の策定や事業者による計画の実施に対する支援、事業の進捗状況の確認や改善指導、事業の評価その他中小企業の事業再構築に対する総合的な支援を適切かつ効果的に実施できるよう、情報提供や相談対応等、所要の推進体制を整備した上で支援を行う。 さらに、令和４年度からの新たな取組みとして、中小企業等事業再構築促進事業の採択事業者に留まらず、より幅広い事業者の事業再構築が進むよう、中小企業等事業再構築促進事		（４）事業再構築支援 ○事業再構築補助金 事業再構築補助金の採択 ・２年度補正予算（第３号）により、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築支援を実施。 ・特に、緊急事態宣言に伴う時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により深刻な影響を受け、早期に事業再構築が必要な飲食サービス業、宿泊業等を営む事業者に対する措置として、「緊急事態宣言特別枠」を設け、累計で１５，５０３件を支援。 ・加えて、３年度補正予算（第１号）により、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ、売上高減少要件を撤廃した「グリーン成長枠」を創設し、公募を開始。ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援。 ・４年度補正予算（第２号）により、現行の枠組を見直し、「成長枠」・「産業構造転換枠」・「サプライチェーン強靱化枠」の創設、「グリーン成長枠」の要件緩和及び補助金の上乗せを行い、公募を開始。 （４年度末までの実績値） 申請件数 通常枠： ３７，１３０件 (累計９９，４１６件)			

	先進事例の普及、専門家によるハンズオン支援やノウハウ提供、事業者間連携の促進等の支援を行う。	業を通じて得られた知見も活用しつつ、先進事例の普及、専門家によるハンズオン支援やノウハウ提供、事業者間連携の促進等の支援を行う。	大規模賃金引上枠： 33件 (累計 65件) 緊急事態宣言特別枠：4,509件 (累計24,151件) 卒業枠： 21件 (累計 210件) グローバルV字回復枠： 1件 (累計 3件) 最低賃金引上枠： 720件 (累計 1,580件) 回復・再生応援枠：5,077件 (累計 5,077件) グリーン成長枠：1,036件 (累計 1,036件) 原油価格・物価高騰等緊急対策枠 ：2,980件(累計 2,980件) 採択件数 通常枠： 16,140件 (累計38,045件) 大規模賃金引上枠： 18件 (累計 36件) 緊急事態宣言特別枠：3,006件 (累計15,503件) 卒業枠： 9件 (累計 106件) グローバルV字回復枠： 0件 (累計 1件) 最低賃金引上枠： 590件 (累計 1,255件) 回復・再生応援枠： 3,292件 (累計 3,292件) グリーン成長枠： 414件 (累計 414件) 原油価格・物価高騰等緊急対策枠 ：1,652件(累計 1,652件)			
--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

様式 1－2－4－1 中期目標管理法 人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1－4 経営環境の変化への対応の円滑化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－4	経営環境の変化への対応の円滑化		
関連する政策・施策	将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度及び連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度の確実な運営、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者の事業再生を促進する支援等を実施。 東日本大震災及び大規模な自然災害等への対応については、国の政策展開と連携しつつ、これまでの知見とノウハウを活用し機動的に復興・再生を支援。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、4号、6号、9号、13号、15号、16号、18号、19号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0378

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
小規模企業共済制度の在籍率【基幹目標】（計画値）	中期目標期間終了時において、前中期目標期間終了時より16%ポイント以上向上	前期中期目標期間末の在籍率49.9%	1%以上	2%以上	3%以上	13%以上			予算額（千円）	1,148,467,712千円	3,026,117,931千円	1,631,245,016千円	1,477,766,205千円		
（実績値）			3.3%	7.0%	11.2%	14.4%			決算額（千円）	1,191,373,805千円	1,223,806,071千円	1,840,767,580千円	1,407,042,608千円		
（達成度）			330.0%	350.0%	373.3%	110.7%			経常費用（千円）	1,226,887,042千円	1,250,487,822千円	1,530,105,516千円	1,669,110,248千円		
小規模企業共済制度の委託機関等への支援件数（計画値）	中期目標期間において、2万件以上		4,000件以上	4,000件以上	4,000件以上	4,000件以上			経常利益（千円）	△108,248,327千円	418,548,921千円	9,982,668千円	△117,208,320千円		
（実績値）			8,319件	7,524件	9,998件	11,454件			行政コスト（千円）	1,228,448,071千円	1,250,495,353千円	1,530,111,846千円	1,669,116,546千円		
（達成度）			207.9%	188.1%	249.9%	286.3%			従事人員数	715人の内数	727人の内数	731人の内数	749人の内数		

注1）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
注2）上記以外に必要なと考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	4. 経営環境の変化	4. 経営環境の変化へ	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	A
						評定	

	への対応の円滑化 経営資源の確保等が困難な中小企業・小規模事業者にとって、必ずしも事業者の責めに帰することのできない経済的社会的環境の変化が経営を著しく不安定にするおそれがある。 中小企業・小規模事業者が経営環境の変化に対し円滑に対応し、経営の安定が図られるようにするため、機構は、将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度及び連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度の確実な運営、両共済制度の基幹システムの大規模な改修への着手、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者の事業再生を促進する支援等を行う。 また、東日本大震災及び大規模な自然災害等への対応については、国の政策展開と連携しつつ、これまでの知見とノウハウを活用し機動的に復興・再生を支援する。 令和2年度補正予算（第1号）により追加的に措置された交付金及び補助金については、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）に基づいて措置されたことを認識し、以下の事業のために活用する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者・個人事業主（事業性のあるフリーランス含む）に対する、株式会社日本政策	への対応の円滑化 経営資源の確保等が困難な中小企業・小規模事業者にとって、必ずしも事業者の責めに帰することのできない経済的社会的環境の変化が経営を著しく不安定にするおそれがある。 中小企業・小規模事業者が経営環境の変化に対し円滑に対応し、経営の安定が図られるようにするため、機構は、将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度及び連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度の確実な運営、両共済制度の基幹システムの大規模な改修への着手、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者の事業再生を促進する支援等を行う。 また、東日本大震災及び大規模な自然災害等への対応については、国の政策展開と連携しつつ、これまでの知見とノウハウを活用し機動的に復興・再生を支援する。 令和2年度補正予算（第1号）により追加的に措置された交付金及び補助金については、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）に基づいて措置されたことを認識し、以下の事業のために活用する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者・個人事業主（事業性のあるフリーランス含む）に対する、株式会社日本政策	【指標4－1】 ・中期目標期間終了時において、小規模企業共済制度の在籍率を、前中期目標期間終了時より16％ポイント以上向上させる。【基幹目標】（新規設定）（〔参考〕2017年度末実績：46.8％） 【指標4－2】 ・中期目標期間において、小規模企業共済制度の委託機関等への支援件数を2万件以上とする。（新規設定）（〔参考〕前中期目標期間実績（2017年度末実績）：役員等による委託機関等への訪問件数473件） ＜目標水準の考え方＞ ○指標4－1について 機構発足以降の在籍率について、対前年度比の増減率が年平均1％ポイントであることを踏まえ、毎年度1％ポイントずつ向上させることを目指す。なお、機構が直接コントロールできない脱退者数によっても左右される在籍率を一定割合で向上させることを目標とすることは困難を伴うことから、達成の難易度は高い。 ※目標水準を見直し、令和4年度及び令和5年度の目標値の引き上げを実施。 ○指標4－2について 加入促進に当たって、従来は、機構の役員や地域本部長に	【指標4－1】 小規模企業共済制度の在籍率 ・元～4年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 <table><tr><td>元年度</td><td>3.3％</td></tr><tr><td>2年度</td><td>7.0％</td></tr><tr><td>3年度</td><td>11.2％</td></tr><tr><td>4年度</td><td>14.4％</td></tr></table> 【指標4－2】 小規模企業共済制度の委託機関等への支援件数 ・元～4年度の定量的指標は以下の通り目標値を達成。 <table><tr><td>元年度</td><td>8,319件</td></tr><tr><td>2年度</td><td>7,524件</td></tr><tr><td>3年度</td><td>9,998件</td></tr><tr><td>4年度</td><td>11,454件</td></tr></table>	元年度	3.3％	2年度	7.0％	3年度	11.2％	4年度	14.4％	元年度	8,319件	2年度	7,524件	3年度	9,998件	4年度	11,454件	評定： A 根拠： 全ての定量的指標で中期目標及び中期計画に掲げる目標を達成または達成見込み。 （1）小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営 委託機関等支援について、地域本部長によるトップセールスや委託機関の関心を高めるために縦割り業務の打破による複合的アプローチ（複数分野の支援メニューの紹介）を実施。 2～4年度はコロナ禍で、委託機関を直接訪問することが困難な状況にあったが、オンラインや電話・メールを活用して、全国加入促進強調月間運動、代理店や委託団体別の加入促進運動を実施。 効果的な加入促進を進めるため、複数の委託機関を集めた説明会を開催。支援機関の共済以外の担当者にも制度を理解してもらうため、他の中小企業施策と合わせたセミナー実施を通じて制度普及を行った。また、委託機関の職員向けに、制度の概要、加入の勧め方及び事務手続きのまとめた動画を作成しYouTubeにて公開。 以上の取組みにより、第4期中期目標期間における委託機関等への支援件数目標を4年度に達成。小規模企業共済制度の前期中期目標期間末の在籍率からの向上において、委託機関等支援及びインターネット広報等を通じた加入促進が奏功し、元～4年度の4カ年は目標を達成。 （2）中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援 ①中小企業・小規模事業者の再生支援 中小企業活性化全国本部として、全国の活性化協議会に対して、質の高い相談・助言、専門家の派遣、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援、先進事例や案件情報の収集・提供などを通じ、中小企業・小規模事業者の収益力改善、経営改善、事業再生及び廃業案件に効率的・効果的に対応するための支援力向上を図った。元～4年度の4カ年を通じて年度計画目標を達成。 ②中小企業・小規模事業者の経営改善 経営改善の取組を必要とする中小企業・小規模事業者が行う経営改善計画策定を支援することにより、経営改善・生産性向上の取組を支援。 ③再生ファンドによる事業再生支援等	＜評定に至った理由＞ 全ての定量的指標において、所期の目標以上の成果が見込まれ、また、中小企業・小規模事業者が経営環境の変化に対し円滑に対応し、経営の安定が確実に図られていると認められることから「A」評定と判断。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	
元年度	3.3％																						
2年度	7.0％																						
3年度	11.2％																						
4年度	14.4％																						
元年度	8,319件																						
2年度	7,524件																						
3年度	9,998件																						
4年度	11,454件																						

	金融公庫・株式会社商工組合中央金庫等の融資分の利子補給 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者・個人事業主（事業性のあるフリーランス含む）に対する、都道府県等の制度融資分の利子補給 ・認定経営革新等支援機関による、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者向けの経営改善計画等の策定支援の強化 ・再生計画策定の指導・助言、専門人材の紹介・派遣等を通じた中小企業再生支援協議会の強化 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者の経営相談対応等を行う支援機関等向けの専門家派遣 ・感染症対策を含む中小企業強靱化対策として行う事業継続力強化計画等の策定支援、普及啓発 令和２年度補正予算（第２号）により追加的に措置された補助金及び出資金については、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るために措置されたことを認識し、以下の事業のために活用する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者・個人事業主（事業性のあるフリーランス含む）に対する、株式会社日本政策金融公庫・株式会社商工組合中央金庫等の融資分の利子補給の拡充 ・新型コロナウイルス	よる訪問（トップセールス）を中心とし、これを実績として計上してきたが、第４期中期目標期間においては、在籍率をさらに向上させるため、職員等による委託機関等への訪問及び説明会の開催、業界団体等の新規チャネルの発掘等の取組もこの対象に加えることとし、新たに設定した。 ＜想定される外部要因＞ 想定される外部要因として、初年度を基準として、事業遂行上必要な政策資源が安定的に確保されること、国内の政治・経済及び世界の政治・経済が安定的に推移し、着実に成長すること、急激な株価や為替の変動がないこと、不可抗力によるアクシデントが発生しないことなどを前提とし、これら要因に変化があった場合には評価において適切に考慮する。	中小企業活性化協議会等との連携の下、地域金融機関、信用保証協会、ファンド運営者に対して制度説明や先進事例に関する情報提供等を積極的に行った。また、２、３年度補正予算として「中小企業再生ファンド」に係る出資金が措置されたことを受け、同枠組みを通じて、新型コロナウイルス感染症による影響下で事業再生に取り組む地域の中小企業等を支援する政策的意義の高いファンドの新規組成にも注力。これらのファンドへの出資を通じて、投資先企業の事業存続及び雇用の維持に大きく貢献した。 （３）大規模な自然災害等への機動的な対応 ①東日本大震災の復興・再生支援 復興の促進と有効活用を図るための仮設施設の移設・撤去等への費用助成、被災事業者向けの販路開拓支援事業、被災中小企業者の事業再建等の支援を行う震災復興支援アドバイザー事業を実施。特に震災復興支援アドバイザー事業においては、２、６９７回実施し、役立ち度は９２％以上と高い評価を得ている。 また、被災中小企業者等の販路開拓や販売力向上を目的としたテストマーケティングや催事販売会、マッチング商談会などの販路開拓支援を実施し、被災中小企業・小規模事業者のうち、前年度以上の売り上げを上げた事業者の割合（年度目標５０％以上：元年度実績７８．０％、２年度実績７８．３％）を達成。２年度は、出展・出品事業者にはオンラインを利用した説明会や商談会のリモート化を実施した他、実販売会での消費者等へ３密対策など、新型コロナウイルス感染症対策下での実践的な経験知を提供し、事業者の販売力向上を支援した。 さらに仮設施設から恒常的な店舗等での事業再開率（年度目標５０％以上：元年度実績７３．４％、２年度実績７３．５％、３年度実績７３．７％、４年度実績７４．６％）を達成。 このほか、原子力災害により被災した中小企業・小規模事業者の事業再建、自立化支援のための各種支援（福島相双復興官民合同チームへの参画）を実施。 資金面での支援として、被災中小企業者等への二重債務問題に対応するための産業復興機構への出資、中小企業再生支援協議会等に対して、利子補給を行う基金の運営を行った。 ②大規模な自然災害等への対応 大雨や台風、豪雪といった自然災害に対	
--	--	---	---	--

		感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者・個人事業主（事業性のあるフリーランス含む）に対する、都道府県等の制度融資分の利子補給の拡充 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、過大な債務を抱えた中小企業の再生を図るための中小企業再生ファンドの拡充 令和２年度補正予算（第１号及び第２号）により実施する事業は令和２年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。 令和３年度補正予算（第１号）により追加的に措置された補助金及び出資金については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和３年１１月１９日閣議決定）に基づき措置されたことを認識し、以下の事業に活用する。 ・令和２年７月豪雨において被害を受けた地域の中小企業・小規模事業者の復旧・復興を図るためのなりわい再建資金利子補給事業 ・過大な債務を抱えた中小企業の再生を図るための中小企業再生ファンドの拡充 令和３年度補正予算（第１号）により実施する事業は、令和３年度の途中から講じられるが、同年度及びそれ以降の業務実績等報告書に実施状況を記載する。			して、地域本部に２３窓口（４１地域本部）に特別相談窓口等を設置し、被災中小企業の要望に対処するための助言や、機構・関係各機関の災害支援施策等の情報提供を実施。 令和元年台風１９号災害及び令和２年７月豪雨の復興支援として、機構が有するノウハウ、ネットワーク、財源を駆使し、総力をあげて迅速に対応。災害発生し災害救助法適用を受け、特別相談窓口を開設するとともに、被災中小企業・小規模事業者等への支援として、専門家派遣等により経営課題についての助言、支援機関等からの派遣要請に応じた補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会等の開催に対応した。また、仮施設整備支援事業（助成）を創設し、事業活動再開を支援するための仮施設を整備する費用の助成を行った他、共済制度、高度化事業の特例措置、被災中小企業施設・設備整備支援事業による対象県への貸付など、機構の様々な既存メニューを活用し支援を強力に推進。 また、令和２年７月豪雨においては、なりわい再建資金利子補給事業を創設し、なりわい再建支援事業を活用し復旧する被災事業者等に対して、政府系金融機関による特別貸付及び熊本県による制度融資により借入れを行った中小企業者等を対象として、借入後３年間の利子相当額を、熊本県を經由して利子補給を実施。相談所等の設置のため、中小企業人吉校の施設を地元自治体に開放。 ○事業継続力強化計画の普及啓発・策定支援 事業継続力強化計画の普及啓発を強力に推進するため、全国中小企業強靱化支援協議会（構成機関：商工組合中央金庫、中小企業診断協会、日本政策金融公庫、中小機構。以下、強靱化支援協議会という）・連携事業継続力強化促進協力会（構成機関：全国中小企業団体中央会、全国卸商業団地協同組合連合会、全国工場団地協同組合連合会、中小機構。以下、促進会という）を発足。強靱化支援協議会及び促進会を構成する関係機関等と連携し、シンポジウム・セミナー・広報活動を実施することで、事業継続力強化計画の政策的意義を発信し、中小企業強靱化の機運醸成に貢献。 計画策定支援においては、普及啓発活動を通じた支援案件の発掘を行うとともに、本部及び地域本部に新たに専門家を配置し、中小企業強靱化の支援体制を整備。特に連携型計画の策定支援を重視し、国の認定を受けた計画件数のうち約８割が機構支	
--	--	--	--	--	---	--

				援先となっており、政策展開に大きく寄与した。 ○新型コロナウイルス感染症特別貸付及び制度融資等への対応 新型コロナウイルス感染症特別貸付等への対応については、１兆３，２５１億円の「新型コロナウイルス利子補基金」を造成し、政府系金融機関貸付を対象とする利子補給事業（新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業）と、民間金融機関貸付を対象とする利子補給事業（新型コロナウイルス感染症制度融資利子補給事業）を着実に実施。 以上の取組を踏まえ、顕著な成果が出ていることから、本項目の自己評価をＡとした。		
	（１）小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営 将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度及び連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度については、機構が毎年度策定する加入促進計画に基づき、加入促進に取り組む。特に、小規模企業共済制度は、より多くの小規模事業者に利用してもらう政策的な意義の観点や制度の安定的な運営の観点などから、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して前期中期目標期間末の在籍割合を第４期中期目標期間末において向上させるために、新規加入に重点を置き、積極的に加入促進を行うとともに、代理店・委託団体等（以下「委託機関等」という。）に対し、新規加入件数の増加による在籍率の向上に向	（１）小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の加入促進については、加入促進に特に重点を置く地域や期間を定めるとともに、代理店・委託団体等（以下「委託機関等」という。）の顧客特性を踏まえた加入促進計画を毎年度策定し、これに基づいた活動を着実に実施する。特に、小規模企業共済制度は、より多くの小規模事業者を利用してもらう政策的な意義の観点や制度の安定的な運営の観点などから、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して前期中期目標期間末の在籍割合を第４期中期目標期間末において向上させるために、新規加入に重点を置き、積極的に加入促進を行う。委託機関等に対し、制度の意義、施策としての重要性を普及させるための説明会等の開催や効果的な加入促進事例の情	（１）小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営 ・毎年作成する「加入促進計画」に基づき、関係省庁、地方公共団体、地域支援機関、中小企業団体、金融機関等と連携 （支援機関支援件数） 元年度： ８，３１９件 ２年度： ７，５２４件 ３年度： ９，９９８件 ４年度：１１，４５４件 ・上記の他、顧客層拡大のため、フリーランス関係団体に対してオンラインで小規模企業共済制度の制度説明を実施 ・その他、新規加入者を対象に実施している認知媒体調査の結果を踏まえ、情報収集ツールとして利用率が高いインターネットを活用した広報を拡大して実施 ・以上の取組みにより、小規模企業共済制度の前期中期目標期間末の在籍率を向上 （在籍率の前期中期目標期間末からの向上率） 元年度： ３．３％ ２年度： ７．０％ ３年度：１１．２％ ４年度：１４．４％ ・契約者等の利便性の更なる向上及び業務効率化・合理化のため、業務フローを見直し、大規模なシステムの改修に向け、手続の全面的なオンライン化に			

	けた支援を行う。 また、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業運営の基幹システムについて、政策要請への迅速な対応等を含む事業継続性の観点並びに事務品質の向上と顧客の利便性向上及び運営主体としての生産性向上を目的として、業務フローの見直しにより業務の効率化・合理化を行うとともに、大規模なシステム改修に着手する。 具体的には、システム化構想・計画の策定を早急に行い、業務フロー及び業務・システム要件の定義を決定し、２０２３年度末までにシステム開発に着手する。 その際、進捗段階に応じて妥当性、安全性、効率性等を確認する体制を構築し、進めることとする。 また、小規模企業共済事業の運営に要する経費について、運営費交付金に依拠しないことを基本とする運営を行うべく取組を進めるとともに、中小企業倒産防止共済事業においても同様の運営を行えるか、その方策も含めて検討を行っていく。	報提供など新規加入件数の増加による在籍率の向上に向けた支援を行う。 また、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業運営の基幹システムについて、政策要請への迅速な対応等を含む事業継続性の観点並びに事務品質の向上と顧客の利便性向上及び運営主体としての生産性向上を目的として、業務フローの見直しにより業務の効率化・合理化を行うとともに、大規模なシステム改修に着手する。 具体的には、システム化構想・計画の策定を早急に行い、業務フロー及び業務・システム要件の定義を決定し、２０２３年度末までにシステム開発に着手する。 その際、進捗段階に応じて妥当性、安全性、効率性等について、機構外の専門家による確認体制を構築し、進めることとする。 また、小規模企業共済事業の運営に要する経費について、運営費交付金に依拠しないことを基本とする運営を行うべく取組を進め、機構の運営費交付金の効果的な施策への活用を行うとともに、中小企業倒産防止共済事業においても同様の運営を行えるか、その方策も含めて検討を行っていく。	ついて対応したシステム化構想・計画及び要件定義を策定するとともに、政府調達手続きに則った調達を行い、３年度中に業者を選定 ・４年度は、５年９月から実施予定の加入手続き及び契約変更（住所変更等）などの保全手続きのオンライン受付について、システム開発に着手 ・また、７年９月から実施予定の本格的なオンライン化に向けたシステム開発も予定どおり着手			
--	---	---	--	--	--	--

（２）中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援 中小企業再生支援全国本部として、機構は、自主的な努力だけでは経営再建が困難な状況にある中小企業・小規模事業者が適切な事業再生等の支援を受け、その活力の再生が促進されるよう事業再生の支援体制を強化する取組を実施する。支援に当たっては、中小企業・小規模事業者に対する一義的な支援機関である中小企業再生支援協議会（都道府県ごとに設置）が個々の中小企業・小規模事業者を支援する上で、どのような課題に直面し、それに対応するために機構に対してどのような支援ニーズを持っているかを把握することが重要である。具体的には、取引金融機関数が多数に上るケース、株主との権利調整が難航するケース、支援対象がグループ会社のケースなどの困難かつ複雑な再生案件が近年増加しており、これらに効率的・効果的に対応するため、各地の中小企業再生支援協議会が企業の再生支援を通じて蓄積した支援情報の相互共有や法務・税制面での高度な再生手法に係る専門的な助言が必要とのニーズがある。これらを踏まえ、中小企業再生支援全国本部は、全国の中小企業再生支援協議会が行う中小企	（２）中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援 ①中小企業・小規模事業者の再生支援 中小企業再生支援全国本部として、中小企業・小規模事業者の事業再生に貢献する。具体的には、自主的な努力だけでは経営再建が困難な状況にある中小企業・小規模事業者が適切な事業再生の支援を受けられるようにするため、全国の中小企業再生支援協議会が行う中小企業・小規模事業者への事業再生支援に対し、質の高い相談・助言を実施するほか、中小企業再生支援協議会に対し、専門家の派遣、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援、先進事例や案件情報の収集・提供、統一的な事業運営基準の明示やITを活用したネットワークシステムの提供と情報分析等による支援ノウハウの集約・共有や業務の効率化に関する支援、中小企業再生支援協議会の支援能力を向上させるための専門家等に対する研修を実施する。 これらに加え、全国の地域金融機関、商工団体、士業団体等との対話を通じ、事業再生等の支援に係る普及・啓発・連携・協働を行うとともに、中小企業再生支援協議会が他の関係支援機関と積極的に支援制度を相互活用できるよう、各関係支援機関の全国組織等との意見交換や勉強会を行う。また、事業引継ぎ支援センターへの相談案件の一定割合が経営	（２）中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援 ①中小企業・小規模事業者の再生支援 ■中小企業活性化協議会（以下「活性化協議会」という。）による中小企業・小規模事業者への経営改善・事業再生支援活動に対し、中小企業活性化全国本部（以下「活性化全国本部」という。）による支援を実施。 ○中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターの統合による協議会の一体的な支援体制を整備 ・４年４月１日に中小企業再生支援協議会は経営改善支援センターと統合し、活性化協議会が発足。活性化協議会においては経営改善計画策定支援事業に対する助言支援を開始。活性化全国本部では助言実施報告例の展開やマニュアル改訂等、円滑な事業運用を支援。また、両事業の研修動画を配信し一体化に伴う相互の業務理解を促進。 ○活性化協議会に対する助言・支援事業 ・活性化全国本部は、多様化する収益力改善、経営改善、事業再生及び廃業（以下「再生等支援」）案件に対応する活性化協議会を支援するため、高度な実践的知識・経験等を有する専門家を配置（令和４年度時点で２７名）、地区担当などを定め、効率的・効果的な相談・助言等による支援を実施。 ・活性化協議会の現況把握のため、協議会の窓口相談利用企業のアンケートや再生計画策定支援に至った中小企業、金融機関、外部専門家等に対するアンケートを実施。集計・分析・評価を行い今後の改善に繋がるよう中小企業庁、各経済産業局、認定支援機関、活性化協議会にフィードバック。 ・協議会が抱える高度な案件については、活性化協議会からの要請を受け、必要に応じて活性化全国本部プロジェクトマネージャーや外部専門家を派遣。 ○研修・セミナー・会議の実施 ・活性化協議会のプロジェクトマネージャー及びサブマネージャーの支援能力向上のため、活性化協議会が果たすべき役割・現状、再生等支援、先行的取組事例のノウハウ共有及びグループワークなど実践的な研修を実施。 ・抜本再生案件の支援の品質向上と支援人材確保のため、３年度から弁護士向		
---	--	---	--	--

	業・小規模事業者への事業再生支援に対し、質の高い相談・助言を実施するほか、中小企業再生支援協議会に対し、専門家の派遣、支援体制のPDCAサイクル構築に関する支援、ITを活用したネットワークシステムの提供と情報分析等による支援ノウハウの集約・共有や業務の効率化に関する支援等を実施する。加えて、全国の地域金融機関等との対話を通じ、事業再生等の支援に係る普及・啓発・連携・協働等を行う。 また、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第134条第2項に規定する認定支援機関を通じて中小企業・小規模事業者による経営改善・生産性向上の取組を支援する。 さらに、地域金融機関等と連携した再生ファンドを組成することで、中小企業再生支援協議会との連携・協働による中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に貢献する。	改善・事業再生を必要としている現状に鑑み、中小企業再生支援全国本部と中小企業事業引継ぎ支援全国本部の緊密な連携が取れる体制での事業マネジメントを行うとともに、各地域において中小企業再生支援協議会が事業引継ぎ支援センターと連携・協働して中小企業・小規模事業者が抱える課題の解決に寄与するよう、双方の一層の連携強化を図る。	けの研修を実施。4年度には新たに会計士向けの研修を開催した。 ・加えて、再生支援ノウハウの地域還元を目的として、4年度から活性化協議会が採用しているトレーニー（金融機関職員、保証協会職員）に対する集合研修を実施。 ・各地の活性化協議会事業の円滑化を図るため、全国47活性化協議会のプロジェクトマネージャー及びサブマネージャーが一同に会する実務者会合を開催。全国の活動状況等の実績や新たな再生等支援施策の説明等を行い、活性化協議会事業の適切な運営支援を実施。 ・金融機関や専門家等と対象に、事業再生に関する課題解決のための知見・ノウハウ・経験の共有化とともに活性化協議会の活動の啓発・普及を図るため、「中小企業活性化セミナー」（3年度までは「中小企業再生支援セミナー」）を開催。 ○再チャレンジ支援、経営者保証ガイドライン単独型、収益力改善支援の普及 ・早期に事業清算を決断して新事業に再挑戦する経営者を支援するため活性化全国本部では協議会の弁護士サブマネージャーの公募等により支援体制を拡充するとともに、再チャレンジ支援の報告ツールの改訂等により、手続の明確化や集計作業の効率化を図り、研修等を通じて普及。 ・4年度から新たに開始した収益力改善支援について、全国本部として「中小企業収益力改善支援研究会」に委員参画し、「収益力改善支援に関する実務指針」の策定に関与するとともに様式や手引きの整備等を行い、活性化協議会の円滑な業務実施に貢献。 ・全国本部の活性化協議会に対する相談・助言による活性化協議会の課題解決率 （目標70%以上） 元年度：97.9% 2年度：89.3% 3年度：89.3% 4年度：93.6%			
--	---	--	--	--	--	--

		②中小企業・小規模事業者の経営改善 経営改善の取組を必要とする中小企業・小規模事業者が行う経営改善計画策定を支援することにより経営改善・生産性向上の取組を支援する。		②中小企業・小規模事業者の経営改善 ■経営改善計画策定支援事業 ○経営改善支援センター業務の改善 ・4年4月1日から経営改善支援センターは中小企業再生支援協議会と統合し、活性化協議会が発足。 ・当該事業は財務状況などに経営上の課題を抱える企業から債務を抱えるものの今後の飛躍のため事業改善を行いたいという企業まで、様々なニーズの中小企業・小規模事業者の経営改善を行うための施策として、機構が認定支援機関への委託事業として実施。 ・統合により4年度からは活性化協議会の助言機能の活用を促進。全国本部としては年2回検査を実施し、適正な執行を確認。 ・また、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」（中小版ガイドライン）が策定されたことを踏まえ、4年度には当該事業に中小版ガイドライン枠を新設。（補助上限最大700万円） ・経営改善計画策定支援事業に係る利用申請受付 元年度：1, 650件 2年度：1, 198件 3年度：1, 507件 4年度：1, 978件 ・早期経営改善計画策定支援事業に係る利用申請受付 元年度：1, 714件 2年度：1, 405件 3年度：1, 326件 4年度：2, 058件			
		③再生ファンドによる事業再生支援等 地域金融機関等と連携して再生ファンドを組成し、中小企業再生支援協議会との連携・協働により中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に貢献する。組成したファンドに対しては、継続的なモニタリング等を通じて運営面でのガバナンスを向上させるとともに、各種情報や機構支援ツールの提供等を行うことにより、投資先企業の再生を支援する。 また、産業競争力強化		③再生ファンドによる事業再生支援等 ■中小企業・小規模事業者の事業再生の取組を支援するファンドの組成促進 ・地域のニーズに応じた中小企業再生ファンドの組成及び活用を促進。また、2年度以降は、コロナの影響により業況が悪化した地域経済の中核となる中小企業等の事業再生を支援すべく、2・3年度補正予算により措置された出資金を活用して新たに創設した「中小企業再生ファンド（2・3年度補正予算）」に対する出資に注力した。 ○中小企業再生ファンドへの新規出資 ・出資ファンド数 元年度：1件 2年度：4件 3年度：2件 4年度：5件			

		法に規定する事業再編や事業再生を図るための借入等、農業競争力強化支援法（平成２９年法律第３５号）に規定する事業再編や事業参入を図るための借入等及び中小企業等経営強化法に規定する事業再編投資計画の認定を受けたファンドの借入に対する債務保証を行う。なお、金融機関を中心に制度の周知を行う。		・機構出資契約額（各年度末のファンド総額累計額） 元年度： ８億円（ １６億円） ２年度：１６９億円（３１１億円） ３年度： １９億円（ ４０億円） ４年度：１０９億円（１８８億円） ○中小企業再生ファンドへの出資を通じた中小企業・小規模事業者への資金供給 ・投資先企業数 元年度：４９社 ２年度：２４社 ３年度：３１社 ４年度：４６社 ・投資金額（追加投資額を含む） 元年度：１２６億円 ２年度： ６１億円 ３年度： ６４億円 ４年度：１４８億円 ■ファンドに対するモニタリングと情報提供 ・組合員集会への参加のほか、ガバナンス強化のため、投資委員会にもオブザーバー参加するとともに、キーマンとの随時面談等を通じてファンドごとのモニタリングを実施、運営状況を適時・的確に把握した。 ○中小企業再生ファンドに対するモニタリング ・組合員集会及び投資委員会への参加 元年度：１０３回 ２年度： ７７回 ３年度： ８４回 ４年度： ９１回 ■投資先企業の事業再生への取組に対する貢献 ・再生完了企業数 元年度：６２社 ２年度：５７社 ３年度：３５社 ４年度：２７社 ・再生完了企業の雇用者数 元年度：４，０２０人 ２年度：２，９００人 ３年度：１，６８８人 ４年度：１，５３１人 ■債務保証業務		
--	--	---	--	---	--	--

				・産業競争力強化法に規定する事業再編や事業再生を図るための借入等、農業競争力強化支援法に規定する事業再編や事業参入を図るための借入等及び中小企業等経営強化法に規定する事業再編投資計画の認定を受けたファンドの借入に対する債務保証制度の取り扱い はなし。			
	（３）大規模な自然災害等への機動的な対応 東日本大震災により被災した地域について、機構は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成２３年法律第４０号）などの関係法令に基づく国の政策展開と連携して、その復興の進捗に適合した支援を行う。その中でも特に原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生について、引き続きその求められる役割を果たし、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。 また、大規模な自然災害等が発生した場合には、これまでの知見とノウハウを活用して、機動的に支援を行う。	（３）大規模な自然災害等への機動的な対応 ①東日本大震災の復興・再生支援 東日本大震災により被災した地域について、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成２３年法律第４０号）などの関係法令に基づく国の政策展開と連携して、国の復興・創生期間での出口を目指し、その復興の進捗度と歩調を合わせた支援を展開する。 その中でも特に原子力災害で深刻な被害を受けた福島復興・再生について、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。		（３）大規模な自然災害等への機動的な対応 ①東日本大震災の復興・再生支援 ■仮施設整備事業 ○被災中小企業等の事業再開のための基盤を整備するべく、本事業による支援体制を整えていたが、新規の整備案件はなかった。 ○仮施設の整備状況（完成ベース） ・市町村５３市町村（４年度末実績） ・案件数：累計６４８案件（４年度末実績） - 新規案件はなし（元年度～４年度） ・区画数：累計３，６３９区画（４年度末実績） ・面積：累計２３０，０６９㎡（４年度末実績） ・入居事業者数：７８事業者数（４年度末実績） 元年度：２４６事業者 ２年度： ９７事業者 ３年度： ８２事業者 ４年度： ７８事業者 ・従業員数： ６２８人（４年度末実績） 元年度：１，６２３人 ２年度： ８５０人 ３年度： ６６２人 ４年度： ６２８人 ■仮施設有効活用等支援事業（助成） ○機構が整備し、市町村に譲渡した仮施設について、復興の促進と仮施設の有効活用を図るため、一定の要件を満たした場合、市町村に対して仮施設の撤去等に係る４０事業（元年度～４年度累計実績）の費用を助成。 ○支援実績（交付決定ベース） ・撤去事業 累計４０事業１，４５９百万円（４年度末実績） 元年度：１８事業５６０百万円 ２年度：１３事業５４２百万円 ３年度： ５事業１５１百万円 ４年度： ４事業２０６百万円			

			■震災復興支援アドバイザー派遣事業 ○被災中小企業者等に対し震災復興支援アドバイザーを派遣し、経営課題に対応した支援を2, 6 9 7回（元年度～2年度）実施。 ・被災中小企業者等並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して震災復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業者等の事業再建並びに地域経済の再生及びまちづくりに向けた再建計画の策定等の支援を1 2 4回（元～2年度）実施。 ○支援実績 ・震災復興支援アドバイザー派遣 新規支援先数 元年度：1 3 5先 2年度：1 8 4先 派遣回数 元年度：1, 2 3 6回 2年度：1, 4 6 1回 派遣人日数 元年度：9 6 6. 5人日 2年度：8 3 4. 5人日 役立ち度 元年度：9 2. 9％ 2年度：9 6. 1％ ・震災に係る経営相談件数（出張相談を含む） 元年度：1, 0 0 3件 2年度：1, 1 8 4件 ○市町村等への支援内容 ・被災した商工会、商工会議所からの要請に応じて、現地で定期的に出張相談窓口を開設。 派遣人日数 元年度：1 7 9人日 2年度：1 5 1人日 相談件数 元年度：4 2 1件 2年度：5 0 9件 ・その他地方公共団体及び支援機関等が実施する経営相談会やセミナー等への講師派遣等を実施。 ○地方公共団体等への商業復興支援 ・要請のあった地方公共団体及び支援機関等に対し、職員及び震災復興支援アドバイザーが現地ヒアリング等を行い、現状把握、課題の抽出、商業復興の構想・計画・運営に対する支援を実施。			
--	--	--	--	--	--	--

			支援回数 元年度： 9 5 回 2 年度： 2 9 回 ■被災事業者販路開拓支援事業 ○販路開拓イベントによる支援 ・事業再開したものの失った販路の開拓に苦しむ被災中小企業者等向けに首都圏、関西圏の各百貨店等累計 6 会場（元年度～ 2 年度累計実績）で被災中小企業者等自らが販売する催事販売会等を提供。延べ 2 3 1 者（元年度～ 2 年度累計実績）が出展し、販売力の向上、新規販路開拓を支援。 ・テストマーケティング販売会を実施し、商品力強化を支援。首都圏の高級スーパー等累計 6 会場（元年度～ 2 年度累計実績）等で延べ 1 3 3 事業者（元年度～ 2 年度累計実績）の商品について、首都圏消費者の声をフィードバック。 ・被災中小企業者等の新たな販路として、電子商取引（E コマース）に関する小売サイトバイヤーとのマッチング商談会、実践セミナー、体験型ワークショップ等を開催。 ・これらの販路開拓イベント開催にあたり、職員及び震災復興支援アドバイザーが出展・出品事業者へのヒアリング、助言を実施し、イベント出展・出品に向けたブラッシュアップと出展・出品後のフォローアップを順次実施。2 年度は、催事自体の新型コロナウイルス感染症対策については万全を期し、出展・出品事業者にはオンラインを利用した説明会や商談会のリモート化の実施、実販売会での消費者等へ 3 密対策など、新型コロナウイルス感染症対策下での実践的な経験知を提供。 ○支援実績 ・催事販売会 元年度： 1 2 9 者出展 2 年度： 1 0 2 者出展 ・テストマーケティング販売会 元年度： 6 5 者参加 2 年度： 6 8 者出品 ・マッチング商談会 元年度： 1 7 2 者参加 2 年度： 3 0 0 者参加 ○中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業者等に対して利子補給を行う基金の運営 ・中小企業再生支援協議会（産業復興相			
--	--	--	---	--	--	--

			談センター）の支援を受けて事業再生を図る被災中小企業者等に対して、旧債務（再生計画等の対象となる債務）に係る利子の補てんを行うための基金を創設し、その運営体制を整備。県の財団法人を経由して被災中小企業者等に利子補給を実施。 ・利子補給件数 元年度：9件 2年度：6件 3年度：2件 4年度：3件 ・利子補給額 元年度：55百万円 2年度：57百万円 3年度：8百万円 4年度：23百万円 ○利子補給を行う基金の運営 ・日本政策金融公庫及び商工組合中央公庫が行う「東日本大震災復興特別貸付」等の借入を行う被災中小企業者等のうち、事業者が全壊又は流出、または警戒区域等に事業所を有していた被災事業者等や、一旦廃業した事業者であって新たに事業を開始する中小企業者等を対象として、借入後3年間利子補給を行うための基金を機構に創設し、その運営体制を整備。 ・県の財団法人等を経由して被災中小企業者等に利子補給を実施。 ・利子補給件数 元年度：1,164件 2年度：784件 3年度：373件 4年度：142件 ・利子補給額 元年度：6百万円 2年度：4百万円 3年度：2百万円 4年度：0.7百万円 ■福島復興・再生 ○原子力災害で深刻な被害を受けた福島については、他の被災地域で実施している支援に加え、以下の支援を実施。 ○福島相双復興官民合同チームへの参画 ・被災中小企業者等の事業・生業の再建、自立化を支援するため、27年度に国、福島県、民間で構成する福島相双復興官民合同チームの創設が閣議決定され、機構は「国」の一員として参画し、被災中小企業者等への個別訪問を担当。 被災事業者訪問回数（福島相双復興官民			
--	--	--	--	--	--	--

				合 同チーム全体) 元年度：4, 9 7 8回 2年度：6, 9 1 6回 3年度：5, 7 0 9回 4年度：5, 3 0 2回 ○警戒区域等地域の復興に向けた賑わい 回復支援事業 ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等 に設定された福島県の12市町村を対 象に、住民の帰還や賑わい回復を通じ て、地元中小企業者等の活性化を図る ための復興イベントを実施するために 必要な経費を助成。 助成事業者数（交付決定ベース） 元年度：3町1村4回 2年度：なし 3年度：1村1回 4年度：1町1回 ■被災中小企業施設・設備整備支援事業 （3セク貸付）の実施 ・被災6道県（北海道、青森県、岩手 県、宮城県、福島県、千葉県）に対し 23年度から累計1, 402. 3億円 を貸付（うち貸付事業費786. 2億 円）。 ・被災事業者に対する元年度以降の貸付 実績 元年度：34先、9. 2億円 2年度：43先、39. 3億円 3年度：33先、17. 1億円 4年度：11先、5. 6億円 ・被災道県及び財団が実施する貸付審査 への助言協力を実施 元年度：対象県2県、3先、7. 0人日 2年度：対象県2県、7先、15. 0人 日 3年度：対象県1県、2先、7. 0人日 4年度：対象県3県、10先、15. 0 人日 ■特定地域中小企業特別資金貸付（原発 事故対策）の実施 ・福島県に対して、同県の原発事故によ り甚大な影響を被る中小企業等に対し て、福島県内の移転先や避難区域が解 除された地域等での事業継続・再開に 必要な事業資金を貸し付ける融資制度 の財源の一部を貸付。（23年度からの 累計703億円の貸付） 元年度：貸付先数3先、貸付額44百万 円 2年度：貸付先数5先、貸付額66百万		
--	--	--	--	---	--	--

				円 3年度：貸付先数1先、貸付額10.5百万円 4年度：貸付先数2先、貸付額20.5百万円			
		②大規模な自然災害等への対応 大規模な自然災害等が発生した場合には、機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を国の政策展開と連携し機動的に行う。		②大規模な自然災害等への対応 ■特別相談窓口等の設置 災害発生時には、国と連携し速やかに特別相談窓口等を設置するなどして、被災中小企業の要望に対処するための体制を整備し、助言や機構・関係各機関の災害支援施策等の情報提供を実施。 ・実績 特別相談窓口設置数（新規のみ） 元年度：4件（6地域本部） 2年度：7件（13地域本部） 3年度：6件（11地域本部） 4年度：6件（11地域本部） 上記の他、以下の特別相談窓口を全地域本部・沖縄事務所に設置。 【新型コロナウイルスに関する経営相談窓口】 2年度：1, 333件 3年度：103件 4年度：23件 【ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口】 （2021/11/2設置の原油価格上昇に関する特別相談窓口から2022/2/25付け改名） 3年度：1件 4年度：4件 ■平成30年7月豪雨災害の復興支援 ○復興支援アドバイザー派遣事業 ・被災中小企業・小規模事業者等の経営課題に対して、熊本地震における復興支援アドバイス支援の実績を有する専門家を先駆的に活用。 ・被災中小企業・小規模事業者等に対して復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業・小規模事業者の経営課題についての助言の他、支援機関等からの派遣要請に応じ補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会等に対応。 ・支援実績 派遣人日数・派遣回数 元年度：139人日、287回 2年度：12人日、12回 ■令和元年台風第19号災害の復興支援 ○特別相談窓口等の設置 ・【令和元年台風第19号による災害に係			

			る特別相談窓口】 元年度： 5 2 件 2 年度： 2 件 ○復興支援アドバイザー派遣事業 ・被災中小企業・小規模事業者等の経営課題に対して、東日本大震災等における復興支援アドバイス支援の実績を有する専門家を先駆的に活用。 ・元年 1 1 月から被災中小企業・小規模事業者等に対して復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業・小規模事業者の経営課題についての助言の他、支援機関等からの派遣要請に応じ補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会等に対応。 ・支援実績 派遣人日数・支援回数 元年度： 1 8 9 人日、6 6 5 回 2 年度： 4 7. 5 人日、 9 2 回 3 年度： 1 4 0 人日、2 2 6 回 4 年度： 1 6 5. 5 人日、2 7 1 回 ○仮施設整備支援事業（助成） ・被災した地域において、被災中小企業・小規模事業者等が早期の事業活動再開を支援するため、複数の被災中小企業・小規模事業者等が入居する仮施設を整備する費用を助成する事業を創設。 ・支援実績（交付決定ベース） 自治体に周知・以降確認を行ったが要請なし ■令和 2 年 7 月豪雨の復興支援 ○特別相談窓口の設置 【令和 2 年 7 月 3 日からの大雨による災害（令和 2 年 7 月豪雨）に係る特別相談窓口】 2 年度： 2 件 ○復興支援アドバイザー派遣事業 ・被災中小企業・小規模事業者等の経営課題に対して、熊本地震時に活躍した復興支援の実績を有する専門家のノウハウを活用した支援を実施。 被災中小企業・小規模事業者等に対して復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業・小規模事業者の経営課題についての助言の他、支援機関等からの派遣要請に応じ補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会等に対応。 また、中小企業大学校人吉校に相談窓口を開設し、被災事業者の利便性を図った。 ・支援実績 派遣人日数・支援回数			
--	--	--	---	--	--	--

			2年度：28人日、50回 3年度：1人日、1回 4年度：2人日、6回 ○仮施設整備支援事業（助成） - 被災した地域において、被災中小企業・小規模事業者等が早期の事業活動再開を支援するため、複数の被災中小企業・小規模事業者等が入居する仮施設を整備する費用を助成する事業を実施。 - 支援にあたっては、整備等費用の助成だけでなく、これまでの復興支援で蓄積した機構の知見とノウハウを最大限活用し、職員による被災中小企業・小規模事業者等の事業活動再開に向けた助言、仮施設整備手法に係る助言を併せて実施。 - 支援実績（交付決定ベース） 2年度：4事業（2市1村）、405百万円 3年度：1事業（1村）、57百万円 ■熊本地震に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）の実施 - 熊本県に対して累計385.4億円を貸付。（うち貸付事業費141.3億円）。 - 被災事業者に対する元年度以降の貸付実績 元年度：81先、39.9億円 2年度：51先、32.7億円 3年度：7先、9.9億円 4年度：1先、1.4億円 - 熊本県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施。 元年度：8先 17人日 2年度：6先 15人日 3年度：実績なし 4年度：実績なし ■平成30年7月豪雨に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）の実施 - 被災3県（岡山県・広島県・愛媛県）に対して200.5億円を貸付。（うち貸付事業費57.6億円）。 - 被災事業者に対する貸付実績 元年度：13先、9.4億円 2年度：26先、15.1億円 3年度：2先、0.2億円 4年度：貸付実績なし - 被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施 元年度：対象県2県、3先、10.0人日			
--	--	--	---	--	--	--

			2年度：実績なし 3年度：実績なし 4年度：実績なし ■令和元年台風１９号に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業（３セク貸付）の実施 - 被災３県（宮城県・福島県・栃木県）に対して３７．１億円を貸付。（うち貸付事業費３７．１億円）。 - 被災事業者に対する貸付実績 2年度： ２先、０．７億円 3年度：１５先、８．９億円 4年度： １先、０．６億円 - 被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施 2年度：実績なし 3年度：対象県１県、１先、４．０人日 4年度：実績なし ○なりわい再建資金利子補給事業 - なりわい再建支援事業を活用し復旧する被災事業者等に対して、政府系金融機関による特別貸付及び熊本県による制度融資により借入れを行った中小企業者等を対象として、借入後３年間の利子相当額を、熊本県を経由して利子補給を実施する制度を創設。 ・利子補給件数 3年度： ６件 4年度：２２件 ・利子補給額 3年度： ２５千円 4年度：１，７４０千円 ■事業継続力強化計画の普及啓発 - 事業継続力強化計画の普及啓発を図るため、シンポジウム・セミナーの開催、ポータルサイト運営等の広報活動を実施。 - 被災事業者の復旧経験に基づいた講演等で構成するシンポジウムを、被災地等で開催。 【シンポジウム開催実績】 2年度：１，７７０名視聴（３回開催） 3年度：１，５２８名視聴（２回開催） 4年度：３，８７８名視聴（４回開催） ・強靱化対策の重要性や、事業継続力強化計画認定制度等の理解促進を目的とした事業者向けセミナーを開催。 【セミナー開催実績】			
--	--	--	---	--	--	--

			2年度：1,355名参加（100回開催） 3年度：648名参加（107回開催） 4年度：2,873名参加（82回開催） ・強靱化対策を行っていない事業者に気付きと行動を促すことを目的に、ポータルサイトを基盤とした広報活動を展開。 【ポータルサイト運営実績】 2年度：56万ページビュー 3年度：67万ページビュー 4年度：173万ページビュー ■事業継続力強化計画の策定支援 ・企業単体による単独型の事業継続力強化計画に加え、連携型の事業継続力強化計画の認定を目指す連携体等に対し、地域本部に配置した専門家（120名）を中心に計画策定支援を実施。連携事業継続力強化計画においては、944件（構成事業者数4,568社）の計画策定支援を行い、同計画の全認定取得事業者の約8割が機構支援を通じ認定取得に至った。 【事業継続力強化計画の策定支援件数】 2年度：832件 （連携型186件 単独型646件） 3年度：1,121件 （連携型398件、単独型723件） 4年度：1,702件 （連携型360件、単独型1,342件） ■新型コロナウイルス感染症特別貸付等への対応 （新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業） ・日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央公庫及び日本政策投資銀行が行う「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等の貸付により借入を行った中小企業者等のうち、売上が一定の水準以上減少した中小企業者等を対象として、借入後最長3年間利子補給を行うための基金を機構に創設（3,370億円）し、その運営体制を整備。中小企業者等に直接利子補給を実施。 ・交付決定件数 2年度：475,043件 3年度：247,515件			
--	--	--	--	--	--	--

				4年度：１０１，３４７件 ・交付決定（補給）額 2年度：７９，３５１百万円 3年度：３７，３２２百万円 4年度：１４，６２９百万円 ■新型コロナウイルス感染症制度融資への対応 （新型コロナウイルス感染症制度融資利子補給事業） ・信用保証協会を有する都道府県及び４市（横浜市、川崎市、名古屋市、岐阜市）が実施する制度融資により借入れを行った中小企業者等を対象として、借入後３年間利子補給を行うための基金を機構に創設（１５，１２７億円。４年２月に一部国庫返納。返納後、９，８８１億円）し、都道府県等を経由して利子補給を実施。 ・交付決定自治体数 2年度：４６自治体 3年度：５０自治体 4年度：５１自治体 ・交付決定額 2年度：　６６，３９２百万円 3年度：２１１，６０３百万円 4年度：２５０，８６４百万円			

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

2 業務運営の効率化に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	運営費交付金の効率化	毎年度平均で前年度比 1. 0 5 %以上の効率化		▲ 3. 5 %	▲ 3. 3 %	▲ 3. 4 %	▲ 2. 9 %		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	限りあるリソースのなか、以上に述べた国民に対して提供するサービスを的確に提供し、効率的かつ着実に成果を上げていくために、理事長によるリーダーシップ、トップマネジメントの下、以下の取組を持続的に推進していく。	限りあるリソースのなか、以上に述べた国民に対して提供するサービスを的確に提供し、効率的かつ着実に成果を上げていくために、理事長によるリーダーシップ、トップマネジメントの下、以下の取組を持続的に推進していく。		<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価： B 根拠：	評価	B	評価	
	1. 顧客重視 (1) 顧客重視の業務運営 ・顧客重視を第一とし、中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等が時間・距離・コストの制約を越えてアクセスできるよう A I ・ I T を活用し、3 5 8 万の中小企業・小規模事業者に対する支援施策のより一層の利用促進と支援の質の向上を図る。 ・業務運営の効率化を図りつつ実効性のある質の高い支援を実現するため、現場主義を徹底し、現場ニーズの吸い上げを行い、不断に制度・業務を改善するとともに、経済産業大臣等に対し、現場の「気付き」を迅速に提言することで施策の改善や新たな施策への反映を図る。 ・広域的な実施体制を効果的かつ効率的に運用し、機構自らがカバーできていない中小企業・小規模事業者への支援の拡大やより効果的・効率的な支援の提	1. 顧客重視 (1) 顧客重視の業務運営 ・中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等が時間・距離・コストの制約を越えてアクセスできるよう A I ・ I T を活用し、3 5 8 万の中小企業・小規模事業者に対する支援施策のより一層の利用促進と支援の質の向上を図る。 ・支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニーズの吸い上げを行い、顧客視点で支援の現場ニーズに即した前例にとらわれない柔軟な発想による取組や支援施策への反映を積極的に推進することとし、不断に制度・業務を改善するとともに、経済産業大臣等に対し、現場の「気付き」を迅速に提言することで施策の改善や新たな施策への反映を図り、実効性のある質の高い支援の実現を目指す。 ・顧客重視を第一とし、地域本		1. 顧客重視 (1) 顧客重視の業務運営 ■地域プレゼンス機能の強化 ・顧客重視の観点から、支援利用者の要望を踏まえ、より柔軟な地域本部の協力体制を構築。具体的には、2 年度に三遠南信地域、福井県嶺南地域を対象に利用者の選択により隣接する 2 つの地域本部からの支援を可能とした。 ・遠隔地においてリアルな支援機能を強化し、効率的な支援を推進。具体的な取組は次のとおり。 ①エリアマネージャー（常駐職員）の配置 まず、2 年度に北関東エリア（茨城県、栃木県、群馬県）、山陰エリア（鳥取県、島根県）の 2 地域を対象に職員を常駐させる体制を整備。3 年度から、当該地域の支援機関とのネットワークを強化し、地域の支援ニーズに対応する具体的取組を展開。5 年度からは静岡エリア（静岡県、愛知県東三河地域及び長野県南信地域）、播磨エリア（兵庫県播磨地域）、筑豊・北九州エリア（福岡県筑豊・北九州地域）にも職	1. 顧客重視 (1) 顧客重視の業務運営 ○地域プレゼンス機能の強化 顧客重視の観点から、支援利用者の要望を踏まえ、従来よりも柔軟な地域本部間の協力体制を構築。 顧客重視の支援を達成するべく、地域本部からのアクセスが比較的困難な地域等 5 か所にエリアマネージャー（常駐職員）を配置。また、都道府県等別にチーム制による支援体制を 4 地域本部において整備。遠隔地におけるリアルな支援機能を強化し、自治体、支援機関、金融機関等との協力関係を強固にした。 地域産業振興の取組を推進する組織として、地域経済振興ユニットを新設し、地域産業及び中小企業群に対して面的支援を効果的に実施。 ○関係機関との連携・協働の強化 連携金融機関の全国団体との関係構築を進め、各機関を通じた中小企業支援施策の浸透を一層進めた。 スタートアップ支援、伴走型支援等の				

	供などの観点から、引き続き政府関係機関、独立行政法人、地方公共団体、地域の中小企業支援機関、民間企業等と連携・協働を図るとともに、既存の連携先のみならず、これらの中の新たな機関との連携・協働について模索していくことで、中小企業・小規模事業者に対し機動的な支援を行う。	部等をはじめとした広域的な実施体制を、効果的かつ効率的に運用する。	員を常駐させ、遠隔地におけるリアルの支援機能をさらに強化。 ②長期出張による支援 コロナ禍において、東北日本海側、新潟県、静岡県、長崎県を対象に長期間出張することで、エリアマネージャーの配置に準ずる形で集中的に支援。 ③都道府県担当制 都道府県等別にチーム制による支援体制を関東本部、中部本部、近畿本部、九州本部において整備。遠隔地の地方公共団体、支援機関との協力関係を強固にした。 ④地域産業振興・中小企業群への支援 地域産業振興・中小企業群への支援（面的支援）を目的として、3年度に地域経済振興ユニットを設置。地域産業振興の取組に係り、プロジェクト単位で各地域本部において横断的な活動を展開。地方公共団体及び支援機関等と連携し、遠隔地の中小企業群に対し、面的支援を効果的に実施。 ■地域ニーズに対応した事業展開（創意工夫による地域本部独自の取組） ・人材育成・人手不足対応、事業承継、BCP（事業継続力強化計画策定）、DX、SDGs・カーボンニュートラル、スタートアップ支援等、近時の社会課題、政策課題に関する中小企業支援に対応するため、組織内横断的な複合支援の取組又は支援機関等との協力を深化。 ■関係機関との連携・協働の強化 ・金融機関等の全国団体との連携強化の一環として、施策情報提供先機関を拡大。（一社）全国地方銀行協会、（一社）第二地方銀行協会、（一社）全国信用保証協会連合会、（一社）大学技術移転協議会との協力関係を新たに構築。四半期ごとに機構施策情報を提供し、支援施策の浸透を推進。 ・政府系金融機関、他の独立行政法人等との間で包括的な提携協定締結を推進。中小企業・小規模事業者に係る重要な政策課題や顧客ニーズへのより機動的かつ複合的な連携支援の仕組みを構築。（（株）日本政策金融公庫（中小企業事業本部、国民生活事業本部）、（株）商工組合中央金庫、信金中央金庫、（独）国際協力機構、（独）工業所有権情報・研修館 等） ・複数機関が参画する業務提携の締結を進め、多機関間での支援ネットワーク	国の掲げる政策の推進に寄与するため、多数機関間における業務提携の枠組みへの参画を進め、関係機関間の支援ネットワークを強化。 ○中小企業庁等、関係機関との連携 コロナ禍という未曾有の危機に際して、中小企業庁、関係省庁、支援機関等との情報連携を徹底的に強化し、困難に直面する中小企業・小規模事業者には有用な情報を分かりやすく発信した。 中小企業ビジネス支援サイト「J－Net21」において、元年度及び2年度は「支援情報を集約した情報の提供」に注力。3年度は「コロナ禍でがんばる中小企業」という前向きの特集企画を組み情報を発信。4年度は中小企業庁との連携を強め、ミラサボPLUSとのコンテンツ連動を高め、利用者の利便性向上を実現した。 （2）機構の認知度向上による支援施策の利用促進 ○中小機構・支援施策の情報発信強化 中小企業・小規模事業者及び地域の中小企業支援機関等に機構の存在意義や利用価値を浸透させ、支援施策の利用促進を図るため、2019年に制定したロゴデザイン及びコミュニケーションワード「Be a Great Small.」を用いた統一的なコンセプトの下、機構の組織名称と事業内容の一体的な発信を実施してきた。 2年度以降、コロナ禍で活動に制限のある状況の中、ペイド（新聞、テレビ、インターネット等への広告）、アード（メディアリレーションによる記事や寄稿獲得）、ソーシャル（影響力のあるメディアグループとの連携、紹介、ロコミ）、オウンド（機構HP、J-Net21、SNS、パンフレット等の資料）を組み合わせ、地域本部とも連携も行いながら活動を強化している。 また、同年度からは「機構に聞こう」をテーマにした普及活動を開始。「戦国武将診断」等のコンテンツも活用しながら中小企業・小規模事業者との接点を拡大するとともに、大手メディアグループとの連携を深化させ、全国紙、テレビ番組等を通じた情報発信を実現した。 新型コロナウイルス感染症による急速な環境変化で中小企業・小規模事業者が様々な支援情報を必要とする中、J-	
--	--	--	---	---	--

			を強化。中小企業・小規模事業者に係る重要な政策課題や社会課題への効果的・効率的な対応を可能とする仕組を形成。（「スタートアップ・エコシステムの形成に向けた支援に関する協定」、「なおSDGsコンソーシアム設立に係る包括連携に関する協定書」、「石川県中小企業者等支援に関する連携協定」、「近畿地域におけるスタートアップ支援に係る連携協定」 等） <table><tr><td>・第4期中期計画期間中における新たな業務提携締結機関</td><td>54機関</td></tr><tr><td>金融機関等</td><td>23機関</td></tr><tr><td>支援機関等</td><td>25機関</td></tr><tr><td>大学</td><td>3機関</td></tr><tr><td>地方公共団体</td><td>3機関</td></tr></table> <table><tr><td>・業務提携締結機関（累計）</td><td>382機関</td></tr><tr><td>金融機関等</td><td>236機関、</td></tr><tr><td>支援機関等</td><td>87機関</td></tr><tr><td>大学</td><td>15機関、</td></tr><tr><td>地方公共団体</td><td>26機関</td></tr><tr><td>海外支援機関等</td><td>18機関</td></tr></table>	・第4期中期計画期間中における新たな業務提携締結機関	54機関	金融機関等	23機関	支援機関等	25機関	大学	3機関	地方公共団体	3機関	・業務提携締結機関（累計）	382機関	金融機関等	236機関、	支援機関等	87機関	大学	15機関、	地方公共団体	26機関	海外支援機関等	18機関	Net21では市町村レベルの支援情報までを集約して配信を開始。コロナ関連支援施策を集約した唯一の情報サイトとして、民間プラットフォーム等にも活用され、サイトのセッション数が急増するなど、未曾有の危機に直面する多くの中小企業・小規模事業者に対して、必要とする情報を迅速に届けた。結果として、メディア掲載件数やサイトのセッション数等、機構の認知度向上を目指す主要な活動指標は大きく伸長した。 2. 組織パフォーマンス、組織力の向上 ○組織パフォーマンス、組織力の向上 中小機構の「行動指針」を策定し、執務室内で掲示するとともに、新入職員研修や階層別研修での説明、機構内ポータルサイトでのバナー掲載などを通じ、広く役職員への浸透と定着を図り、役職員のパフォーマンス及び組織力の向上に努めた。 柔軟かつ機動的に組織体制の見直しを行うことで、重要政策・課題に対して、効果的かつ効率的に運用する体制を構築。また、組織内の情報共有の強化や意思決定の迅速化を図るため、電子決裁可能な文書管理システムを導入。3年度に電子決裁率99.9%を実現。これら決裁や文書管理の電子化、さらにペーパーレスやはんこレスを進め、業務生産性を向上。 ○中小機構DX（職員のDXに対する意識の向上や全社的な変革推進の取り組み） 中小機構のDXおよび各部門におけるDXを推進させるにあたり、まず、職員のDXに対する意識の向上や全社的な変革推進が不可欠であるとの認識から、DXセミナー・勉強会の開催や統合データベース活用のための普及啓発、全地域本部（沖縄事務所含む。）でDX座談会を実施した他、システム説明会等を行った。 デジタル技術を活用し、機構の業務を革新させることで、顧客に寄り添うための時間及び顧客に提供できる価値を拡大し、サービスの向上を図ることを目的として、4年度にDX推進計画を策定。「業務の充実」と「業務の効率化」を両輪として17のプロジェクトに取り組んでいくこととし、4年度は、DXに必要な環境整	
・第4期中期計画期間中における新たな業務提携締結機関	54機関																										
金融機関等	23機関																										
支援機関等	25機関																										
大学	3機関																										
地方公共団体	3機関																										
・業務提携締結機関（累計）	382機関																										
金融機関等	236機関、																										
支援機関等	87機関																										
大学	15機関、																										
地方公共団体	26機関																										
海外支援機関等	18機関																										
（2）機構の認知度向上による支援施策の利用促進 支援施策の利用促進には、中小企業・小規模事業者にそれぞれの課題や対応の必要性に気付いてもらうことが前提となる。その上で、機構の提供するサービスを知ってもらうことが必要となるが、これには機構の存在、利用価値を含めた機構自身の認知度向上を図っていくことが不可欠である。その情報発信には、中小企業・小規模事業者に限らず、その家族、従業員、中小企業・小規模事業者を支援する者、中小企業・小規模事業者と取引をする者など幅広い層を対象にしていくことが重要となる。 第4期中期目標期間においては、SNSや動画配信などのウェブメディアやローカルテレビなどのマスメディアといった様々なツールや機会を通じて周知啓発を強化し、機構の認知度に関するアンケート調査や支援施策の利活用状況などにより適切にその効果を把握・検証し、改善することにより、支援施策	（2）機構の認知度向上による支援施策の利用促進 支援施策の利用促進には、中小企業・小規模事業者に生産性向上や海外需要の獲得、円滑な事業承継・事業引継ぎなどそれぞれの課題や対応の必要性に気付いていただくことが前提となる。その上で、機構の提供するサービスを知っていただくことが必要となるが、これには機構の存在、利用価値を含めた機構自身の認知度向上を図っていくことが不可欠である。また、情報・メッセージの発信は、中小企業・小規模事業者に限らず、その家族、従業員、中小企業・小規模事業者を支援する者、中小企業・小規模事業者と取引をする者など幅広い層を対象にしていくことが重要となる。 こうした考えのもと、機構では、設立15周年となる2019年より、これまでのロゴデザインを一新し、機構ブランドの確立を通じた戦略的な認知度向上に取り組んでいるところ。第4期中期目標期間においては、機構からの情報やメッセージを	（2）機構の認知度向上による支援施策の利用促進 ■中小機構・支援施策の情報発信強化 ・元年度 従来のメディア懇談会に加え、記者を対象とした中小企業支援施策に係る勉強会を開き、メディアリレーションを強化。「J-Net21」は全面リニューアルを行うと共に、機構ホームページに利便性向上のためAIチャットボットを追加した。 ・2年度 新型コロナウイルス感染症による急速な環境変化に迅速に対応し、J-Net21では市町村レベルの支援情報まで情報を集約して配信開始。年度後半には、同感染症の長期にわたる影響を踏まえ、生産性向上や強靱化等の支援情報を新聞やインターネット等で情報発信した。 ・3年度 「中小機構に聞こう！」をキャッチフレーズに、コロナ対応、デジタル化、強靱化等の支援情報を継続的に発信。また、テレビ番組「グロースの翼」への制作協力を開始し、中小企業・小規模事業者の課題解決のヒントとなる支援先企業の取組を放送した。 ・4年度																									

	の普及展開を図る。さらに、機構ホームページ及び中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」などについて、それぞれの役割、機能の見直しを行いつつ、更なる利便性向上と内容の充実を図り、中小企業庁の「ミラサポ」をはじめとする他機関の中小企業・小規模事業者支援ポータルサイトとの一層の効果的な連携を取りながら、事業者・支援者等のユーザー目線に立って最適な情報提供を行う環境を整備する。 また、中小企業支援メニューが大幅に拡充され、事業者からの関心が一層高まっていることに加え、中小企業庁では、申請手続の全面電子化に向けた検討やミラサポplusを活用した官民の支援サービスを連携させるプラットフォームの構築が進められている。これを受け、「J-Net21」についても、「ミラサポplus」との一体的運用により、より利便性の高い情報提供を行うこととし、早急に中小企業庁と連携して具体的な目標と取組を定め、その実行を通じて具体的な成果の創出を図る。		中小企業・小規模事業者、地域の中小企業支援機関等に機構の存在意義や利用価値を浸透させ、支援施策の利用促進を図るため、従来型のマスメディアだけではなく、J-Net21やパブリシティ活動、更にデジタルメディア（SNS・Web広告等）も組み合わせながら一貫した情報発信を実施した。特に、大手メディアをはじめメディアリレーションを強化し、全国紙、テレビ番組への露出を拡大した。 ■中小企業庁等、関係機関との連携 ・元年度 新型コロナウイルス感染症では、元年2月末の早期に、J-Net21内に関係省庁や地方公共団体の支援情報を集約した特設ページを開設し、3月末には、都道府県別に309の地方自治体の支援情報を集約して掲載した。 ・2年度 新型コロナウイルス感染症による中小企業・小規模事業者の取り巻く急速な環境変化に迅速に対応。関係省庁や関係機関、地方公共団体等の支援情報を横断的に発信した。 ・3年度 中小企業庁、経済産業局と連携し、J-Net21において、コロナ禍に直面しても、アイデアや工夫、企業努力を重ね、事業再構築、新事業展開、新商品・新サービス開発等で成果をあげた中小企業・小規模事業者を「コロナ禍でがんばる中小企業」の特集企画で発信した。 ・4年度 中小企業庁と連携を強化し、コンテンツを協働して作成するとともに、J-Net21の新規記事や企業事例をミラサポplusにも掲載し、ミラサポplusユーザーにメール配信を行うなど、中小企業・小規模事業者等に利便性の高い情報提供を実施した。 ・機構の認知度向上を目指した主要な活動指標を元年度と4年度で比較すると、メディア掲載件数は元年度が2,962件に対して4年度は4,761件（対元年度160.7%）、機構HPのセッション数は元年度が808万セッションに対して4年度は1,179万セッション（同145.9%）、J-Net21のセッション数は元年度が411万セッションに対して4年度は1,221万セッション（同297.0%）	備の一環として、各個別情報システムのクラウド基盤への移行を先行的に実施。 小規模事業者統合データベースにおいて、定期的な企業情報更新と、利便性向上にむけた機能改修を適宜することで、機構内のアクセス件数・利用者数が増加。定期的な企業情報更新と併せ、機構支援担当者の要望調査に基づくUI・検索利便性改善や生産性革命事業補助採択情報、ファンド出資事業等の検索項目追加を行い、より効率的な支援施策の実施を可能とする機能追加を行った。その他、より一層の利用を促進するために統合データベースの利用に係る勉強会も実施。 事業再構築補助金の採択事業者の申請データを有効活用するため、採択事業者の経営課題・関心施策についても新たに統合データベースに法人名寄せを行い、今後、当補助金採択事業者の経営課題等に応じた施策周知を行うための仕組み・体制を整備。 3. 業務改善と新たなニーズへの対応 業務におけるPDCAサイクルの更なる向上を図るために、職員個人の業績評価制度を実施。 業務遂行上の問題を早期に発見し、迅速に対応することができるよう、四半期ごとの損益状況等の確認や事業の評価指標等の内部指標により、事業の進捗状況を把握。 4. 業務運営の効率化 運営費交付金を充当して行う業務において、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される分を除き、第4期中期目標期間平均で3.27%を削減（新規追加分等を除く）。 人件費総額、給与の支給基準については、元～4年度を通して、給与水準の適正化とコスト削減に向けた改革の取組みを実施。 5. 業務の電子化の推進 ○中小機構DX（共通基盤となるシステムの開発） 3年度から、中小企業の申込に係る利便性の向上、ワンスオンリーの実	
--	--	--	---	--	--

				と大きく伸長。		
	2. 組織パフォーマンス、組織力の向上 ・行動指針を策定し、研修等を通じて浸透を図り、各役職員のパフォーマンス及び機構の組織力の向上を図り、顧客の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。 ・業務効率を向上し、組織を活性化することにより顧客のニーズに一層迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。 ・機構が保有する企業情報、支援事例情報及びノウハウ等（ナレッジ）の組織横断的共有、支援への効果的・効率的な活用などを図るため、企業情報データベースを強化するとともに、事業者情報の秘匿性も踏まえた情報共有ルールに基づき、企業情報データベースを中小企業庁や中小企業支援機関等とも連携させ、事業者データを活用した効果的な支援施策の展開可能性を検討する。	2. 組織パフォーマンス、組織力の向上 ・行動指針を策定し、研修等を通じて浸透を図り、各役職員のパフォーマンス及び機構の組織力の向上を図り、顧客の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。 ・業務効率を向上し、組織を活性化することにより顧客のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。具体的には、必要に応じて組織の柔軟かつ機動的な見直しを行うとともに、組織内の情報共有の強化、意思決定の迅速化等を強化する観点からITを活用したシステムを構築するなどの多様な取組を行い、業務の生産性向上を図り、より働きやすく働きがいのある職場環境を構築する。 ・機構が保有する企業情報、支援事例情報及びノウハウ等（ナレッジ）の組織横断的共有、支援への効果的・効率的な活用などを図るため、企業情報データベースを強化するとともに、事業者情報の秘匿性も踏まえた情報共有ルールに基づき、企業情報データベースを中小企業庁や中小企業支援機関等とも連携させ、事業者データを活用した効果的な支援施策の展開可能性を検討する。		2. 組織パフォーマンス、組織力の向上 ・役職員300名が参加したワークショップで発された「想い」（言葉）をもとに、経営陣との意見交換や全役職員対象のパブコメ等を実施し、元年10月に行動指針を策定。同年、全職員宛にメールで周知。 ・以降、毎年度、新入職員研修及び階層別研修で、行動指針をテーマとした研修を行うとともに、執務室での掲示や機構内ポータルサイトでのバナー掲載等により、役職員が行動指針を目にする機会を積極的に作り、浸透と定着を図った。 ・元年7月に「創業・ベンチャー支援部」、「事業承継・再生支援部」を設置し、中小企業政策の重要課題となっている創業・ベンチャー支援、事業承継・再生支援に係る機能の充実・強化を図った。 ・2年10月に、各種支援の申請手続きのオンライン化や顧客情報の戦略的活用を目的として、臨時組織にて「総合情報戦略準備室」を設置、3年4月に「総合情報戦略課」として恒常的な組織に改組し、DXの取組みを本格化。また、DXを組織全体として強力に推進することを目的に、4年3月に「中小機構DX推進本部」を設置し、組織を挙げてDXに取り組む体制を構築。 ・機構が実施する補助金事業の効果的かつ効率的な運用のため、機構内で複数の部門に分散する補助金事業を集約する組織の見直しを図り、5年4月に「イノベーション助成グループ」を設置。 ・元年度に電子決裁可能な文書管理システムを導入。また、2年度にメールや紙媒体で行われていた各種申請・届出等の内部手続きを文書管理システム上で対応できるよう同システムに機能を追加。3年度に電子決裁率99.9%を実現。同システムの導入・機能追加を通じて、業務生産性の向上を図るとともに、情報共有の強化や意思決定の迅速化を図った。 ・2年7月に策定した「オンライン化行動計画」に基づき、はんこレスを進め、2年度、3年度に掛けて、様式を含めた約1,400の定型文書について押印を廃止し、それまで押印していた文書のうち80%超のはんこレスを	現、顧客接点の集約化を目指し、共通申込システムの開発の検討を行い、共通申込システムに必要な仕様・要件を固めた。4年度、共通申込システムの開発を進めた。 ○小規模事業者統合データベース（再掲） 小規模事業者統合データベースにおいて、定期的な企業情報更新と、利便性向上にむけた機能改修を適宜することで、機構内のアクセス件数・利用者数が増加。定期的な企業情報更新と併せ、機構支援担当者の要望調査に基づくUI・検索利便性改善や生産性革命事業補助採択情報、ファンド出資事業等の検索項目追加を行い、より効率的な支援施策の実施を可能とする機能追加を行った。また、機構支援担当者の要望調査に基づくUI・検索利便性改善や、生産性革命事業補助採択情報等の検索項目追加を行い、より効率的な支援施策の実施を可能とする機能追加を行った。その他、より一層の利用を促進するために統合データベースの利用に係る勉強会も実施。 事業再構築補助金の採択事業者の申請データを有効活用するため、採択事業者の経営課題・関心施策についても新たに統合データベースに法人名寄せを行い、今後、当補助金採択事業者の経営課題等に応じた施策周知を行うための仕組み・体制を整備。 ○データベース構築 3年度に仮想共通基盤をリリースし、4年度中に旧環境にある個別情報・システム群をすべて新仮想共通基盤に円滑に移行。また、中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等への支援等について、オンラインで行うためのオンライン会議アプリを3年度に導入することで、社会環境の変化に着実に対応。さらに4年度までに、機構WANの大規模なシステム更改を完了し、安定した通信環境を実現することで生産性を向上。 6. 情報システムの整備管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則り、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、4	

			実現。はんこレスやそれに伴うペーパーレスを通じて、業務生産性の向上を図った。 ■機構D X（職員のD Xに対する意識の向上や全社的な変革推進の取組み） ・中小機構のD Xおよび各部門におけるD Xを推進させるにあたり、まず、職員のD Xに対する意識の向上や全社的な変革推進が不可欠であるとの認識から、以下の取組みを実施した。 < 3 年度 > ①D Xセミナー・勉強会の開催（役職員のD Xに対する意識醸成） 【参考実績】 ・D Xセミナー・勉強会等 全8回（セミナー7回、勉強会1回）（参加者数：1, 070名） ②統合データベース活用のための普及啓発（統合データベース活用による効果的な施策展開の推進） ③全地域本部（沖縄事務所含む。）でD X座談会の開催（D X推進にあたっての課題や改善策の抽出するためのワークショップの開催）。 < 4 年度 > ①D Xセミナー・勉強会の開催（役職員のD Xに対する意識醸成） 【参考実績】 ・D Xセミナー 全2回（参加者数：224名） ・D Xミニ動画セミナー 全8回 ②開発システム説明会の実施（役職員に対する啓蒙、周知） 【参考実績】 ・共通申込システム 全1回（参加者数：67名） ・支援機関営業管理システム 全2回（参加者数：195名） ③機構役職員向け e ラーニングの実施（基本的なIT基礎スキル向上）（2022年2月～2023年2月までで総勢179名が受講） ○小規模事業者統合データベース < 元年度 > ・小規模事業者統合データベースでは、定期的な企業情報更新と、利便性向上にむけた機能改修を適宜することで、機構内のアクセス件数・利用者数を増加させた。 < 2 年度 > ・小規模事業者統合データベースでは、定期的な企業情報更新と併せ、機構支援担当者の要望調査に基づくUI・検	年度にPMOが担うべき機能について整理したうえで5年度に設置（予定）。情報システムの開発案件については、投資対効果の観点も含めて精査したうえで案件を実施。 クラウドサービスの利用率については、5年度末時点で93.5%を実現。 オンライン手続きの利用実績については、5年度オープンへ向けてシステム開発を実施中。 以上の内容を踏まえ、着実な業務運営がなされていることから本項目の自己評価をBとした。		
--	--	--	---	---	--	--

	・職員に対する業績評価制度を適正に運用し、その評価結果を処遇に適正に反映する。	・職員に対する業績評価制度は、職員の自主性を伸ばし、やりがいや努力が報われるという観点から、必要に応じて改善を行うとともに、その評価結果を賞与や昇給・昇格等の処遇へ反映させる。	索利便性改善や、生産性革命事業補助採択情報等の検索項目追加を行い、より効率的な支援施策の実施を可能とする機能追加を行った。 < 3 年度 > ・小規模事業者統合データベースでは、定期的な企業情報更新と併せ、機構支援担当者の要望調査に基づく U I ・検索利便性改善や、生産性革命事業補助採択情報等の検索項目追加を行い、より効率的な支援施策の実施を可能とする機能追加を行った。その他、より一層の利用を促進するために統合データベースの利用に係る勉強会も実施した。 ・事業再構築補助金の採択事業者の申請データを有効活用するため、採択事業者の経営課題・関心施策についても新たに統合データベースに法人名寄せを行い、今後、当補助金採択事業者の経営課題等に応じた施策周知を行うための仕組み・体制を整備した。 < 4 年度 > ・小規模事業者統合データベースでは、定期的な企業情報更新と支援実績データの月次名寄せと併せ、U I や検索の利便性改善や、ファンド出資事業や事業承継補助金の項目追加を行い、より効率的かつ効果的な支援施策の実施を可能とする機能等の追加を行った。 ・事業再構築補助金の採択事業者の申請データを有効活用するため、採択事業者の経営課題・関心施策についても統合データベースに法人名寄せを行い、当補助金採択事業者の経営課題等に応じた施策周知を行った。 ・職員に対する業績評価制度は、職員の自主性を伸ばし、やりがいや努力が報われるという観点から、必要に応じて改善を行うとともに、その評価結果を賞与や昇給・昇格等の処遇へ反映した。 < 元年度 > ・平成 3 0 年度に実施した人事評価制度の評価結果について、元年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映させた。 < 2 年度 > ・元年度に実施した人事評価制度の評価結果について、2 年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映させた。 < 3 年度 > ・2 年度に実施した人事評価制度の評価結果について、3 年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映させた。		
--	--	---	--	--	--

				< 4 年度 > ・ 3 年度に実施した人事評価制度の評価結果について、4 年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映させた。 < 5 年度（見込み） > ・ 4 年度に実施した人事評価制度の評価結果について、5 年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映させる。			
	3. 業務改善と新たなニーズへの対応 ・ P D C A サイクルをより一層徹底し、不断の業務改善を推進していくとともに、新たなニーズに対応した業務やより効果の見込まれる新たな手法での業務に資源を集中すべく、歴史的使命を終えた事業や成果が十分に得られていない事業、民間企業・他の中小企業支援機関等との類似サービスについては改善又は廃止し、新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中する。 ・ 事業の進捗状況を財務会計情報や事業の評価指標等の内部指標により把握し、日々の的確な経営判断に活用する。業務遂行上の問題は早期に発見し、迅速に対応する。 ・ 本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」「実施」「評価・検証」「事業の再構築等」による事業評価を適切に行い、事業成果を向上する。	3. 業務改善と新たなニーズへの対応 ・ P D C A サイクルをより一層徹底し、不断の業務改善を推進していくとともに、歴史的使命を終えた事業や成果が十分に得られていない事業、民間企業・他の中小企業支援機関等との類似のサービスについては、改善又は廃止し、新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中する。 ・ 事業の進捗状況を財務会計情報や事業の評価指標等の内部指標により把握し、日々の的確な経営判断に活用する。業務遂行上の問題は早期に発見し、迅速に対応する。 ・ 本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」「実施」「評価・検証」「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上させる。		3. 業務改善と新たなニーズへの対応 ・ 業務における P D C A サイクルの更なる向上を図るために、職員個人の業績評価制度を実施。 ・ 業務遂行上の問題を早期に発見し、迅速に対応することができるよう、四半期ごとの損益状況等の確認や事業の評価指標等の内部指標により、事業の進捗状況を把握。			
	4. 業務経費等の効率化 ・ 運営費交付金を充当して行う業務については、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）及び業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）の合計について、新規追加分、拡充分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される分を除き、毎年度平均で前年度比 1. 0 5 % 以上の効率化を図る。 ・ 新規追加分、拡充分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される分は翌年度から 1. 0 5 % 以上の効率化を図ることとする。 ・ 国家公務員の給与水準を考慮	4. 業務経費等の効率化 ・ 運営費交付金を充当して行う業務については、第 4 期中期目標期間中、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される分を除き、毎年度平均で前年度比 1. 0 5 % 以上の効率化を図る。 ・ 新規追加分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される分は翌年度から 1. 0 5 % 以上の効率化を図ることとする。 ・ 役職員の給与水準について		4. 業務運営の効率化 ・ 運営費交付金を充当して行う業務については、第 4 期中期目標期間平均を以下のとおり削減（新規追加分等を除く）。 元年度平均：▲ 3. 5 2 年度平均：▲ 3. 3 3 年度平均：▲ 3. 4 4 年度平均：▲ 2. 9 ・ 役職員の給与水準については、国家公			

	し、手当も含めた役員報酬、職員給与のあり方について厳しく検証した上で、その適正化に計画的に取り組むとともに、検証結果や取組状況を対外的に公表する。 ・独立行政法人会計基準（平成１２年２月１６日独立行政法人会計基準研究会策定、平成３０年９月３日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	は、国家公務員及び機構と就職希望者が競合する業種に属する民間事業者等の給与水準との比較などにより、手当も含め厳しく検証した上で、その適正化に計画的に取り組むとともに、検証結果や取組状況を対外的に公表する。 ・「独立行政法人会計基準」（平成１２年２月１６日独立行政法人会計基準研究会策定、平成３０年９月３日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	務員及び機構と就職希望者が競合する業種に属する民間事業者等の給与水準との比較などにより、手当も含め厳しく検証した上で、その適正化に計画的に取り組むとともに、検証結果や取組状況を対外的に公表した。 ○給与水準の適正化とコスト削減に向けた改革の取組み ・地域手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は１級地（東京特別区）２０％のところ１２％とした。）。 ・広域異動手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は３００km以上１０％のところ３％とした。）。 <元年度> ○対国家公務員給与比較 １１２．８ポイント（３０年度１１３．６ポイント） ・地域勘案 １０５．６ポイント ・学歴勘案 １１０．１ポイント ・地域・学歴勘案 １０３．７ポイント <２年度> ○対国家公務員給与比較 １１４．２ポイント（元年度１１２．８ポイント） ・地域勘案 １０７．２ポイント ・学歴勘案 １１１．７ポイント ・地域・学歴勘案 １０５．５ポイント <３年度> ○対国家公務員給与比較 １１４．８ポイント（２年度１１４．２ポイント） ・地域勘案 １０８．１ポイント ・学歴勘案 １１２．２ポイント ・地域・学歴勘案 １０６．４ポイント <４年度> ○対国家公務員給与比較 １１３．９ポイント（３年度１１４．８ポイント） ・地域勘案 １０７．４ポイント ・学歴勘案 １１１．５ポイント ・地域・学歴勘案 １０５．９ポイント ○一者応札・応募削減に向けた取組 ・元年度競争性のある契約：１９１件に対して２８件（１４．７％） ・２年度競争性のある契約：１４７件に対して１３件（ ８．８％） ・３年度競争性のある契約：１４５件に対して１２件（ ８．３％）			
--	--	---	---	--	--	--

	・「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成２７年５月２５日付け総務大臣決定）を踏まえ、機構が定めた「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施し、引き続き外部有識者等からなる契約監視委員会による点検、主務大臣からの評価の「調達等合理化計画」への反映等により、適切かつ効率的な調達等の実施に努める。	・「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成２７年５月２５日付け総務大臣決定）を踏まえ、毎年度策定する「調達等合理化計画」に掲げた取組を着実に実施し、引き続き外部有識者等からなる契約監視委員会による点検、主務大臣からの評価の「調達等合理化計画」への反映等により、適切かつ効率的な調達等の実施に努める。	・４年度競争性のある契約：２０７件に対して２３件（１１．１％） ・５年度競争性のある契約（見込み）：前年度の件数を下回る ○事務処理効率化等を目的とした調達の改善 <元年度>実績なし <２年度> 【評価指標】１案件以上の実績および事務処理削減 ・事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達の推進については、人材派遣業務の調達について本部、地域本部、大学校、インキュベーション施設等４７施設を包括した調達を実施。 <３年度> ・契約事前確認公募で調達する際、調達案件が一定の条件に該当した場合、必須要件であった複数の応札候補者への入札参加意思等のヒアリングを不要とし、調達原課の担当者の契約事務負担を軽減した。 ・地域本部等の役職員旅費に関する事務を本部に集約するための代行入力は３年度をもって導入が完了し、旅費担当者の事務負担を軽減した。 <４年度> ・４年度をもって機構独自の競争参加資格審査（物品製造等）を廃止し、国の全省庁統一資格を有することを競争参加の資格要件とし、事業者による機構、国への二重登録の解消及び職員の審査事務負担の軽減を図った。 <５年度（見込み）> ・役職員・専門家旅費業務について、ワークフローシステムを活用し、旅費計算・確認のシステム化及びアウトソーシング、若しくは旅費センターの拡充を検討し、旅費業務全体の効率化を実現する。 ○障害者就労施設等への優先調達 【評価指標】前年度実績額を上回ること ・元年度実績：１１．９百万円 ・２年度実績：１３５．３百万円 ・３年度実績：１６６．３百万円 ・４年度実績：１５５．０百万円 ・５年度実績（見込み）：１５５．０百万円以上 ○随意契約に関する内部統制の確立 【評価指標】入札・契約手続委員会による点検の実施			
--	--	---	--	--	--	--

			・元年度新たな随意契約：1 1 件 ・2 年度新たな随意契約：1 件 ・3 年度新たな随意契約：2 件 ・4 年度新たな随意契約：9 件 ・5 年度新たな随意契約（見込み）：前年度と同伴数 ○不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 < 元年度 > 【評価指標】 研修等の実施回数および各地域本部等への訪問指導回数 各会計機関の会計担当職員を対象とした「契約担当者会義」（9 月）、各地域本部等への訪問指導は、8 回実施（北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・九州・東京校）。「官製談合防止法研修会」を2 年3 月開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。 < 2 年度 > 各会計機関の会計担当職員を対象とした「契約担当者会義」（1 2 月）、「官製談合防止法研修会」（2 月）を各 1 回実施。各地域本部等への訪問指導は、4 回実施（東北・関東・近畿本部、東京校）。 < 3 年度 > 各会計機関の会計担当職員を対象とした「契約担当者会義」（1 0 月）、「官製談合防止法研修会」（3 月）を各 1 回実施。各地域本部等への訪問指導は、1 5 回実施（北海道・東北・関東・中部・北陸・近畿・中国・九州本部、旭川・仙台・東京・三条・関西・広島・直方校）。 < 4 年度 > 各会計機関の会計担当職員を対象とした「契約担当者情報共有会義」を6 回、「官製談合防止法研修会」（2 月）を1 回実施。 < 5 年度（見込み） > 4 年度実績と同様に取り組む ○大規模調達案件に係る再委託、外注に関する費用の適切性の確認 < 元年度 > 実績なし < 2 年度 > 実績なし < 3 年度 > ・大規模調達事務実務マニュアルを策定し、中小企業等事業再構築促進事業に係る事務局の履行体制の適切性について契約監視委員会にて事後的に評価し			
--	--	--	---	--	--	--

			た。 < 4 年度 > ・契約監視委員会において、事業承継・引継ぎ補助金に係る事務局の履行体制の適切性について事後的に評価した。 ・「大規模案件調達事務実務マニュアル」（3 年 4 月策定）については、大規模案件の判定基準の明確化やチェックシートの新設等を内容とするマニュアル改訂を 8 月 1 0 日に行い、S h a r e P o i n t に掲載するとともに対象部署（生産性革命推進事業室、事業承継・再生支援部）に改訂したマニュアルを周知し、ルールに沿った運用を図っている。 < 5 年度（見込み） > 「大規模案件調達事務実務マニュアル」のルールに沿った運用を図る。 ○各年度調達等合理化計画及び自己評価結果、契約監視委員会審議概要、関連法人との契約等については、機構ホームページで公表。			
	5．業務の電子化の推進 ・中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等が時間・距離・コストの制約を越えてアクセスできるよう A I ・ I T を活用し、デジタル・ガバメントの趣旨を踏まえた各種支援制度の利用手続きの電子化など支援業務の I T 化を進めると同時に、データベースに蓄積される事業者データも活用し、3 5 8 万の中小企業・小規模事業者に対する支援施策のより一層の利用促進と支援の質の向上を図る。 ・機構が保有する企業情報、支援事例情報及びノウハウ等（ナレッジ）の組織横断的共有、支援への効果的・効率的な活用などを図るため、企業情報データベースを強化する。	5．業務の電子化の推進 ・中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援機関等が時間・距離・コストの制約を越えてアクセスできるよう A I ・ I T を活用するとともに、政府が進めるデジタル・ガバメントの趣旨を踏まえた各種支援制度の利用手続きの電子化など支援業務の I T 化を進めると同時に、データベースに蓄積される事業者データも活用し、3 5 8 万の中小企業・小規模事業者に対する支援施策のより一層の利用促進と利便性・支援の質の向上を図る。 ・機構が保有する企業情報、支援事例情報及びノウハウ等（ナレッジ）の組織横断的共有、支援への効果的・効率的な活用などを図るため、企業情報データベースを強化する。 ・定型業務を自動化など事務業務への I T 技術の積極的な活用や、無線 L A N 環境、モバイルワーク環境などの業務ネットワークインフラや W e b 会議などのコミュニケーションインフラの利活用により、業務の更なる生産性向上や効率化、ミスの防止を図る。		5．業務の電子化の推進 ○機構 D X （共通基盤となるシステムの開発） < 3 年度 > ・中小企業の申込のオンライン化を進めて、中小企業の申込に係る利便性の向上、ワンスオンリーの実現、顧客接点の集約化を目指しているところであり、その実現に向けて、共通申込システムの開発の検討を行い、共通申込システムに必要な仕様・要件を固めた。 < 4 年度 > ・中小企業の申込のオンライン化を進めて、中小企業の申込に係る利便性の向上、ワンスオンリーの実現、顧客接点の集約化を目指しているところであり、その実現に向けて、共通申込システムの開発を進めた。 ○小規模事業者統合データベース < 元年度 > ・小規模事業者統合データベースでは、定期的な企業情報更新と、利便性向上にむけた機能改修を適宜することで、機構内のアクセス件数・利用者数を増加させた。 < 2 年度 > ・小規模事業者統合データベースでは、定期的な企業情報更新と併せ、機構支援担当者の要望調査に基づく U I ・検索利便性改善や、生産性革命事業補助		

			採択情報等の検索項目追加を行い、より効率的な支援施策の実施を可能とする機能追加を行った。 < 3 年度 > ・小規模事業者統合データベースでは、定期的な企業情報更新と併せ、機構支援担当者の要望調査に基づく U I ・検索利便性改善や、生産性革命事業補助採択情報等の検索項目追加を行い、より効率的な支援施策の実施を可能とする機能追加を行った。その他、より一層の利用を促進するために統合データベースの利用に係る勉強会も実施した。 ・事業再構築補助金の採択事業者の申請データを有効活用するため、採択事業者の経営課題・関心施策についても新たに統合データベースに法人名寄せを行い、今後、当補助金採択事業者の経営課題等に応じた施策周知を行うための仕組み・体制を整備した。 < 4 年度 > ・小規模事業者統合データベースでは、定期的な企業情報更新と支援実績データの月次名寄せと併せ、U I や検索の利便性改善や、ファンド出資事業や事業承継補助金の項目追加を行い、より効率的かつ効果的な支援施策の実施を可能とする機能等の追加を行った。 ・事業再構築補助金の採択事業者の申請データを有効活用するため、採択事業者の経営課題・関心施策についても統合データベースに法人名寄せを行い、当補助金採択事業者の経営課題等に応じた施策周知を行った。 ・ 3 年度に仮想共通基盤をリリースし、4 年度中に旧環境にある個別情報システム群をすべて新仮想共通基盤に移行。また、コロナ禍に対応するため、中小企業・小規模事業者や地域の中小企業支援支援機関等への支援等について、オンラインで行うためのオンライン会議アプリを 3 年度に導入。 ・さらに令和 4 年度までに、機構 W A N の大規模なシステム更改を完了。 ・ 3 年度は、主務省と連携して E B P M に関する検討を行った。今後、中小企業庁が推進するデータ利活用について、機構が保有する各種データの提供に関する検討を実施。			
--	--	--	--	--	--	--

6. 情報システムの整備管理 ・デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 ・情報システムの整備及び管理を行うPJMO（ProjectManagementOffice（プロジェクト推進組織））を支援するためPMO（PortfolioManagementOffice（全体管理組織））の設置等の体制整備を行う。 ・情報システムについては、投資対効果を精査した上で整備する。 ・機構の情報システムについて、クラウドサービスを効果的に活用する。 ・機構の情報システムの利用者に対する利便性向上（操作性、機能性等の改善を含む。）や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。 上記の取組の実施に際して、以下を指標とする。 ・情報システムにおけるクラウドサービスの利用率について ・オンライン手続（申請等）の利用実績について	6. 情報システムの整備管理 ・デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 ・情報システムの整備及び管理を行うPJMO（ProjectManagementOffice（プロジェクト推進組織））を支援するためPMO（PortfolioManagementOffice（全体管理組織））の設置等の体制整備を行う。 ・情報システムについては、投資対効果を精査した上で整備する。 ・機構の情報システムについて、クラウドサービスを効果的に活用する。 ・機構の情報システムの利用者に対する利便性向上（操作性、機能性等の改善を含む。）や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。 上記の取組の実施に際して、以下を指標とする。 ・情報システムにおけるクラウドサービスの利用率について ・オンライン手続（申請等）の利用実績について		6. 情報システムの整備管理 ・情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、4年度にPMOが担うべき機能について整理したうえで5年度に設置（予定）。情報システムの開発案件については、投資対効果の観点も含めて精査したうえで案件を実施。 ・クラウドサービスの利用率については、5年度末時点で93.5％を実現。 ・オンライン手続の利用実績については、5年度オープンへ向けてシステム開発を実施中。			
---	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

3 財務内容の改善に関する事項

1．当事務及び事業に関する基本情報			
3	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	－

2．主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
								(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
						評価	B	評価
	1．財務内容の改善 その他の財務の健全性の確保に関する取組 ・小規模企業共済資産の運用においては、小規模企業共済法（昭和４０年法律第１０２号）第２５条第１項に基づき、機構が「基本方針」を定めることとされている。この基本方針に沿って安全かつ効率的な運用を図るとともに、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」の評価・助言を受け、必要に応じ、基本ポートフォリオ（運用に係る資産の構成）等の見直しを行う。 ・施設整備等勘定及び出資承継勘定については、収支を改善するための取組を着実に実行する。 ・施設整備等勘定については、必要に応じ、賃貸施設の賃貸料の見直しを行うなどにより、自己収入確保を図る。 ・出資承継勘定のベンチャー企業に対す	1．財務内容の改善 その他の財務の健全性の確保に関する取組 ・小規模企業共済資産の運用においては、小規模企業共済法（昭和４０年法律第１０２号）第９条に基づき小規模企業共済法施行令第２条に定める共済金等の支給に必要な流動性と、中期的に小規模企業共済事業の運営に必要な利回り（予定利率に従って増加する責任準備金等の額及び業務経費として必要な額の合計の資産に対する比率をいう。）を勘案したうえで、安全かつ効率的な運用を図るよう定める「運用の基本方針」に沿った運用を行う。 資産運用状況を踏まえ、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産及び委託運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価		＜主要な業務実績＞ 1．財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組 ・運用の基本方針に基づき、共済制度を安定的に運営していく上で必要とされる収益を長期的に確保するため、共済金の支払いに必要な流動性を十分に確保するとともに、安全かつ効率的な運用を実施。また、３年度に新しい基本ポートフォリオを策定、４年５月より施行 ・運用受託機関と四半期ごとのミーティングを行うとともに運用状況を適切にモニタリングし、評価基準に基づく運用評価を実施 (運用利回り) 元年　▲０．０７％ ２年　　５．２６％ ３年　　１．４０％ ４年　　０．３６％ (利益剰余金) 元年　１，４７０億円 ２年　５，６７６億円 ３年　５，７６９億円 ４年　４，６３０億円	＜評定と根拠＞ 評価：　Ｂ 根拠 1．財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組 小規模企業共済資産の運用は、資産運用の基本方針に基づき、法令に定める共済金等の支給に必要な流動性と、中期的に小規模企業共済事業の運営に必要な利回りを勘案しながら、安全かつ効率的な運用を実施 この結果、４年度末の利益剰余金は、４，６３０億円を達成。 構造転換三セク及び繊維三セクの出資事業は、株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリング等を通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処。 債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を実施し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。 高度化三セク、中心市街地三セク、ＦＡＺ三セク、頭脳三セク及びＯＡ三セクなどのその他の出資事業は、株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリング等を通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処。 2．保有資産の見直し等 試作開発型事業促進施設（テクノフロンティア）については、引き続き譲渡に向けた取組みを実施。元年度は、テクノフロンティア熊本及びテクノフロンティア東広島の２施設	評価	B	評価
						＜評定に至った理由＞ 所期の目標を達成する見込みと認められることから「Ｂ」評価と判断。		

	る出資は、適切な配当を求めるとともに、必要に応じ、株式処分の着実な実行を図る。同勘定の出資先法人（三セク）に対する出資は、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行うとともに、適切な配当を求める。必要に応じ、事業運営の改善を求めることや関係省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。 ・その他の財務の健全化を確保すべき業務について、特にファンド出資事業ではG P（無限責任組合員）に対する目利きの強化に取り組むなど、適切な審査や債権管理の徹底等を行うなど適切な措置を講じる。	を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオなど重要事項について助言を受け、必要に応じこれらの見直しを行う。 ・中小企業倒産防止共済制度に係る共済貸付金の回収は、着実な債権回収を進める。		・中小企業倒産防止共済制度における共済金貸付回収については回収専門の人材を活用し、債権回収の専門的ノウハウを導入した債権管理体制を引き続き強化。特に高額貸付者に対する貸付後の現況確認、延滞発生直後の早期対応、長期延滞者に対する法的措置は着実に実施 ・債務者の状況を的確に把握するための継続的なモニタリングは、モニタリング結果について、本部及び地域本部の全ての債権保全調査員と面談を実施し、個別案件の状況確認を行うとともに債権管理・回収方針を擦り合わせた。 ・また、財務の健全化に寄与すべく、債権分類額に応じた貸倒引当金を計上するとともに、回収不能分は適切に不良債権処理を実施 （累計回収率の推移） 元年：８５．７％ ２年：８５．７％ ３年：８５．７％ ４年：８５．７％ ○出資事業（構造転換三セク、繊維三セク） ・旧構造転換法、旧繊維法に基づき地域経済の活性化、繊維産業の支援等のため地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。 ・全社及び関係する地方公共団体と株式処分について協議中。 ・決算の報告等を通じて経営状況の把握を行うとともに、経営健全化計画の進捗状況についてヒアリングを行うなど、適切な管理を実施。 ・三セクに係る出資金が出資実行から長期間経過しており、当初の出資意義も薄れてきていることから、三セクの機構保有株式について事業主体等に対し、原則として株式処分を申し入れることとした。 ・元年度に１社の株式処分（株式譲渡１社）を行った。 各年度末の出資先総数 元年度末：４社 ２年度末：４社 ３年度末：４社 ４年度末：４社 ５年度末：４社（見込み）	の売却を実現。インキュベーション施設についても、かずさバイオインキュベータ新事業創出型事業施設を売却。 第２種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しを行い、国庫納付を実施。 中小企業大学校については、研修棟に支障のない範囲で、地域活性化や地域の中小企業等の利用促進の取組を実施。 経済産業省と債務保証業務のあり方等について継続的な情報交換を実施。 以上の取組を踏まえ、Ｂ評価と判断。		
--	---	---	--	---	--	--	--

		とともに、適切な配当を求める。必要に応じ、事業運営の改善を求めることや関係省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。 ・高度化事業における新規案件については、事業性評価を含め融資先の返済能力を踏まえた償還可能性等についての確実な審査を行い、また、貸付後については、管理方法の改善を通じた貸付先の経営状況の適切な把握に努め、支援が必要な貸付先については、都道府県に働きかけを行い、連携して経営支援を行うことで新たな不良債権の発生を抑制するとともに、不良債権の管理においては不良債権の削減を図るため、専門家の派遣等により積極的に都道府県に対して関与・協力する。 ・債務保証業務は、新規保証に係る代位弁済率の抑制を図るための確実な審査の実施を行うとともに、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理の実施、求償権の回収管理の徹底・適切な償却処理を行う。	・株主総会の出席や、決算及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済の諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処。 ○確実な貸付審査の実施 ・現地支援等へ積極的に参加することで、事業実施計画の内容を機構が直接把握し、確実かつ円滑な審査となるよう努めた。 ○都道府県に対する債権管理、債権回収に係る支援策の拡充 ・債権回収調査会社による調査・アドバイザー業務、債権回収会社及び弁護士法人による回収委託支援業務を実施した。 ・調査・アドバイザー業務 元年度：１６県　３２件 ２年度：１７県　２８件 ３年度：１６県　２５件 ４年度：１１県　２０件 ・回収委託支援業務 元年度：６県 ２年度：６県 ３年度：４県 ４年度：４県 ・償却は、以下の実績のとおり。 元年度：３１件　約４２億円 ２年度：１１先　約　７億円 ３年度：１５先　約１９億円 ４年度：１０先　約１６億円 ・回収委託業務の円滑化を図るため、連帯保証人の調査を実施した。 元年度：　４県　６先 ２年度：１０県１３先 ３年度：　９県　９件 ４年度：　５県　５先 ○債務保証業務 ・債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を実施し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応するとともに、自己査定を的確に実施。 ・求償権管理については、債権管理・回収の専門的知識と経験を有する専門員を活用し、求償先の状況を経常的に把握し、状況に応じた回収を実施。 ・求償権回収額 元年度：４社　　３百万円 ２年度：３社　　１百万円		
--	--	--	--	--	--

		・その他出資事業は、出資先の経営状況を適切に把握するとともに、出資者として、当該事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めることや、出資先の事業が機構の出資を必要としない程度にまで達成されるなど株式を処分することが適当と認められる場合は、関係省庁及び他の出資者との協議により、早期の株式処分等の対応を図る。 ・その他の財務の健全化を確保すべき業務について、特にファンド出資事業ではG P（無限責任組合員）に対する目利きの強化に取り組むなど、適切な審査や債権管理の徹底等を行うなど適切な措置を講じる。	3年度：5社 3百万円 4年度：5社 1 1百万円 ○出資事業（高度化三セク、中心市街地三セク、工配三セク） ・旧中小企業総合事業団法、改正前中心市街地活性化法、旧地域公団法に基づき地域経済・中心市街地の活性化や、地域産業の支援、地域住民の利便性確保等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。 ・三セクに係る出資金が出資実行から長期間経過しており、当初の出資意義も薄れてきていることから、三セクの機構保有株式について、事業主体等に対し、高度化融資の償還が継続している高度化三セクを除き、原則として、株式処分を申し入れることとした。 ・元年度、2年度、3年度、4年度に、合計して6社の株式処分（株式譲渡2社、清算4社）を行った。 各年度末の出資先総数 元年度末：4 8社 2年度末：4 6社 3年度末：4 5社 4年度末：4 3社 5年度末：4 0社（見込み） ・株主総会の出席や、決算及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済の諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処。 ○出資事業（F A Z三セク） ・旧輸入・対内投資法に基づき、輸入促進のため、輸入促進地域（F A Z）における地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。 ・三セクに係る出資金が出資実行から長期間経過しており、当初の出資意義も薄れてきていることから、三セクの機構保有株式について、事業主体等に対し、原則として、株式処分を申し入れることとした。 ・元年度及び2年度に、2社の株式処分（株式譲渡2社）を行った。 各年度末の出資先総数 元年度末：7社 2年度末：6社 3年度末：6社 4年度末：6社 5年度末：6社（見込み） ・株主総会の出席や、決算及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済の諸影			
--	--	---	--	--	--	--

			響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処。 ○出資事業（頭脳三セク及び〇Ａ三セク） ・旧頭脳立地法及び地方拠点法に基づき、地域経済の活性化、地域産業の支援等のため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。 ・三セクに係る出資金が出資実行から長期間経過しており、当初の出資意義も薄れてきていることから、三セクの機構保有株式について、事業主体等に対し、原則として株式処分を申し入れることとした。 ・３年度及び４年度に、２社による株式処分（清算１社、株式譲渡１社）を行った。 各年度末の出資先総数 元年度末：１８社 ２年度末：１８社 ３年度末：１７社 ４年度末：１６社 ５年度末：１６社（見込み） ・株主総会の出席や、決算及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済の諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処。 ○出資事業（新事業三セク） ・旧新事業創出促進法に基づき、地域の特性を活かした新事業創出支援を図るため、地方公共団体、経済界の取組みに資金面での支援を目的として出資。 ・三セクに係る出資金が出資実行から長期間経過しており、当初の出資意義も薄れてきていることから、三セクの機構保有株式について、事業主体等に対し、原則として、株式処分を申し入れることとした。 ・各年度末の出資先総数 元年度末：４社 ２年度末：４社 ３年度末：４社 ４年度末：４社 ５年度末：４社（見込み） ・株主総会の出席や、決算及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済の諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処。 ■出資三セク事業（出資承継勘定を含む）全体のまとめ ・機構が株式を保有する第三セクターについては、第４期中期計画期首時点では８４社、第			
--	--	--	---	--	--	--

				4 期中期計画期末時点では 7 0 社（見込み）。 ・出資目的に照らし、株式処分の検討を進め、第 4 期中期計画を通じ、旧構造転換法出資三セク 1 社、高度化三セク 5 社、F A Z 三セク 2 社、工配三セク 1 社、頭脳三セク 2 社合計 1 1 社の株式処分を実施した。 ・また 5 年度に高度化三セク 3 社の株式処分を見込んでいる。 ・株主総会への出席や決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して経営状況を適切に把握するとともに、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処している。 ・地方公共団体等との情報交換 や協議を本部担当部と地域本部等で実施。 元年度：4 9 社に対して 延べ 1 4 7 回 2 年度：3 6 社に対して 延べ 9 3 回 3 年度：2 3 社に対して 延べ 3 8 回 4 年度：5 3 社に対して 延べ 8 2 回、 5 年度：（見込み）6 0 社に対して 延べ 1 0 0 回 ・また上記同様、地方公共団体等と経営改善等の協議も実施。 元年度：3 1 社に対して 延べ 4 6 回 2 年度：2 9 社に対して 延べ 4 9 回 3 年度：1 9 社に対して 延べ 2 8 回 4 年度：4 0 社に対して 延べ 5 9 回 5 年度：（見込み）5 0 社に対して 延べ 7 0 回			
	2．保有資産の見直し等 ・保有資産の見直し等について、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行うとともに、既往の閣議決定等で示された政府方針を踏まえた措置を講じる。 ・一般勘定においては、第 2 期中期目標	2．保有資産の見直し等 ・保有資産の見直し等について、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行うとともに、既往の閣議決定等で示された政府方針を踏まえた措置を講じる。 ・一般勘定においては、第 2 期中期目標		2．保有資産の見直し等 ・試作開発型事業促進施設（テクノフロンティア）については、引き続き譲渡に向けた取組を実施。元年度は、テクノフロンティア熊本（譲渡額 合計 3 5 4 百万円）及びテクノフロンティア東広島（同 6 2 9．8 百万円）の 2 施設の売却を実現。インキュベーション施設についても、かずさバイオインキュベータ新事業創出型事業施設を売却（同 4．6 百万円） ＜2 年度実績＞なし ＜3 年度実績＞なし ＜4 年度実績＞なし ＜5 年度見込み＞なし			

	において国庫納付することとした2, 000億円（第3期目標期間迄に949億円国庫納付済）について、残余额の納付を年度ごとに検討する。その際、機構全体の債務超過や緊急の中小企業・小規模事業者対策等に必要な資金の不足に陥ることがないように、財務の健全性を確保することに留意するものとする。 ・産業基盤整備勘定においては、債務保証のニーズや実績等を踏まえ、改めて適正な事業規模、代位弁済率を精査し、本債務保証業務に真に必要な金額を割り出し、必要額を超える部分については、事務費の確保に留意しつつ第4期中期目標期間中に国庫返納する。 ・施設整備等勘定においては、業務運営等に必要となる資産額の検討を行い、償還期限を迎えた保有有価証券等のうち、必要額を超える分に係る政府出資金については、国庫納付を行うこととする。	において国庫納付することとした2, 000億円（第3期目標期間迄に949億円国庫納付済）について、残余额の納付を年度ごとに検討する。その際、機構全体の債務超過や緊急の中小企業・小規模事業者対策等に必要な資金の不足に陥ることがないように、財務の健全性を確保することに留意するものとする。 ・産業基盤整備勘定においては、債務保証のニーズや実績等を踏まえ、改めて適正な事業規模、代位弁済率を精査し、本債務保証業務に真に必要な金額を割り出し、必要額を超える部分については、事務費の確保に留意しつつ第4期中期目標期間中に国庫返納する。 ・産業基盤整備勘定の第2種信用基金においては、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。 ・施設整備等勘定においては、業務運営等に必要となる資産額の検討を行い、償還期限を迎えた保有有価証券等のうち、必要額を超える分に係る政府出資金については、国庫納付を行うこととする。 ・中小企業大学校の施設は、研修を実施することや、本来業務に支障のない範囲での利用の促進に向けた取組を実施すること、ニーズに対応した改修をすること	○債務保証業務 ・経済産業省と債務保証業務のあり方等について継続的な情報交換を実施。			○中小企業大学校施設の利用促進に向けた取組例 ・三条校において、地元地域のイベント「工場の祭典」の開催に合わせ、地元住民や中小企業者向け無料セミナー、施設見学会を実施。 ・直方校において、地元地方公共団体との連携等により、地域の産業の魅力を発信する「のおがたわくわーく」において地元住民や中小
--	--	---	---	--	--	--

		により、有効利用を図る。 ・中小企業大学校東京校の土地について、東京都都市計画道路3・4・17号桜街道線の整備に係る一部土地の処分に関し適切に対応する。		企業者向け無料セミナーの開催、施設の開放を実施。 ・人吉校において、豪雨災害対策のため、地元自治体に体育館、駐車場等を開放し、災害対策の相談所等の設置に協力。 ・三条校において、地元地方公共団体の要請により、海外のオリンピック選手団の合宿に施設を提供。 ・広島校において、企業からの依頼に応じた現場改善のオーダーメイド研修を実施。洗い出した課題への改善活動を進め、その改善結果報告の場として広島校の施設を利用して企業独自でフォローアップ研修を実施。 ○中小企業大学校施設の改修例 ・中小企業大学校の施設について、研修利便性に係る音響設備やセキュリティ向上に係る防犯設備、快適性の向上に係る空調工事等の改修を実施。 ・中小企業大学校の施設について、省エネに資するLED化の工事、快適性等の向上に係る空調機器やエレベータ等の改修工事を実施。 ○中小企業大学校東京校の一部土地の処分対応 ・中小企業大学校東京校について、東京都都市計画道路3・4・17号桜街道線の整備に係る一部土地の処分に関し、元年度より東大和市と協議を開始し、4年度に東大和市への所有権移転譲渡を実施。			
		・中心市街地都市型産業基盤施設については、地方公共団体等への売却等に向けた協議等を進める。		・中心市街地都市型産業基盤施設の残り1施設について、地方公共団体（三鷹市）と売却に向けた協議等を実施し、5年度に譲渡予定。			

4．その他参考情報

4 その他業務運営に関する重要事項

1．当事務及び事業に関する基本情報			
4	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	－

2．主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
								(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等 ・「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項の運用を着実にを行うとともに、必要に応じ、関連規程等の見直しを行う。 ・財務の健全性及び適正な業務運営のため、金融業務に係る内部ガバナンスの維持・向上を図る。 ・公的使命を有する組織として、コンプライアンスを徹底する体制、諸規程、研修メニュー等の更なる充実を図り着実に実行する。	1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等 ・内部統制については、その維持・向上を図るため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)を踏まえた業務方法書及び関連規程等に定めた事項に基づき着実に運用するとともに、必要に応じて体制や規程等の見直しを行う。 ・財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスについて維持・向上を図る。具体的には、金融業務のリスクを的確に管理するための内部規程等について必要に応じた見直しを行うとともに、外部専門家等による職員研修の充実、事業別収支情報等の情報公開を行う。		<主要な業務実績> 1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等 ○内部統制の維持・向上を図るため、業務方法書及び関連規程等に定めた事項を着実に運用するとともに、内部統制に係る規程等を整備。 ・内部統制委員会及びリスク管理委員会を開催して内部統制に関する審議を実施し、機構の内部統制を推進(開催回数:元年度各2回、2年度各2回、3年度各2回、4年度各2回)。 ・毎年度、各部門におけるリスクの把握・評価を実施し、機構全体としてのリスク対応計画を追加・更新。 ・リスク対応計画に基づく対策の一環として、3年度に感染症対策・業務継続計画を策定したほか、2年度、3年度に防災・業務継続計画の見直しを実施するとともに、4年度には防災・業務継続計画に基づく非常時優先業務マニュアルを策定。 ○財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務のリスクを管理するための内部規程等に定めた事項を着実に実施するとともに、研修等を実施。 ・金融業務の実施・管理について、内部規程等に基づき適正に実施するとともに、元年度に金融業務のリスクマップを作成。金融市場の状況等を加味した最大損失額の測定を行い、測定結果を内部統制委員会及びリスク管理委員会にて審議。 ・外部有識者により構成される高度化事業等リスク管理評価委員会において、高度化事業に係る信用リスク管理の取組について毎年度審議の上、審議結果を内部統制委員会及びリスク管理委員会に報告。 ・高度化事業に係る金融庁検査における指摘事	<評定と根拠> 評定: B 根拠: 1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等 ○内部統制については、必要な体制や規程等の整備を実施し、その維持と向上を図った。 内部統制委員会及びリスク管理委員会を開催し、機構の内部統制を推進。 リスク対応計画に基づく対策の一環として、感染症対策・業務継続計画及び非常時優先業務マニュアルを策定。 ○財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係るリスクを的確に管理し、内部ガバナンスの維持・向上を図った。 金融業務のリスクマップを作成してリスクを可視化するとともに、外部有識者によるリスク評価を実施。 外部専門家による研修等により、金融業務等に携わる職員の意識向上に努めた。 ○内部監査については、リスクベースに基づき監査テーマを選定し、内部監査計画を作成の上実施。 ○コンプライアンスへの対応は、次の研修や情報提供等による啓発活動を推進した。 階層別研修やe-ラーニングの実施。 各部門に対するコンプライアンス事例をもとにした注意喚起と再発防止に向けたディスカッションの実施。 2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成	評定	B	評定	
						<評定に至った理由> 所期の目標を達成する見込みと認められることから「B」評定と判断。 <今後の課題> － <その他事項> ○会計検査院指摘を踏まえた取組 ・指摘を踏まえて、事業の準則を改正し、貸付実施期間終了前に県貸付金の規模の見直しを出来るよう整備。また、使用見込みのない貸付金の償還について福島県と協議を進めるなど、適切に対応している。			

		・内部監査は、法令遵守に関する監査の強化、業務の一層の適正化・効率化を行うため、監査計画を策定の上、監事や会計監査人との連携を密に行いながら実施するものとし、監査結果に基づく改善内容について、モニタリングを適切に実施する。	項について、対応計画に基づき順次対応を実施。 ・官製談合防止法に係る研修を毎年度、インサイダー取引規制に係る研修を隔年で実施し、金融業務や契約業務に携わる職員の意識向上を図っているほか、金融業務の事業別収支情報等については財務諸表等に開示。 ・内部監査は、法令遵守に関する監査の強化、業務の一層の適正化・効率化を行うため、リスクベースに基づき監査テーマを選定し、各年度内部監査計画を作成。個別監査テーマ毎に事前調査等により監査ポイントを明確にした内部監査計画を作成し、効率的に監査を実施。情報セキュリティ監査は、より高度な専門的な知見を必要とするため、2年度から外部専門機関を活用して実施。また、監査結果に対する被監査部門の改善措置について、適時フォローアップを行い状況確認。監事と定期的に情報交換を実施し、監事・会計監査人による三様監査連絡会を適時開催し情報共有を推進。 ○内部監査実施状況（〔 〕は監査対象部門） 元年度 ・業務監査〔企画部広報統括室〕 ・法令等準拠性監査〔震災復興支援部、経営支援部、創業・ベンチャー支援部、事業承継・再生支援部、人材支援部、販路支援部、ファンド事業部、国際交流センター〕 ・資金運用に関する現物監査〔財務部、共済資金グループ〕 2年度 ・地域本部監査〔東北本部、近畿本部、九州本部〕 ・物品等の検収強化に係る監査〔財務部〕 ・資金運用に関する現物監査〔財務部、共済資金グループ〕 3年度 ・業務監査〔創業・ベンチャー支援部、ファンド事業部〕 ・法令等準拠性監査〔企画部生産性革命推進事業室、災害復興支援部新型コロナウイルス対策無利子化助成金事業室〕 ・地域本部監査〔中部本部、中国本部〕 ・資金運用に関する現物監査〔財務部、共済資金グループ〕 4年度 ・業務監査〔総務部、企画部、企画部生産性革命推進事業室、経営支援部〕 ・地域本部監査〔北海道本部、四国本部〕 ・資金運用に関する現物監査〔財務部、共済資金グループ〕 ○情報セキュリティ監査実施状況（〔 〕は監査対	職員の研修については、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため、オンライン研修も取り入れながら多様な研修制度を運用。元年度より、毎年管理職層のマネジメント力の向上のため、管理職に対する360度評価を実施し、同評価結果の見方やマネジメントへの活かし方を学ぶ研修を管理職に実施した。また、4年度よりマネジメント力の維持・向上及び業務遂行マネジメント能力の開発を図るため、管理職員及び課長代理級職員に対して、外部機関の研修受講を必須とする取り組みを実施。そのほか、職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程、中小企業大学校支援研修、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発、投資事業管理等の専門分野の研修等への職員派遣も実施し、専門スキルの人材確保に努めた。 2年度に専門家との契約条件（年齢制限・継続契約期間）の厳格化等の専門家制度の見直しを行い、外部専門家人材の新陳代謝と新規掘り起しに努めた。 3. 情報公開による透明性の確保 組織・業務・財務等に関する情報、資産保有状況、入札・契約に関する情報、報酬・給与等の水準その他の報告事項について、機構ホームページにて適時・適切に公表し、透明性を確保。 4. 情報セキュリティの確保 元年度に情報セキュリティ管理規程を改定し、情報セキュリティ管理基準を新規策定したうえで、これをふまえたC－S I R Tによる組織的な対策を継続的に実施。3年度には、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」の改定をうけた規程改定、4年度にも内閣サイバーセキュリティセンターによる監査での指摘事項をふまえた規程改定を重ね、あわせて指摘事項や改正点についての理解を促すための研修や教育を実施。標的型攻撃メール訓練、定期的なセキュリティ研修、自己点検は改良を重ね、毎年実施。以上により、役職員の情報セキュリティに関する知識や情報管理に対する意識を維持・向上させることができた。 以上の取組を踏まえ、B評価と判断。		
--	--	--	---	---	--	--

				象部門) 2年度 ・情報資産に係るセキュリティ対策・運用状況の検証〔情報システムセンター、販路支援部、共済事業推進部〕 3年度 ・情報資産に係るセキュリティ対策・運用状況の検証〔経営支援部、事業承継・再生支援部、関東本部中小企業大学校東京校〕 4年度 ・情報セキュリティ管理規程・管理基準等の政府統一基準群に対する準拠性監査〔情報システムセンター〕 ・情報資産に係るセキュリティ対策・運用状況の検証〔情報システムセンター〕 ○法令遵守はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき、職員が積極的に行動・実践することを通じてコンプライアンスが徹底されるよう、毎年度、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し、これに則り様々な啓発活動を実施。 ・階層別研修及び全役職員向けeラーニングを実施。eラーニングは役職員のみならず、専門家、派遣職員、大学校業務委託業者と年々対象を拡大するとともに、事例を基に研修コンテンツを充実。 ・元年度から、役員・管理職向けの研修を新設したほか、各部門に対し、直近のコンプライアンス事例等を提供し、注意喚起と再発防止のディスカッションを実施。 ・毎年度、推進月間を設定し、コンプライアンスに係る研修やポスター掲示、メールマガジンの配信等の啓発活動を集中的に実施。 ・複数のオンライン会議アプリを導入し、コミュニケーションインフラの利活用を促進。期間を通してC－S I R Tによるインシデント管理の内容をふまえ、機構WAN業務の運用マニュアルの見直しや整備を実施。 ○社会的課題への対応 ・中小企業のSDGsへの取組み支援のため、3年3月に「中小企業SDGs応援宣言」を発表するとともに、中小企業SDGs推進本部を設置。 ・中小企業SDGs応援宣言に基づき、機構内勉強会等を通じて職員のSDGs意識醸成。 ・中小企業支援として①セミナー・研修・シン		
	・その他、政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。	・コンプライアンスへの対応は、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たすため、コンプライアンスを徹底する体制、諸規程、研修メニュー等の更なる充実を図り着実に実行する。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。 ・機構WAN業務は、IT技術の積極的な導入、業務ネットワークインフラ及びコミュニケーションインフラの利活用を図るため、適切かつ安定的な構成機器の運用・保守、操作マニュアル等の整備・周知等に取り組む。 ・その他、政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。				

				ポジウム等での普及・啓蒙②経営相談窓口での幅広い個別相談対応、③オンライン商談会や専門家派遣等での個社取組の深堀等の支援を実施。			
	２．様々な専門スキルを持った人材の確保・育成 機構がこれまでに果たしてきた中小企業・小規模事業者に対する創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援する役割、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割について、これらの役割を果たしつつ、時代の要請に応じてメリハリの付いた取組を行っていく必要がある。 こうした考えの下、限りあるリソースのなか、戦略的に専門人材の確保・育成を行うため、人材確保・育成方針を策定する。具体的には、国民に対して提供するサービスを的確に提供し、効率的かつ着実に成果を上げていくため、内部人材の育成に関する規程に基づき、計画的に人材を育成し職員の専門性の向上を図る。特に中小企業・小規模事業者の海外展開ニーズへの対応力を向上させるため、職員の国際感覚の更なる醸成に努める。また、高度な支援施策の企画立案や	２．様々な専門スキルを持った人材の確保・育成 ・機構がこれまでに果たしてきた中小企業・小規模事業者に対する創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援する役割、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割について、これらの役割を果たしつつ、時代の要請に応じてメリハリの付いた取組を行っていく必要がある。こうした考えのもと、限りあるリソースのなか、戦略的に専門人材の確保・育成を行うため、人材確保・育成方針を策定する。具体的には、国民に対して提供するサービスを的確に提供し、効率的かつ着実に成果を上げていくため、内部人材の育成に関する規程に基づき、計画的に人材育成し職員の専門性の向上を図る。 ・事業承継・事業引継ぎ支援、生産性向上支援、IT化支援、人材育成支援、販路開拓・海外展開支援及び起業・創業支援などの業務で求められる専門性を高		２．様々な専門スキルを持った人材の確保・育成 元年度 ・３１年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。６８テーマ、研修回数９１回、受講者数延べ９０９人。通信教育講座について、３３コース延べ６０人が活用。 ・マネジメント力向上のための e-ラーニングを実施（役員・管理職２２１名）。 ・入構４年目の職員を対象者とした「海外販路支援」及び「AI・IT 活用した支援」に必要な知識を習得するための研修を実施するほか、各階層に求められる職務遂行能力向上を図った。また、新入職員の即戦力化に組織的に取り組むため、２６年度創設した「OJTトレーナー制度」のトレーナーへの研修も実施した。 ・海外展開ニーズへの対応力の向上および国際感覚の更なる醸成のため、海外来訪者対応現場体験（１回）、タイ工業省研修生研修（２人）を実施した。 ・職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ２人（延期）、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発等の専門分野の研修にのべ６９人の職員を派遣。 ・若手職員に関しては、将来の機構職員としてのキャリアパスが描きやすくなるよう、在籍期間が３年程度の者を選抜し、各部門の体制を考慮したうえで、機構職員に必要な共通的・基盤的専門性を習得できる様な配置換えを進めた。一方、中堅職員に関しては適材適所の配置を踏まえて人事調書をもとにした本人の意向、職歴及び保有資格を総合的に勘案し、各々の専門性を高める人事異動を進めた。 ・組織マネジメント力を向上させることをねらいとして、役員・管理職２３３名を対象にeラーニングを実施。また、女性職員のより活躍しやすい環境作りの一環として、女性職員を対象に外部研修への派遣を実施し、１２名が９コー			

	実効性のある業務遂行を推進していくため、機構職員のプロジェクトマネージャーなどへの登用に向けた専門性向上やファンド出資事業におけるリスクマネー管理に精通する人材の育成などに取り組む。さらに、定期的新卒採用にこだわらない採用や民間を含む地域の中小企業支援機関等との人事交流を行うことにより、様々な専門スキルを持った人材を確保・育成する。	めるため、実務経験と職員個々の適性や段階に応じた研修を通じ、専門性の高い職員を計画的に育成する。 ・特に中小企業・小規模事業者の海外展開ニーズへの対応力を向上させるため、職員の国際対応能力の向上、国際感覚の更なる醸成に努める。また、高度な支援施策の企画立案や実効性のある業務遂行を推進していくため、機構職員のプロジェクトマネージャーなどへの登用に向けた専門性向上やファンド出資事業におけるリスクマネー管理に精通する人材の育成などに取り組む。さらに、定期的新卒採用にこだわらない採用や民間を含む地域の中小企業支援機関等との人事交流を行うことにより、様々な専門スキルを持った人材を確保・育成する。	スを受講。 ・職員の国際対応能力の向上、国際感覚の更なる醸成を図るため図るため、海外留学制度、国内留学制度を整備。 ・金融機関等において機構の事業ニーズに適合する実務経験を有する人材を２４名採用したほか、中小企業支援機関へ職員を派遣するため、派遣予定先と調整し、２年度からの派遣を確定。 ２年度 ・２年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。コロナ禍の中、オンライン研修を柔軟に取り入れながら、６２テーマ、研修回数８１回、受講者数延べ１，１８２人。通信教育講座等について、延べ５９人が活用。 ・入構４年目の職員を対象者とした販路支援、経営支援及び事業承継支援の知見習得とデジタルトランスフォーメーションをテーマとした研修を実施したほか、各階層に求められる職務遂行能力向上を図った。また、２６年度から組織的に取り組んでいる新入職員に対するＯＪＴについて、職場で実際に指導するトレーナー向け研修を実施。 ・職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ５人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発等の専門分野の研修にのべ６１人の職員を派遣。 ・若手職員に関しては、将来の機構職員としてのキャリアパスが描きやすくなるよう、在籍２，３年の職員を中心に各部門の体制を考慮したうえで、機構職員に必要な共通的・基盤的専門性を習得できる様な配置換えを推進。一方、中堅職員に関しては適材適所の配置を踏まえて人事調書をもとにした本人の意向、職歴及び保有資格を総合的に勘案し、各々の専門性を高める人事異動を推進。 ・管理職層のマネジメント力の向上のため、管理職に対する３６０度評価を実施し、同評価結果の見方やマネジメントへの活かし方を学ぶ研修を管理職５５名に実施したほか、職員のモチベーションを高めながら一体感の高い職場を創る組織開発の技術を学ぶ研修を役員等幹部職員１６名を対象に実施。 ・機構の事業ニーズに適合する実務経験を有する人材を２７名採用したほか、外部機関への職員派遣を実施。 ３年度 ・戦略的に専門人材の確保・育成を行うため、人材確保・育成方針を策定。「内部人材マッチ			
--	--	--	--	--	--	--

				ング制度」は全部門への拡充を行い、部門のニーズを機構内グループウェアに掲示し、職員とのマッチングを進めているところであり、３月末現在９部署のニーズに対し、１１人が手を挙げ、１０人が所属部署以外の業務を経験。 ・３年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。コロナ禍の中、オンライン研修を柔軟に取り入れながら、６１テーマ、研修回数９３回、受講者数延べ３,２０８人。業務能力開発教育制度は、延べ１３５人が活用。 ・入構４年目の職員を対象者とした販路支援、経営支援及び事業承継支援の知見習得とデジタルトランスフォーメーションをテーマとした研修を実施したほか、各階層に求められる職務遂行能力向上を図った。また、２６年度から組織的に取り組んでいる新入職員に対するＯＪＴについて、職場で実際に指導するトレーナー向け研修を実施。 ・職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ５人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発等の専門分野の研修にのべ７４人の職員を派遣。（うち、女性職員２７名を意識やスキルの向上等のための研修に派遣。） ・若手職員に関しては、将来の機構職員としてのキャリアパスが描きやすくなるよう、在籍２,３年の職員を中心に各部門の体制を考慮したうえで、機構職員に必要な共通的・基盤的専門性を習得できる様な配置換えを推進。一方、中堅職員に関しては適材適所の配置を踏まえて人事調書をもとにした本人の意向、職歴及び保有資格を総合的に勘案し、各々の専門性を高める人事異動を推進。 ・管理職層のマネジメント力の向上のため、マネジメント補助者である参事も含め、管理職に対する３６０度評価を実施し、同評価結果の見方やマネジメントへの活かし方を学ぶ研修を管理職１９９名に実施。 ・機構の事業ニーズに適合する実務経験を有する人材を２４名採用したほか、外部機関への職員派遣を実施。 ４年度 ・マネジメント力の維持・向上及び業務遂行マネジメント能力の開発を図るため、管理職員及び課長代理級職員に対して、人事グループが指定するカテゴリーから自ら選択したテーマについて、外部機関が主催する研修を２年間に１回受講することを必須として４年７月		
--	--	--	--	--	--	--

			より運用し開始し、6 1 名が受講。 ・ 4 年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。コロナ禍の中、オンライン研修を柔軟に取り入れながら、6 6 テーマ、研修回数8 9 回、受講者数延べ3, 1 6 4 人。業務能力開発教育制度は、延べ1 2 4 人が活用。 ・ 入構4 年目の職員を対象者とした販路支援、経営支援及び事業承継支援の知見習得とデジタルトランスフォーメーションをテーマとした研修を実施したほか、各階層に求められる職務遂行能力向上を図った。また、2 6 年度から組織的に取り組んでいる新入職員に対するO J T について、職場で実際に指導するトレーナー向け研修を実施。 ・ 職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ5 人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発等の専門分野の研修にのべ6 6 人の職員を派遣。 ・ 国際対応能力の向上をねらいとして国際大学（国内留学）に職員を派遣。 ・ 若手職員に関しては、将来の機構職員としてのキャリアパスが描きやすくなるよう、在籍2, 3 年の職員を中心に各部門の体制を考慮したうえで、機構職員に必要な共通的・基盤的専門性を習得できる様な配置換えを推進。一方、中堅職員に関しては適材適所の配置を踏まえて人事調書をもとにした本人の意向、職歴及び保有資格を総合的に勘案し、各々の専門性を高める人事異動を推進。 ・ 職員の専門スキル向上をねらいとして、政府系金融機関との人事交流をはじめ、国際対応能力の向上をねらいとした海外出向ポストを拡充。 ・ 機構の事業ニーズに適合する実務経験を有する人材を2 5 名採用したほか、外部機関への職員派遣を実施。 5 年度（見込み） ・ 5 年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。			
	・ A I ・ I T 活用、販路開拓・海外展開、起業・創業及び成長分野など特定分野での高い専門性と支援意欲を持つ外部専門家を積極的に登		元年度 ・ 高い専門性と支援意欲を持つ外部専門家3, 0 4 5 人を登用・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を行った。 2 年度 ・ 高い専門性と支援意欲を持つ外部専門家を登			

		用・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を行うとともに、外部専門家を適切にマネジメントすることで機構の組織力向上を図る。		録・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を実施。（２年度末登録数：２，９７５人） より顧客ニーズに応えるため、専門家制度を見直し、部門横断的な活用の促進および時代のニーズに合ったスキルを有する専門家の登用を容易にした。 ３年度 ・高い専門性と支援意欲を持つ外部専門家２，９７８人を登録・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を実施。 ４年度 ・高い専門性と支援意欲を持つ外部専門家３，３７０人を登録・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を実施。			
	３．情報公開による透明性の確保 組織・業務・財務等に関する情報、資産保有状況、入札・契約に関する情報、報酬・給与等の水準その他の報告事項を迅速に分かりやすく公表する。	３．情報公開による透明性の確保 組織・業務・財務等に関する情報、資産保有状況、入札・契約に関する情報、報酬・給与等の水準その他の報告事項を迅速に分かりやすく公表する。		３．情報公開による透明性の確保 ・独立行政法人通則法に基づく毎事業年度の業務実績等報告書や改正後の業務方法書について、適時適切に機構ホームページに公表。 ・その他法律や閣議決定等に基づく、財務、監査、入札・契約、給与実態等の情報を機構ホームページにおいて適時適切に公表。			
	４．情報セキュリティの確保 「サイバーセキュリティ戦略」（平成３０年７月２７日閣議決定）、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」等を踏まえ、規程及びマニュアル等を適切に整備し、見直すとともに、政府・関係機関等と情報を共有し、新たな脅威等に常に対応できるようシステム面での対策、人的・組織的対策を行う。	４．情報セキュリティの確保 「サイバーセキュリティ戦略」（平成３０年７月２７日閣議決定）、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」等を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を実施する。具体的には、規程、マニュアル及び対策等を整備・見直し、新たな脅威等に常に対応できるようシステム面での対策、人的・組織的対策を行う。加えて、研修等により、役職員の情報セキュリティ・情報管理意識の維持・向上を図る。		４．情報セキュリティの確保 「サイバーセキュリティ戦略」（平成３０年７月２７日閣議決定）、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」等を踏まえ、元年度に情報セキュリティ管理規程を改定し、情報セキュリティ管理基準を新規策定。これをふまえたＣ－ＳＩＲＴによる組織的な対策を継続的に実施。３年度には、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」の改定をうけた規程改定、４年度にも内閣サイバーセキュリティセンターによる監査での指摘事項をふまえた規程改定を重ね、あわせて指摘事項や改正点についての理解を促すための研修や教育を実施。標的型攻撃メール訓練、定期的なセキュリティ研修、自己点検は改良を重ね、毎年実施。			

—
